

尼崎市文化財保存活用地域計画

令和7年（2025）12月

尼崎市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 計画作成の背景・目的	1
2. 計画の対象範囲	2
3. 地域計画の位置づけ	4
4. 計画期間	5
5. 計画作成の経緯と体制	5
第1章 尼崎市の概要	9
1. 自然的・地理的環境	9
(1) 尼崎市の位置・面積	9
(2) 気候	10
(3) 地形	10
(4) 生態系	12
2. 社会的状況	15
(1) 市の成り立ち	15
(2) 人口	16
(3) 産業	18
(4) 観光	20
(5) 土地利用	20
(6) 都市美形成	23
(7) 学校・文化施設等	24
(8) 公共交通	25
3. 歴史的背景	27
(1) 原始（縄文・弥生時代）	27
(2) 古代（古墳・飛鳥・奈良・平安時代）	28
(3) 中世（鎌倉・南北朝・室町・安土・桃山時代）	30
(4) 近世（江戸時代）	31
(5) 近代（明治・大正・昭和時代（太平洋戦争まで））	33
(6) 現代（昭和（太平洋戦争後）・平成・令和時代）	35
第2章 尼崎市の歴史文化遺産の概要	37
1. 歴史文化遺産の類型	37
2. 歴史文化遺産把握の状況	38
3. 指定等の状況	42
4. 日本遺産の概要	50
5. 尼崎市の歴史文化遺産の概要	52
(1) 有形文化財	52
(2) 無形文化財	57

(3) 民俗文化財	57
(4) 記念物	57
(5) 文化的景観	58
(6) 伝統的建造物群	58
(7) その他	58
第3章 歴史文化の特徴	59
1. 国内外をつなぐ水陸交通の要衝	60
2. 村々の結束と多彩なくらし	63
3. 日本経済を支えた工都尼崎とまちづくりの実践	65
4. 人々の心潤す“あまぶんか”	67
第4章 歴史文化遺産の保存・活用の将来像	69
第5章 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題	71
1. 仕組みづくりの現状と課題	71
2. 調査・研究の現状と課題	73
3. 保存・管理の現状と課題	74
4. 活用の現状と課題	76
5. 情報発信の現状と課題	78
第6章 歴史文化遺産の保存・活用の方針と措置	81
1. 仕組みづくりの方針と措置	81
2. 調査・研究の方針と措置	83
3. 保存・管理の方針と措置	85
4. 活用の方針と措置	87
5. 情報発信の方針と措置	89
第7章 重点的な取組	91
1. 重点区域における取組	91
(1) 重点区域の設定の考え方	91
(2) 重点区域の概要	91
(3) 重点区域における措置	94
2. 各地区の歴史文化のテーマを生かした取組	97
(1) 取組の方向性	97
(2) 各地区的歴史文化のテーマ	98
(3) 具体的な取組	110

第8章 歴史文化遺産の防災・防火・防犯 111

1. 過去の災害等における歴史文化遺産の被害	111
(1) 過去に発生した災害等の概要.....	111
(2) 今後発生する可能性のある災害.....	112
2. 防災・防火・防犯の現状	115
(1) 国・広域行政・県における対応.....	115
(2) 本市における歴史文化遺産の発災時の応急対策.....	116
(3) 本市における歴史文化遺産の防災・防火・防犯の取組	116
3. 防災・防火・防犯の措置と発災時の対応	118
(1) 防災・防火・防犯の課題.....	118
(2) 防災・防火・防犯の方針.....	118
(3) 防災・防火・防犯の措置.....	119
(4) 災害発生時に想定される対応.....	120

第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制 121

1. 進捗管理と評価の方法	121
2. 各主体の連携	122

はじめに

1. 計画作成の背景・目的

尼崎市は、2000年を超える長い歴史を有し、中世に港町、近世に城下町として栄え、明治以降は産業都市として発展し、指定等文化財138件等と数多くの歴史文化遺産を受け継いでいます。これまで、本市の歴史文化遺産の収集・保存・展示・利用等は、文化財収蔵庫、歴史博物館準備室、地域研究史料館、^{たの}田能資料館が分担して実施してきましたが、令和2年（2020）10月にこれらの機能を統合した尼崎市立歴史博物館が開館したことで、より効果的に本市の歴史文化遺産を保存・活用していく基盤が整いました。この歴史博物館は、「尼崎の歴史文化に学び、未来に向けて新たな活動が生まれる拠点」を理念とし、「市民と共にあゆむ博物館」を目指しています。また、令和5年（2023）3月に「尼崎市文化財保存活用基金」を設置し、ふるさと納税等を活用した新たな財源確保の仕組みが整いつつあります。さらに、地域においても市民による様々な活動が活発に取り組まれる等、個性ある地域づくりが展開されており、本市の歴史文化遺産に関する取組は急速に進展しています。

一方で、人口減少・少子高齢化の進行やデジタル化の進展、産業構造・労働環境の変化、コミュニティ形態の多様化、災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の流行を受けた生活様式の変化等、歴史文化遺産を取り巻く環境は大きく変化しています。ただし、こうした社会状況が変化する中にあっても、歴史文化遺産を適切に守り、将来へ着実に継承することが求められています。また、本市特有の課題として、第6次尼崎市総合計画（令和5年（2023）度～令和14年（2032）度）は、ファミリー世帯の転出超過やまちのイメージと実態のギャップ等を挙げており、その解消の一助となることが期待されます。歴史文化遺産は、本市の魅力あるまちづくりや地域への愛着醸成に寄与し、前述の課題を解決する鍵となるものであり、今後、より一層の保存・活用が求められています。

こうした背景を受けて、本市に広がる多種多様な歴史文化遺産を適切に把握し、長期的な視点に基づき市民と共に計画的に保存・活用していくことを目的として、文化財保護法第183条の3に基づき「**尼崎市文化財保存活用地域計画**（以下、「本計画」といいます。）」を作成しました。

2. 計画の対象範囲

文化庁による「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画の作成等に関する指針」の中で、文化財保存活用地域計画の対象とする範囲について以下のように記されています。

本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

文化庁（令和7年（2025）3月21日変更）

この視点を踏まえ、本計画は文化財保護法や関係法令に基づく指定等の有無に関わらず、多様な歴史文化遺産、さらにはそれらを支える周囲の環境や人々の営み等を幅広く対象として扱います（図1）。具体的に次ページの①～③を計画の対象とします。

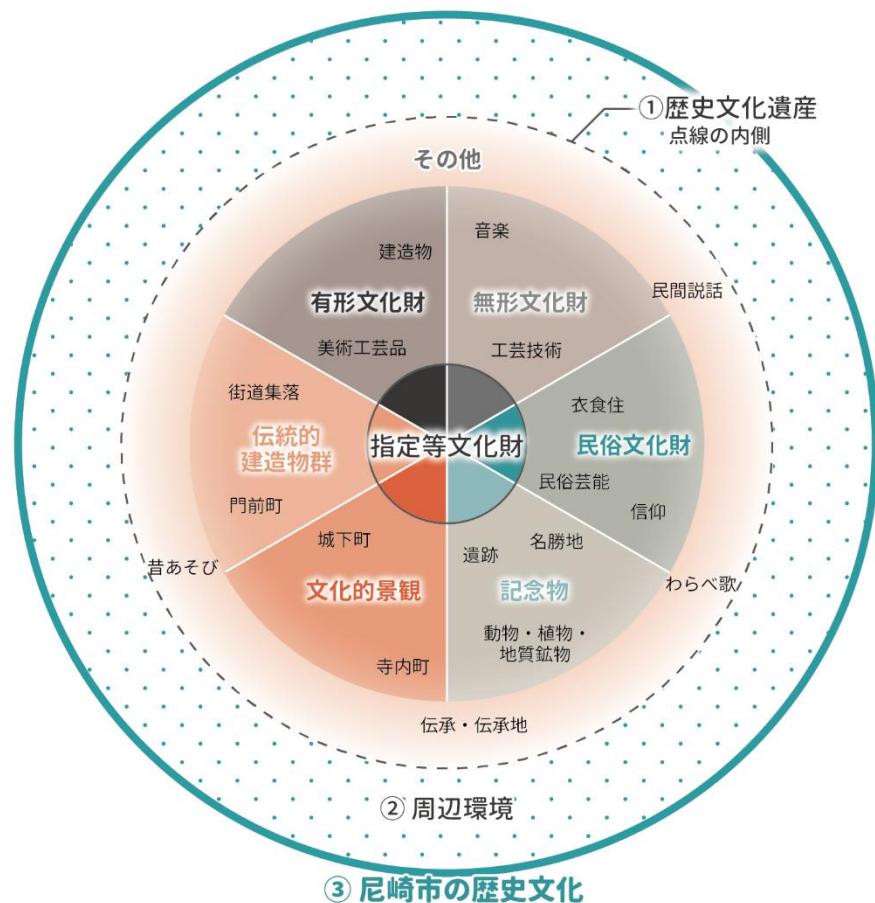


図1 計画の対象範囲

①歴史文化遺産

本計画で、歴史文化遺産とは原則として 50 年を経過した文化的所産とします。これを 7 つの類型（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群・その他）に分類します（表 1）。従来の文化財の枠組みに含まれないものも含め、本計画で「歴史文化遺産」と総称します。なお、既往の調査等で把握され本市の作成する歴史文化遺産一覧表に整理されているものを本計画の対象とし、新たに発見されるものについても順次対象に追加していくこととします。

表 1 歴史文化遺産の 7 つの類型

有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料、その他の有形の文化的所産
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産
民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件
記念物	遺跡※（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等）、名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等）、動物、植物、地質鉱物 ※本計画で周知の埋蔵文化財包蔵地をここに含めます。
文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群
その他	上記のいずれにも当てはまらないが、地域の歴史を語る上で重要なものや、地域で大切にされている次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産（具体例：民間説話や伝承・伝承地、わらべ歌、昔あそび等）

■指定等文化財

歴史文化遺産のうち、歴史上・芸術上・学術上特に価値が高いものとして、国による指定・選定・選択・登録（文化財保護法に基づく）、県による指定・登録（兵庫県文化財保護条例に基づく）、市による指定（尼崎市文化財保護条例に基づく）を受けているものを指定等文化財と呼びます。令和 7 年（2025）8 月現在、本市は 138 件の指定等文化財があります（詳細は第 2 章参照）。

■未指定文化財

本計画の作成過程で把握した上記の指定等文化財以外の歴史文化遺産を未指定文化財とします。

②周辺環境

歴史文化遺産の周囲の景観や環境、歴史文化遺産を支える人々の活動、技術、記憶等、歴史文化遺産を取り巻く全ての要素のことを指します。

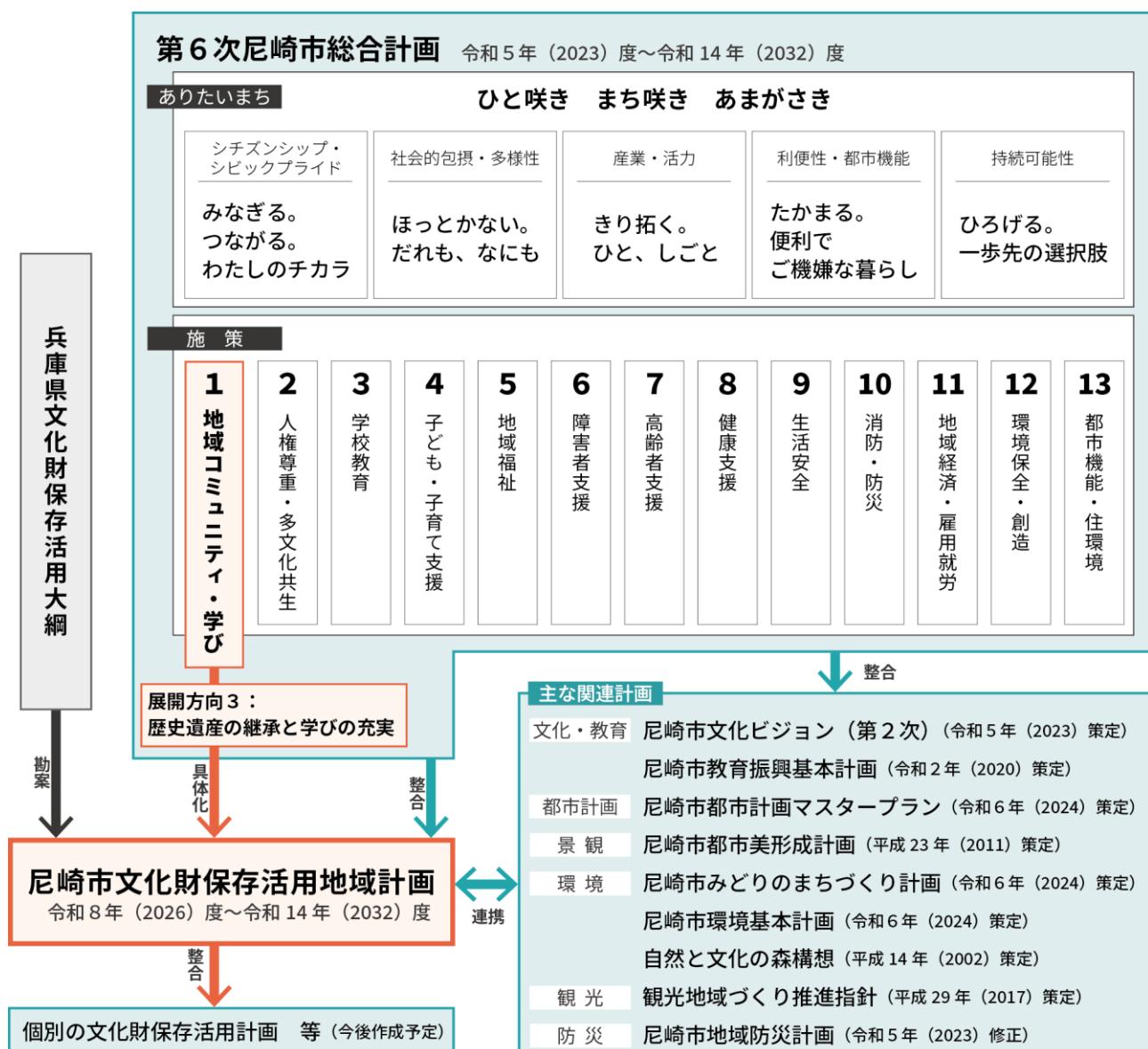
③尼崎市の歴史文化

歴史文化遺産と周辺環境が一体となり育み、現代に伝えている本市の個性のことをいいます。

3. 地域計画の位置づけ

本市の最上位計画は、「第6次尼崎市総合計画（以下、「総合計画」という。）」（令和4年（2022）6月策定）であり、めざすまちの姿「ありたいまち」として「ひと咲き まち咲き あまがさき」を掲げています。さらに、総合計画が示すまちづくり基本計画の中に、分野ごとの取組の方向性を掲げており、「歴史遺産」の継承は、施策1「地域コミュニティ・学び」に位置づけています。本計画は、総合計画に基づく施策を具体化するための計画として位置づけ、「尼崎市文化ビジョン（第2次）」（令和5年（2023）3月策定）や「尼崎市教育振興基本計画」（令和7年（2025）3月策定）等の各種関連計画・個別の保存活用計画等との整合を図りながら運用します（図2）。

また、兵庫県教育委員会が策定した「兵庫県文化財保存活用大綱」（令和2年（2020）3月策定）に掲げられた基本理念や取組の方向性等を勘案して作成しました。



4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年（2026）度から令和14年（2032）度までの7年間とします（図3）。計画の進捗に合わせて適宜計画の見直しを行うとともに、総合計画等関連計画の改定時に、相互に計画内容を反映させます。なお、第2期計画以降は、総合計画の計画期間と連動して5年もしくは10年サイクルで地域計画を運用していきます。

なお、社会状況等の変化に伴い、計画期間内であっても、「計画期間の変更」や「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が生じた場合は、文化財保護法第183条の4に基づき、文化庁長官の変更の認定を受けます。また、上記以外の軽微な変更が生じた場合は、兵庫県及び文化庁へ情報提供します。



5. 計画作成の経緯と体制

本計画の作成にあたり、尼崎市、兵庫県、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体、文化財所有者等で構成する「尼崎市文化財保存活用地域計画協議会（以下、「協議会」という。）」を組織しました（表2）。令和5年（2023）10月の第1回協議会を皮切りに、計7回の協議会を開催し、意見を聴取しながら計画作成を進めました。

議論の進捗状況に応じて、尼崎市文化財保護審議会（表3）において意見聴取を行い、計画に反映しました。また、市民への意見聴取として、令和6年（2024）度に住民説明会及びアンケート調査、令和7年（2025）度にパブリックコメントを実施しました（表4）。

表2 尼崎市文化財保存活用地域計画協議会

区分	役職	氏名	所属	備考
(第1号) 尼崎市		中村 直樹	尼崎市総合政策局 政策部長	令和5年(2023)度
		奥平 裕久		令和6・7年 (2024・2025)度
		立石 孝裕	尼崎市総合政策局 文化・人権担当部長	令和5・6年 (2023・2024)度
		後藤 真弓		令和7年(2025)度
		藤田 彰	尼崎市経済環境局 経済部長	令和5・6年 (2023・2024)度
		松田 登		令和7年(2025)度
		大石 照男	危機管理安全局 危機管理安全部長	第4回協議会
		田中 和弘	尼崎市消防局 次長	第4回協議会
(第2号) 兵庫県		柏原 正民	兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長	令和5・6年 (2023・2024)度
		服部 寛		令和7年(2025)度
(第4号) 文化財所有者		小西 日遼	法華宗 大本山 本興寺 貴主	
(第4号) 学識経験者	会長	大江 篤	尼崎市立歴史博物館 専門委員 園田学園大学 学長	民俗学
	副会長	大場 修	尼崎市文化財保護審議会 委員長 立命館大学衣笠総合研究機構 教授	建築史
		伊達 仁美	尼崎市文化財保護審議会 副委員長 京都芸術大学 名誉教授	文化財保存学
(第4号) 商工関係団体		芝 俊一	尼崎商工会議所 専務理事	
(第4号) 観光関係団体		岸本 浩明	一般社団法人あまがさき観光局 専務理事	令和5年(2023)度
		藏本 秀幸		令和6年(2024)度 上半期
		高村 陽子	一般社団法人あまがさき観光局 事業部長	令和6年(2024)度 下半期・ 令和7年(2025)度
(第4号) その他教育委員会が必要と認める者		河合 康一	尼崎市小学校社会科研究会 会長	学校関係者 令和5・6年 (2023・2024)度
		横山 智恵子		学校関係者 令和7年(2025)度

表3 尼崎市文化財保護審議会の構成

役職名	氏名	所属・役職	分野
委員長	大場 修	立命館大学衣笠総合研究機構 教授	建築
副委員長	伊達 仁美	京都芸術大学 名誉教授	民俗
委員	川口 宏海	大手前大学 教授	考古学
委員	長谷 洋一	関西大学 教授	美術工芸品
委員	綿貫 友子	神戸大学大学院 教授	歴史

表4 作成の経緯

年月日	内容
令和5年 (2023)	8月22日 尼崎市文化財保護審議会で地域計画の作成を報告
	9月15日 文化庁への意見照会
	10月13日 第1回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会
	11月21日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
令和6年 (2024)	2月7日 第2回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会
	2月22日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
	6月12日 文化庁への意見照会
	7月4日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
	7月31日 第3回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会
	10月11日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
	11月20日 第4回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会
令和7年 (2025)	1月24日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
	2月12日 第5回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会
	3月11日 文化庁による現地視察
	3月13日 文化庁への意見照会
	5月23日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
	5月26日～6月25日 尼崎市文化財保存活用地域計画（素案）に対するパブリックコメント
	6月3日 第6回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会
	7月2日 尼崎市文化財保護審議会への意見聴取
	7月16日 第7回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会

はじめに

第1章 尼崎市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 尼崎市の位置・面積

本市は、兵庫県の南東部に位置し、総面積は 50.70 km²です。市域の東は、神崎川・左門殿川を隔てて大阪市、猪名川を隔てて豊中市、北は伊丹市、西は武庫川を隔てて西宮市と接し、南は大阪湾に面しています。

山陽新幹線、JR 神戸線・宝塚線、阪急神戸線・伊丹線、阪神本線・なんば線が本市を通り、関西の主要な駅や空港へのアクセスが容易にできます。また、東西方向に高速道路が3本（名神高速道路・阪神高速道路神戸線・湾岸線）通っており、自動車によるアクセスは神戸・大阪まで約30分、京都まで約1時間です。

本市は、中央地区・小田地区・大庄地区・立花地区・武庫地区・園田地区の6つの地区で成り立っています。

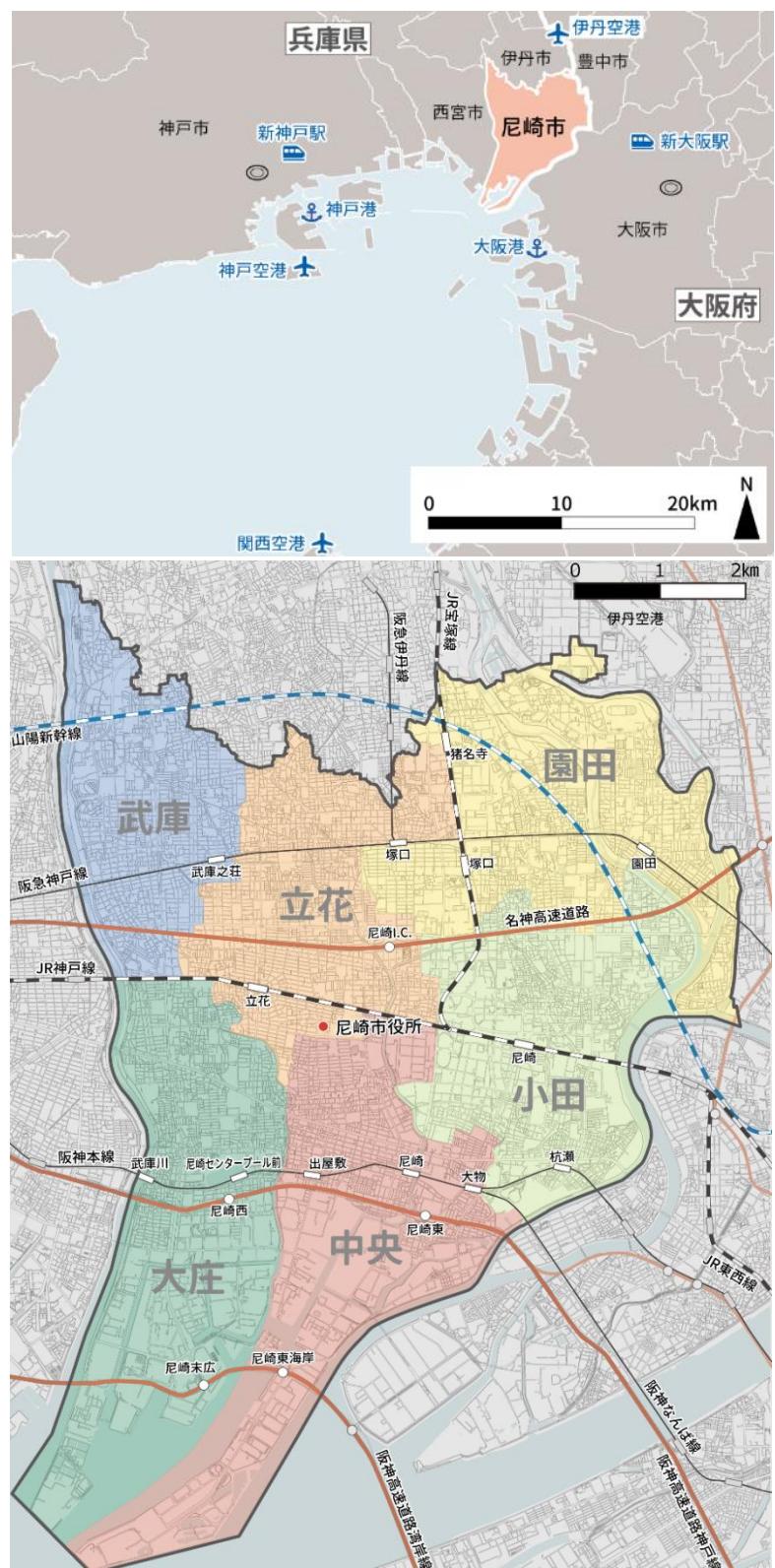


図 1-1 尼崎市の位置と地区割

(2) 気候

本市は、温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候に属し、年平均気温は16度～18度と温暖な気候です。降水量は、月平均110mm程度ですが、6月～7月は梅雨、9月は秋雨と台風の影響により降水量が増加します。



図1-2 過去30年間の平均気温と降水量

出典：気象庁 過去の気象データ（大阪管区気象台 平成7年（1995）～令和6年（2024））

(3) 地形

6,000年前、本市の大部分は海の底でしたが、地球規模の気候変動による海退現象と、大阪湾の沿岸流や武庫川・猪名川の両水系が運ぶ土砂の堆積により、現在の尼崎の平野がつくられました。

本市の地形は主に、伊丹台地南縁部、武庫川の沖積平野、猪名川の沖積平野、海岸平野部の4つから成っています。伊丹台地南縁部は、約2万年前に形成された本市で最も古い土地です。武庫川の沖積平野、猪名川の沖積平野では、自然堤防等の微高地が点在し、古くから集落が形成されてきました。海岸平野部は、現在の海岸線にほぼ平行した状態で砂州列やそれが分断されて砂堆化されたものが列状に並んでいます。近代以降の地盤沈下の影響もあり、本市の約3分の1は海面以下の低い土地です。北に向かって標高が高くなり、伊丹市との境界付近の標高は5m～10mです。

本市を流れる河川は、一級河川の猪名川・藻川・空港川・旧猪名川・神崎川・左門殿川・中島川・旧左門殿川・富松川・庄下川・昆陽川・捷水路・伊丹川・昆陽川・上坂部川、二級河川の武庫川・蓬川があります。

また、本市南部は臨海地域に建ち並ぶ工場に関わる材料や製品の運搬のために整備された、北堀運河、南堀運河、西堀運河、東堀運河、中堀運河の5つの運河があります。

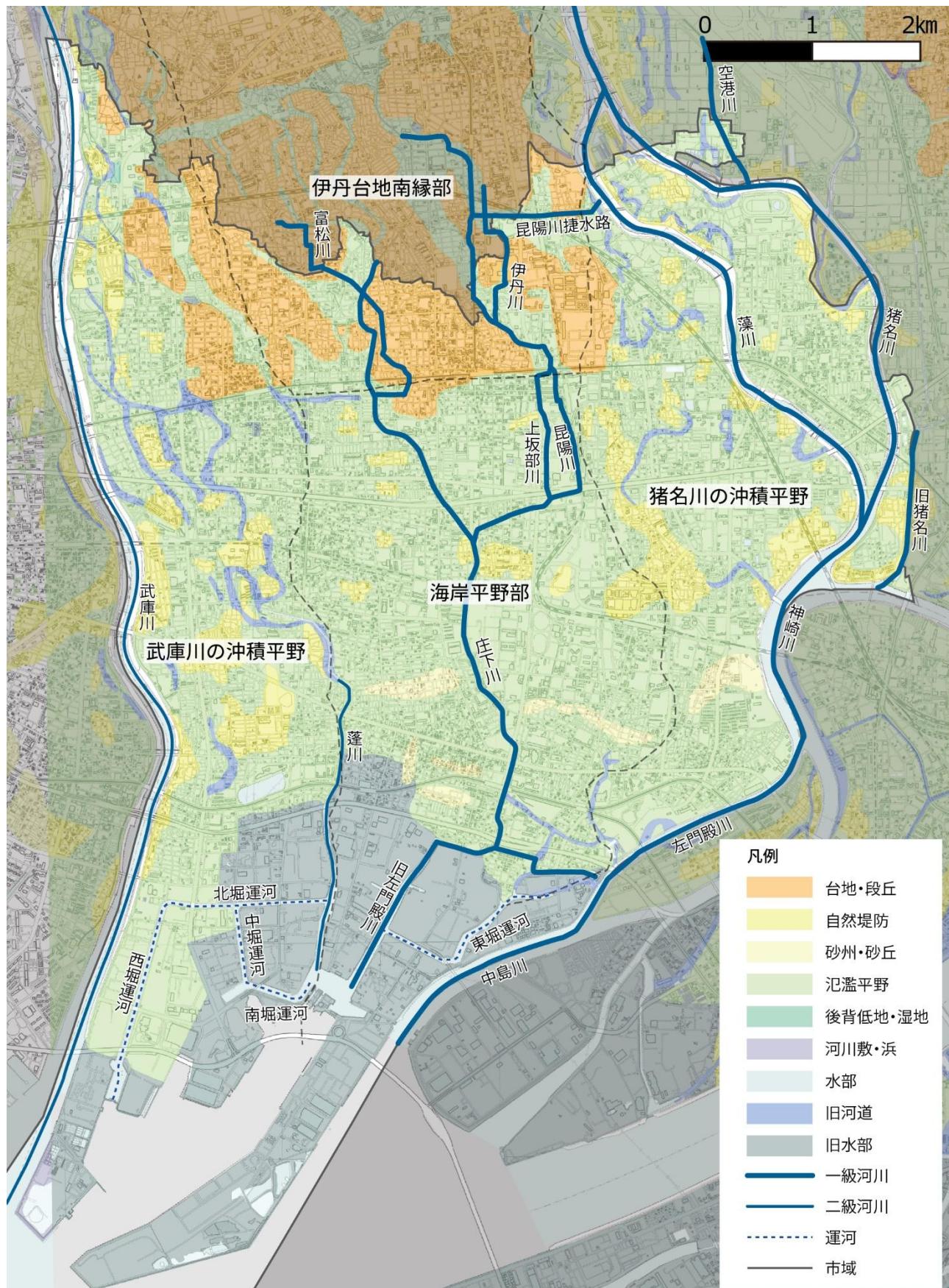


図1-3 尼崎市の地形図

出典：国土地理院のベクトルタイル「地形分類（自然地形）」を編集・加筆

(4) 生態系

■樹木・樹林

本市に、まとまった樹木・樹林地はあまりありませんが、園田地区の猪名川公園や佐璞丘（猪名寺廃寺跡）等に自然林が残つております。貴重な自然植生として兵庫県版レッドリストに掲載されています。また、自然の少ない本市において、現存する貴重な古木や大木を「尼崎市の環境をまもる条例」に基づいて保護樹木、保護樹林として指定し、保護養生に関わる費用を助成しています。令和7年（2025）4月現在、保護樹木65本、保護樹林48か所（81,891m²）を指定しています。

表1-1 保護樹木等の地区別指定箇所

地区	単木 (本)	樹林	
		箇所数	面積 (m ²)
中央	6	3	9,920
小田	17	11	15,155
大庄	6	2	6,879
立花	7	8	16,629
武庫	12	12	12,745
園田	17	12	20,563
合計	65	48	81,891



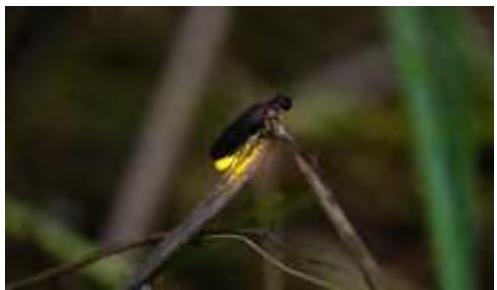
田能春日神社の保護樹林



田能春日神社の保護樹林



佐璞丘

田能のヒメボタル
(尼崎市役所本庁写真部撮影)

■水とみどりのネットワーク

本市は、河川等の水辺空間と市内に張り巡らされた道路網の街路樹により本市全域でみどりがつながり、様々な特色を持つ公園・緑地を「みどりの拠点」として、「水とみどりのネットワーク」を形成しています。このような水とみどりのネットワークは本市の歴史文化と密接に関係しながら形成してきたもので、現在も市民と行政が協働して維持管理を行っています。

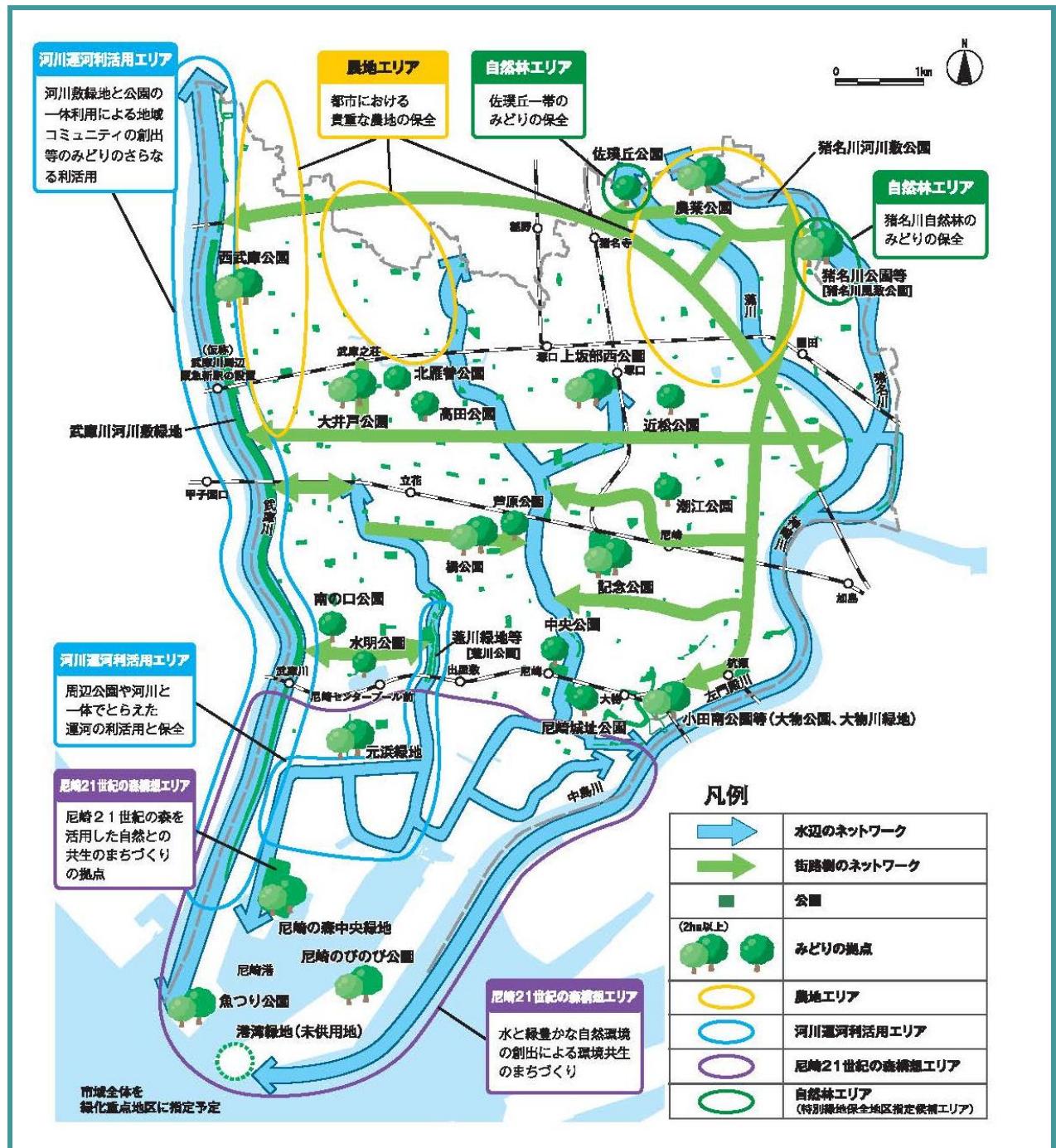


図 1-4 水と緑のネットワークの保全・活用と利活用の考え方

出典：尼崎市みどりのまちづくり計画、令和6年（2024）3月

なお、本市の緑化面積の推移は図1-5のとおりです。生産緑地は減少していますが、都市公園等の面積は年々増加傾向にあり、全体としては約450ha程度で推移しています。

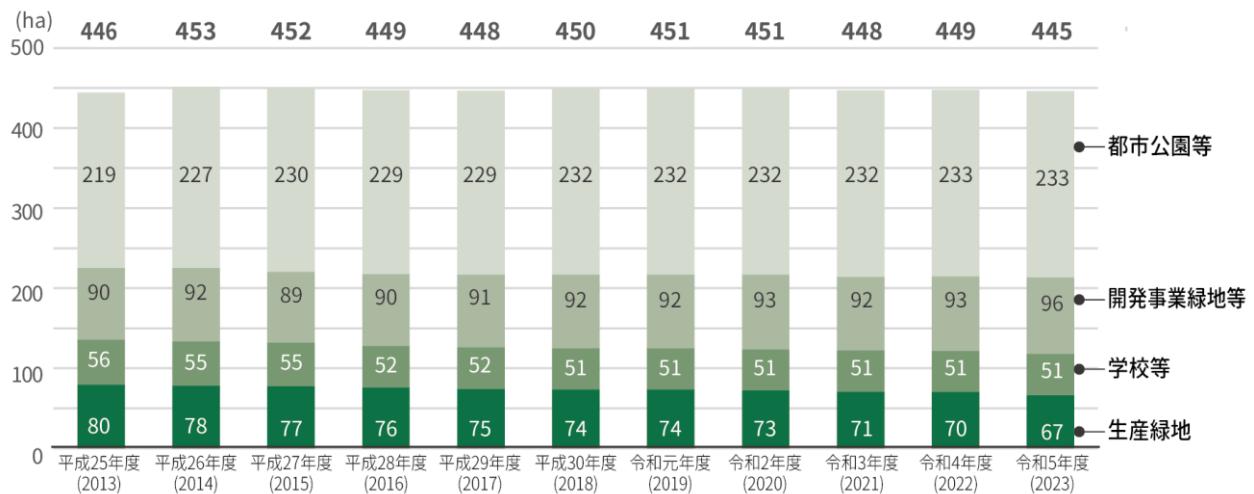


図1-5 緑化面積の推移

出典：尼崎市みどりのまちづくり計画、令和6年（2024）3月

注：都市公園等には子ども広場・港湾緑地等を含みます。開発事業緑地等には工場緑化面積を含みます。学校等は、市立・県立・私立の小・中学校、高校、大学、幼稚園の運動場面積を指します。



西武庫公園



農業公園



大井戸公園

■尼崎の森中央緑地

尼崎の森中央緑地は、工業化による美しい海辺の自然環境の喪失、生活や生態系を脅かす公害発生等の環境問題を受け、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、平成13年（2001）度に兵庫県が策定した「尼崎21世紀の森構想」に基づき整備が進められています。「地域が育てる森づくり」として植樹や学校教育と連携した環境体験学習、森をテーマとしたイベントの開催等が行なわれています。公園内には、疎林ゾーン、落葉広葉樹林ゾーン、照葉樹林ゾーンの3つが設けられています。



尼崎の森中央緑地

2. 社会的状况

（1）市の成り立ち

明治 22 年（1889）の町村制施行により尼崎町・
おだ おおしょう たちばな むこ そのだ
小田村・大庄村・立花村・武庫村・園田村の 1 町
5 村が成立しました。その後、尼崎町は人口の増加
や都市化の進展に伴い、立花村の一部（東難波・西
難波）を合併して尼崎市となりました。昭和 11 年
（1936）に小田村を、昭和 17 年（1942）年に大庄
村・立花村・武庫村を、昭和 22 年（1947）に園田
村を合併し、現在の尼崎市となりました。

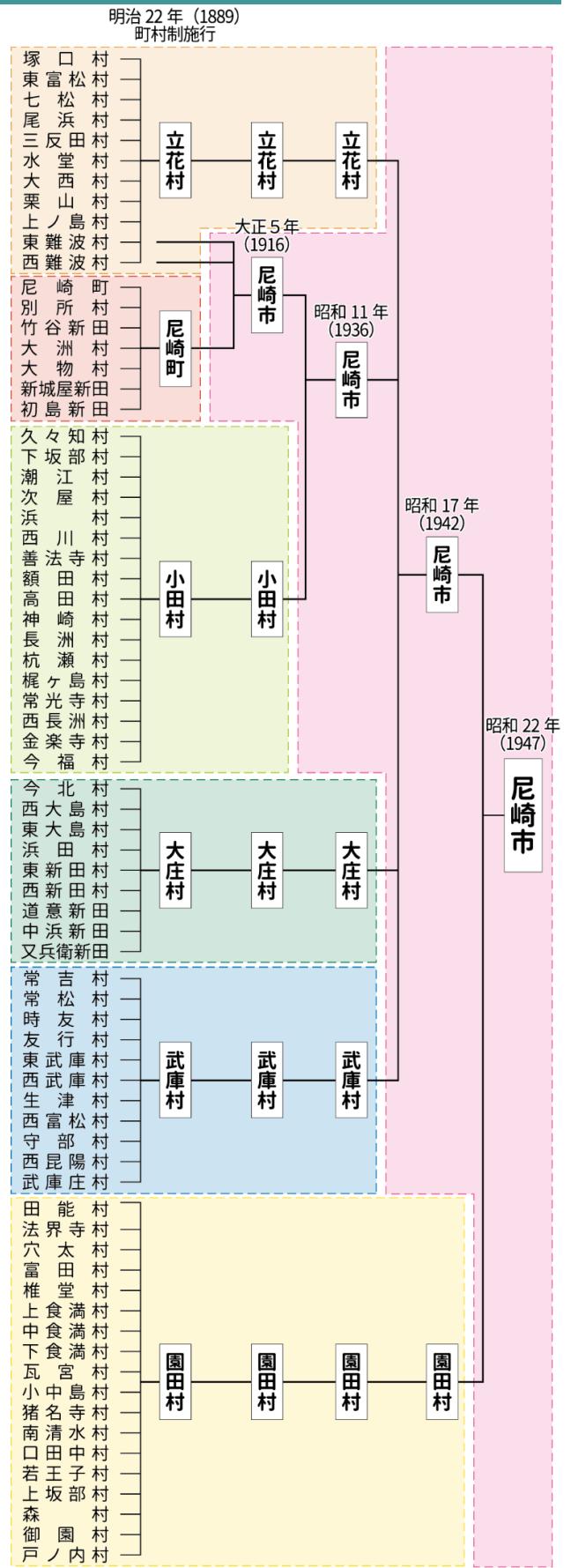


図 1-6 本市の変遷

尼崎市市制 100 周年ロゴマーク (平成 28 年 (2016))

(2) 人口

本市は、大正5年（1916）に3万3,154人で市制を施行し、その後の合併を経て人口は増加し続け、昭和45年（1970）に55万3,696人となり人口のピークを迎えました。その後は減少傾向にあり、令和2年（2020）の国勢調査によると45万9,593人となっています。なお、住民基本台帳の令和7年（2025）8月末の人口は、45万4,413人です。

世帯数も市制施行以来増加の一途をたどり、令和2年（2020）の国勢調査によると22万1,404世帯でした。1世帯当たり人員は、昭和45年（1970）の3.4人から令和2年（2020）は2.1人に減っており、単身世帯や核家族世帯の増加がうかがえます。

将来推計を見ると、令和52年（2070）に34万7,000人程度まで減少するとされ、昭和30年（1955）ごろの水準に近づきます。

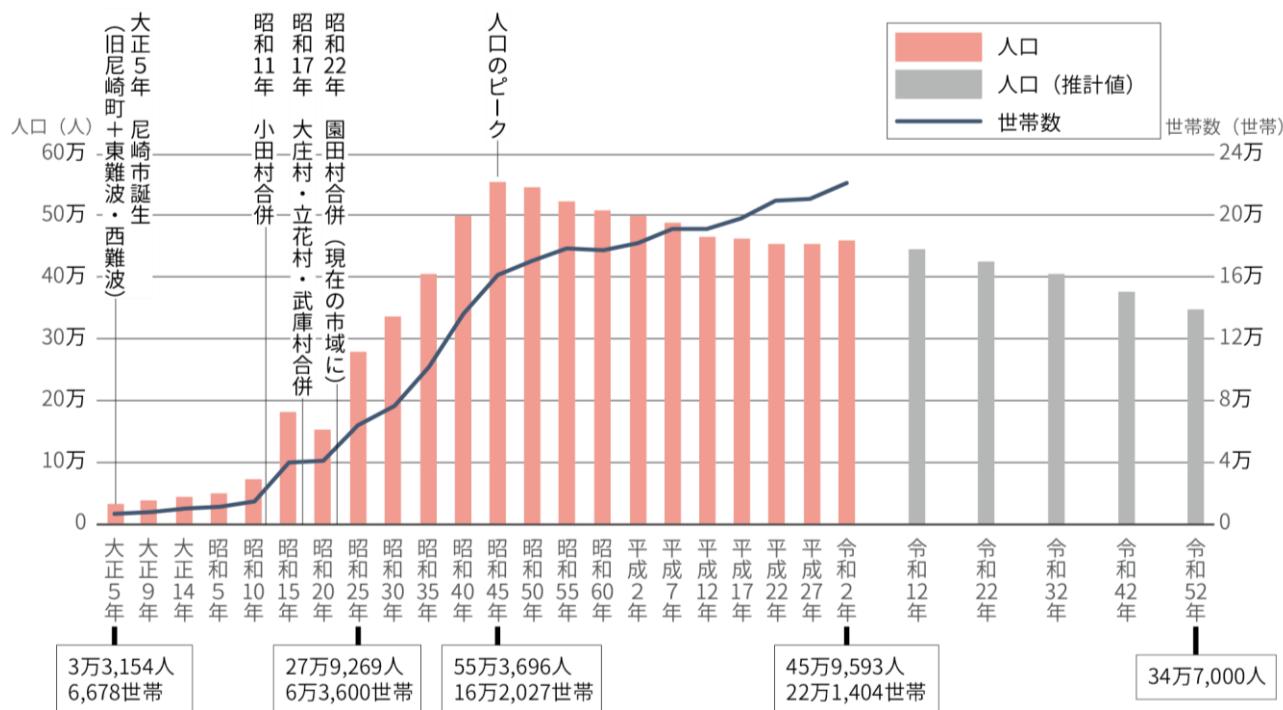


図1-7 人口の推移

資料：統計でみるあまがさき 令和4年度、尼崎人口ビジョン（推計値は基本推計を使用）

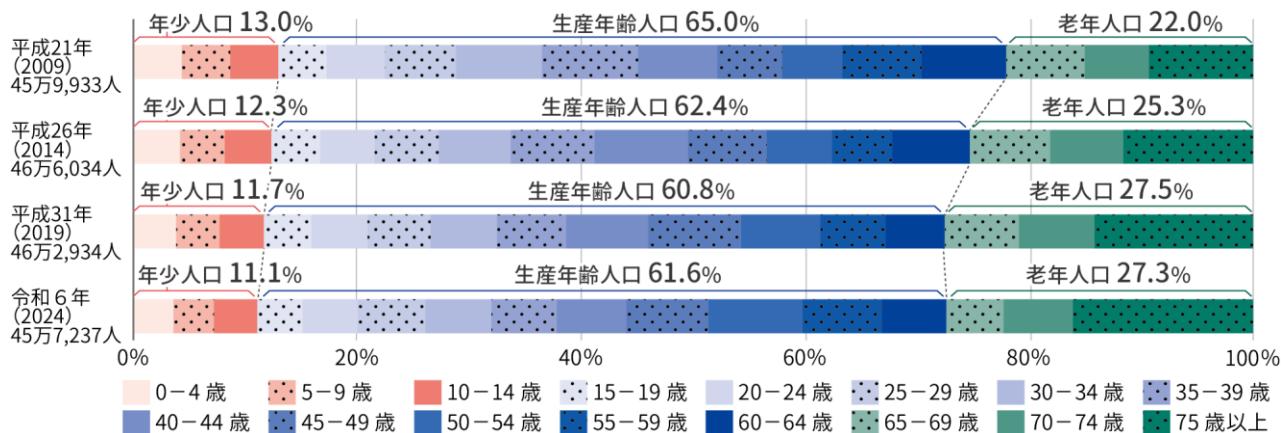


図1-8 年齢別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年3月末）

地区別にみると、人口は立花地区・園田地区・武庫地区・小田地区・中央地区・大庄地区の順に多くなっています。また、過去10年間の人口増減率をみると、園田地区(4.7%)のほかは減少しています。高齢化率は、図1-9に示すように本市北部で低く本市南部で高い傾向があります。

表1-2 地区別の人口・高齢化率の状況

	尼崎市	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田
人口(令和6年(2024))	45万7,237人	5万1,774人	7万4,239人	5万1,053人	10万6,966人	7万5,154人	9万8,051人
10年間の人口増減率 (平成26年(2014)－ 令和6年(2024))	-1.9%	-3.8%	-1.6%	-9.7%	-2.4%	-3.6%	4.7%
高齢化率(令和6年(2024))	27.3%	30.2%	28.2%	31.7%	27.2%	26.5%	23.8%

資料：住民基本台帳(平成26年(2014)3月末、令和6年(2024)3月末)

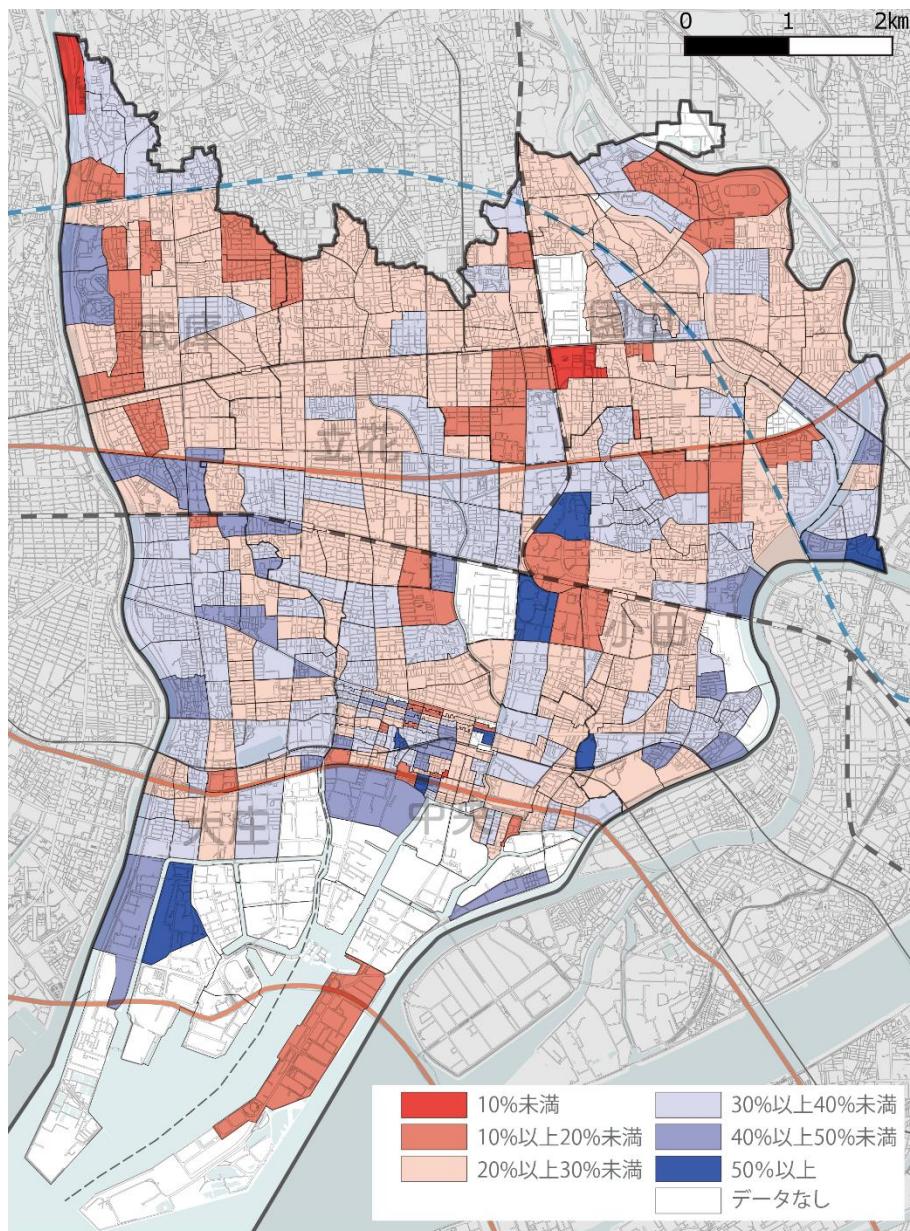


図1-9 町別の高齢化率の状況

資料：住民基本台帳(令和6年(2024)3月末)

(3) 産業

本市の産業総生産額は、第3次産業（59.3%）が最も多く、第2次産業（39.2%）が続きます。

産業大分類別の就業者数の割合についても、総生産額と同様の傾向があります。

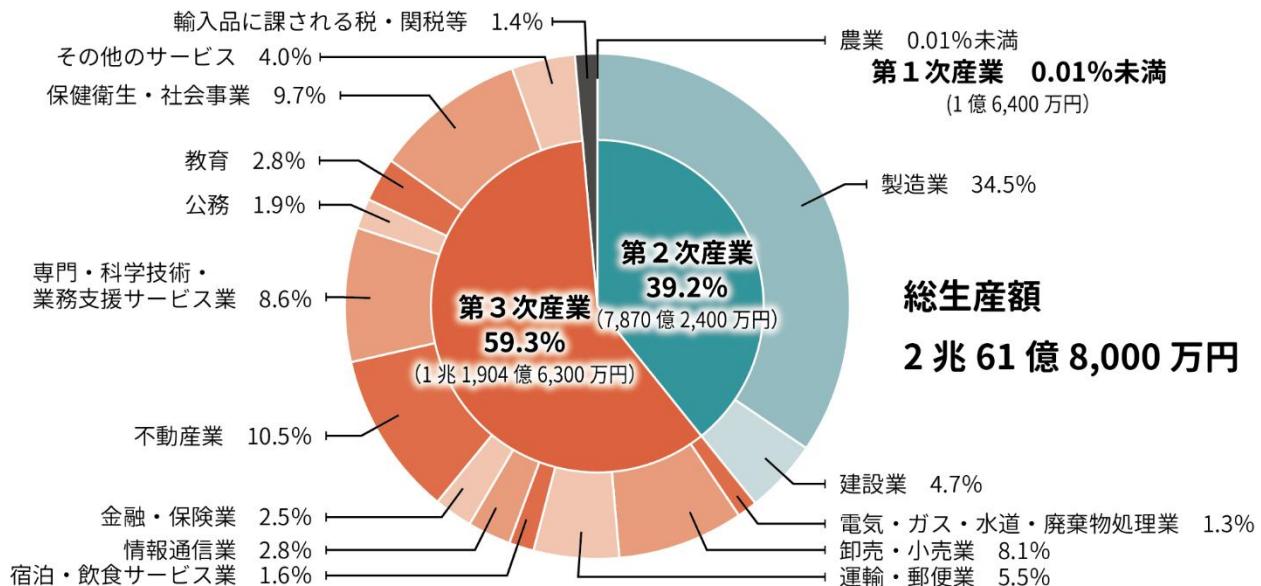


図 1-10 産業総生産額の内訳 資料：兵庫県 令和4年（2022）市町民経済計算

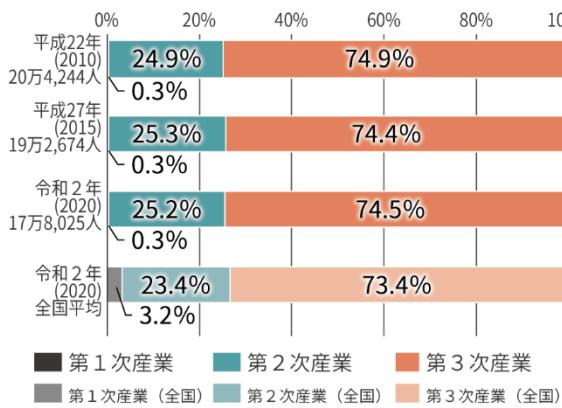


図 1-11 産業大分類別の就業者数の割合
注：小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります

資料：国勢調査

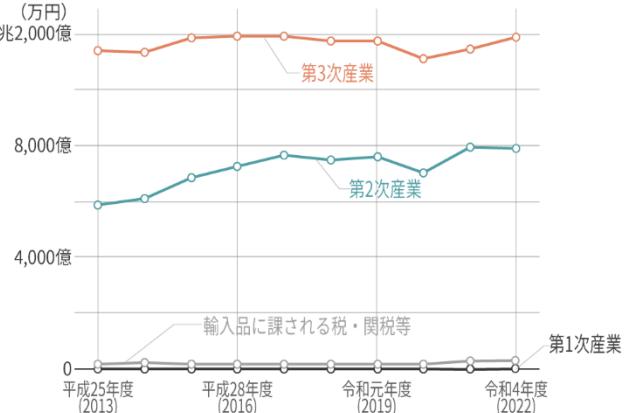


図 1-12 産業大分類別の総生産額の推移
資料：兵庫県 令和4年（2022）市町民経済計算

■農業

第1次産業の生産額は0.01%未満ですが、市域の一部では農業も行われており、「武庫一寸・富松一寸（ソラマメ）」や「尼譜（あまいも）」、「田能の里芋（たののさといも）」等の本市ならではの伝統野菜が栽培されています。



■製造業

本市は、明治時代以降、我が国有数の工業都市として発展し、阪神工業地帯の中核的な役割を果たしてきました。現在も製造業は本市の主要な産業で、特に鉄鋼業・化学工業・電気機械器具・情報通信機械器具等の出荷が多いのが特徴です。

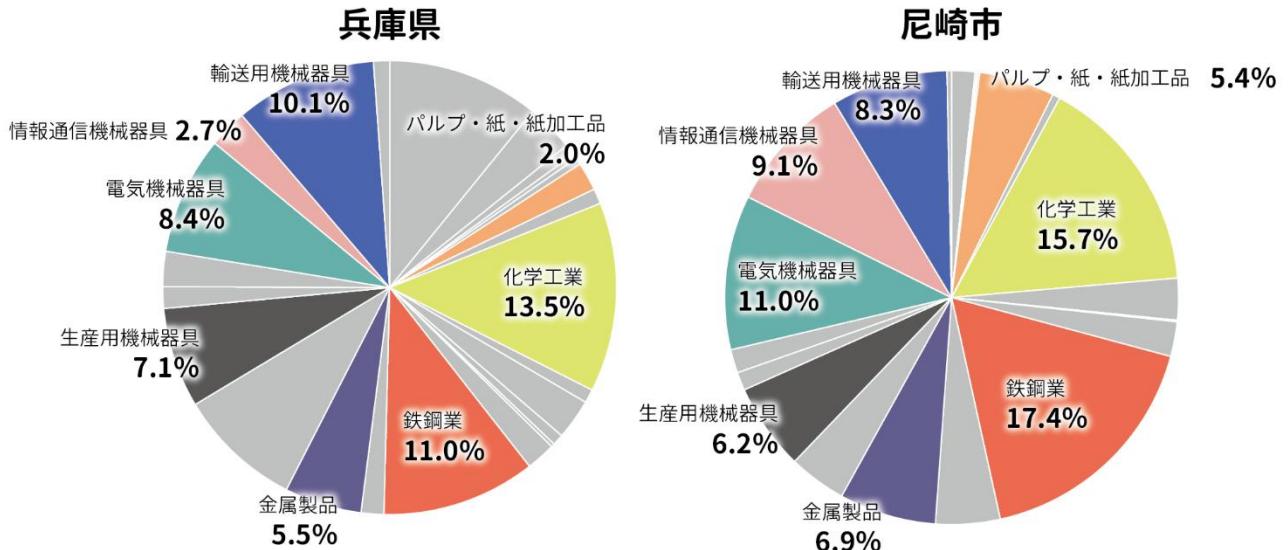


図 1-13 製造品出荷額の割合

出典：尼崎市統計書 令和5年（2023）度版

本市の特色ある製品の一例 | メイドインアマガサキグランプリ受賞商品より



マルカ金属
湯たんぽ



特発三協製作所
薄板ばね



岸本吉二商店
茗樽



手造りひろた食品
ひろたのぽんず



尼崎樹千
天ぷら



大和合金製作所
すべらんセラルミ

出典：メイドインアマガサキ (<https://madeinamagasaki.com/>)

(4) 観光

本市の観光入込客数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の流行以前は170万～210万人でした。特に、市制100周年に関連したイベントを実施した平成28年（2016）度や、尼崎城が開館した令和元年（2019）度は大幅に観光入込客数が増加しました。新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年（2020）度は109.3万人にまで落ち込みましたが、令和5年（2023）度は220万人を超えていました。また、日帰り・宿泊別の割合をみると、宿泊者数は全体の20%程度を占めています。

本市は、平成29年（2017）に、地域に対する誇りと愛着を高めていく「観光地域づくり」を推進していくため「尼崎版観光地域づくり推進指針」を策定しました。この指針に基づき平成30年（2018）度～令和4年（2022）度の5年間を計画期間として、じょうない城内地区及び寺町や中央・さんわ三和商店街周辺地域を対象とした「重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略」を定め、「AMA+zing ジョーワン（地域に異なる「zing（元気、活気、熱意等）」を注入し、訪れた方々へ「amazing（驚き、素晴らしい、感動等）」を与えられる城下町の形成）」をコンセプトとして、観光地域づくりの取組を進めてきました。

なお、図1-15に示すように、兵庫県を訪れる訪日外国人観光客は回復傾向にあり、本市においても同様ですが、インバウンド観光の傾向と対策に向けた根拠となるデータの収集を含め、さらなるインバウンド促進に向けた取組を進めています。

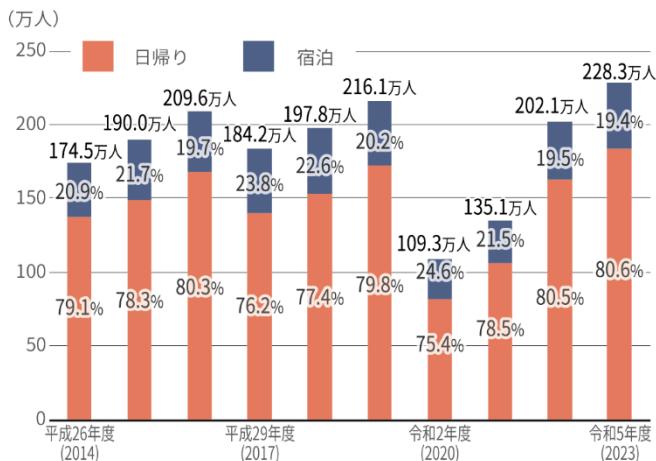


図1-14 観光入込客数の推移（日帰り・宿泊別割合）
資料：兵庫県観光客動態調査報告書（兵庫県）

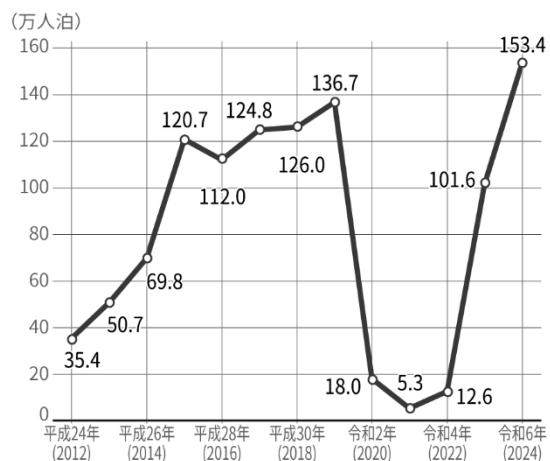


図1-15 兵庫県の外国人延べ宿泊者数の推移
資料：観光庁「宿泊統計調査」

(5) 土地利用

地目別地積の割合をみると、宅地が57.6%と最も多くなっています。次いでその他（河川や道路等）が34.7%を占め、田（1.2%）や畠（0.4%）、山林や池沼の占める割合はわずかです。また、本市全域を都市計画区域に指定しており、図1-17のとおり用途地域を定めています。臨海部や本市東部は工業専用地域、工業地域、準工業地域を、駅周辺は商業地域を配置しています。名神高速道路以北は、第二種中高層住居専用地域等の住居専用地域を多く配しているのも特徴です。

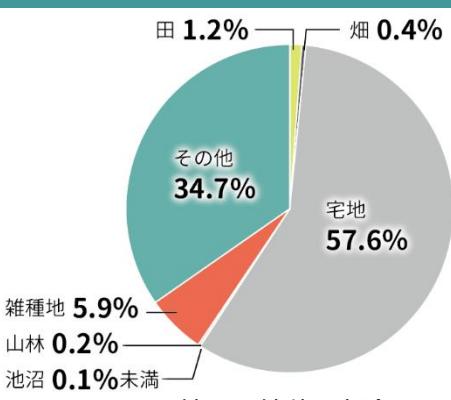


図1-16 地目別地積の割合
資料：尼崎市統計書令和5年（2023）版

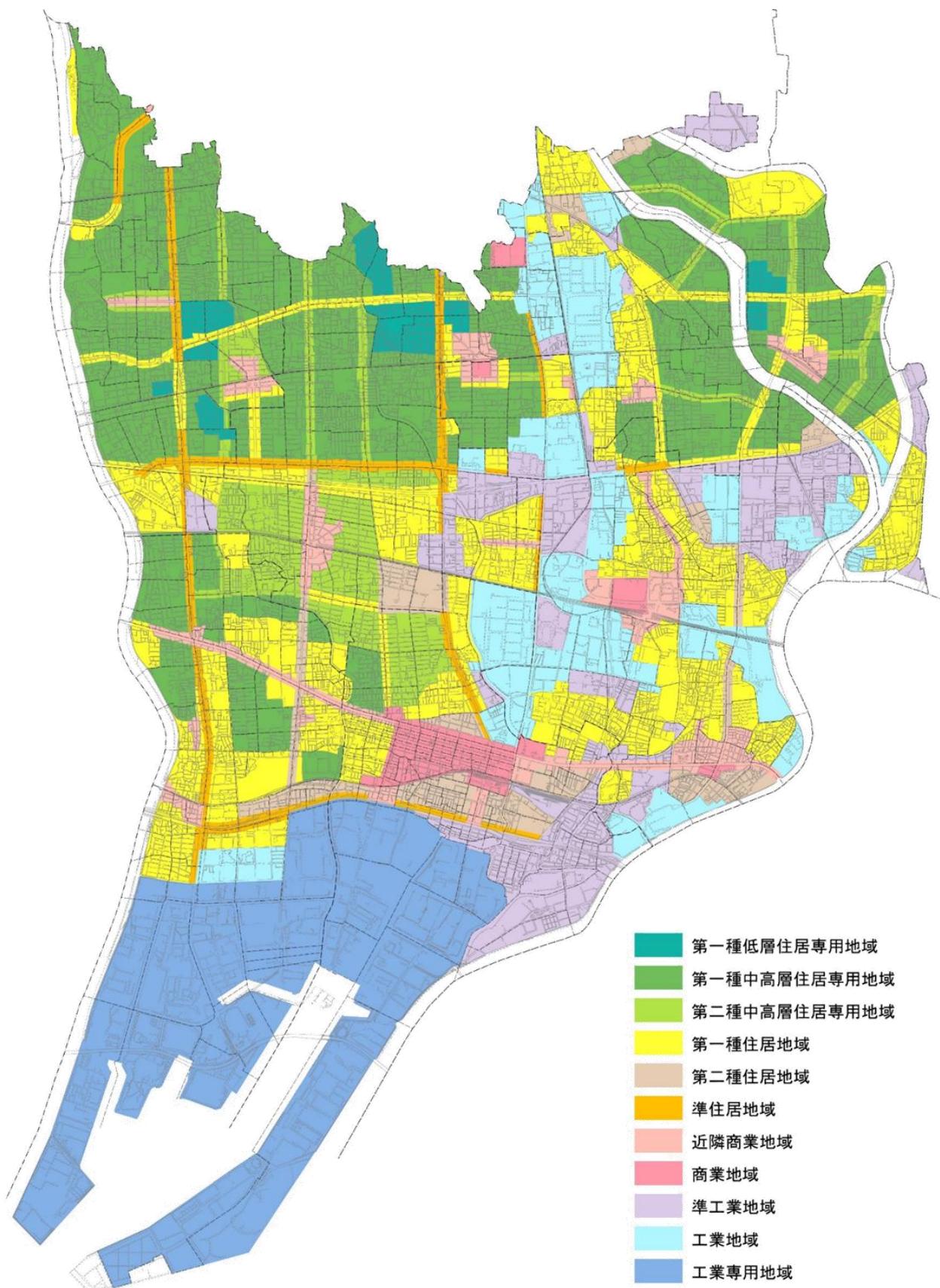


図 1-17 都市計画用途地域図（令和5年3月現在）

資料：尼崎市統計書令和5年（2023）版

■地区計画制度等

本市の地区計画制度は地区それぞれの課題や個性に応じてよりきめ細かい規制や誘導を行い、快適で住みよいまちをつくることを目的とする制度です。都市計画に位置付け、地区計画を定めている区域内における建築等の行為は本市への届出を義務付けています。

この他、防災街区整備地区計画（「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づくもの）、沿道地区計画（「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づくもの）、法定制度に基づかない独自の地区まちづくりルールを定めている地区もあります。

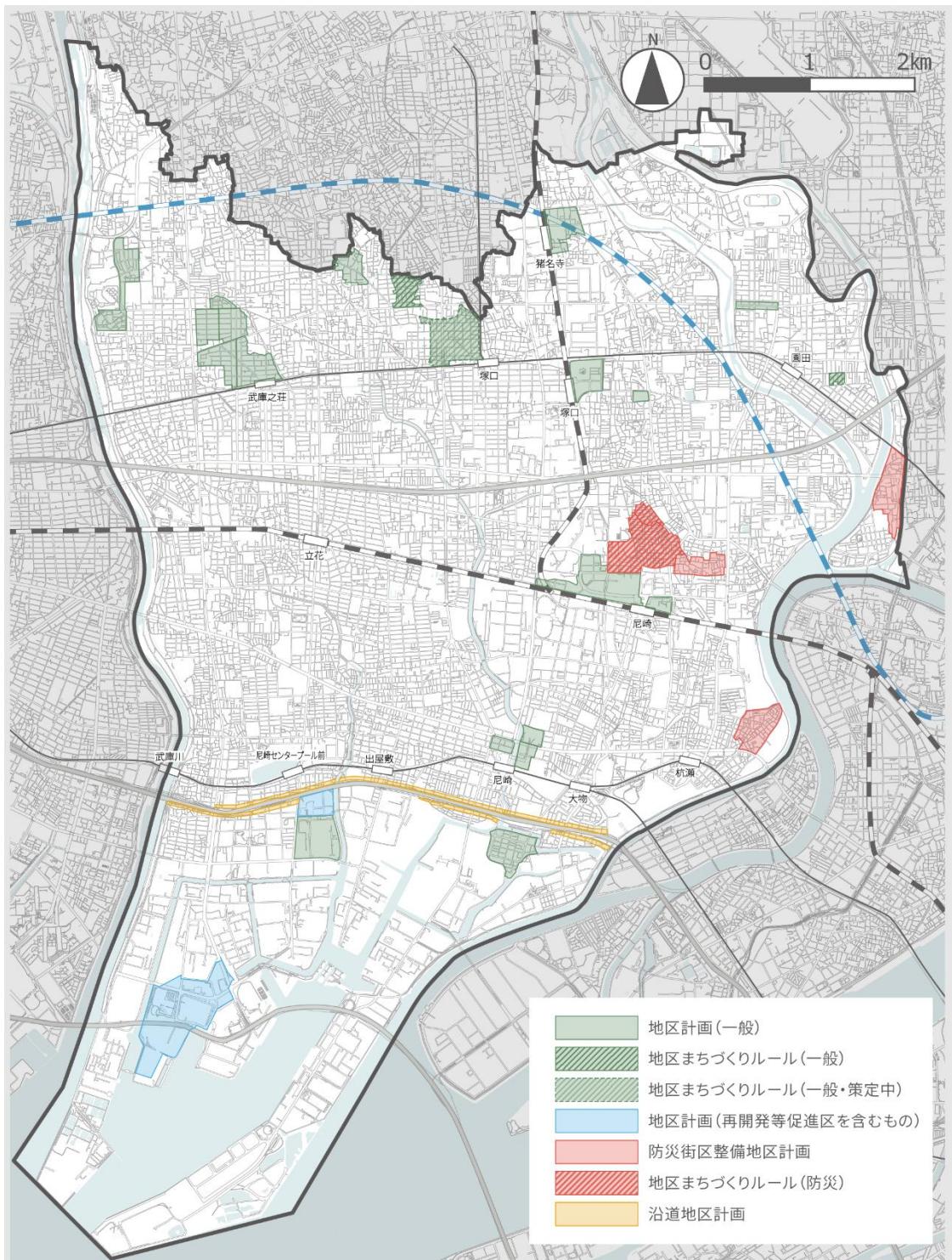


図 1-18 地区計画等を定めている地区（令和6年（2024）5月現在）

(6) 都市美形成

本市は、都市美の形成を推進し、誇りと愛着と活力のある美しいまちを実現するために、景観法に基づく景観計画として「尼崎市都市美形成計画」(平成23年(2011)度策定)を定めています。「誇りと愛着と活力のある美しいまち」を基本理念として、景観特性に応じた都市美誘導を進めています。

■寺町都市美形成地域

伝統的な景観を呈する寺町と隣接する地域を「寺町都市美形成地域」に指定し、景観の保全と形成に取り組んでいます。地域内で新築等の行為をする場合には、都市美誘導基準及び寺町都市美形成地域景観ガイドラインに沿って建築することを義務付けています。

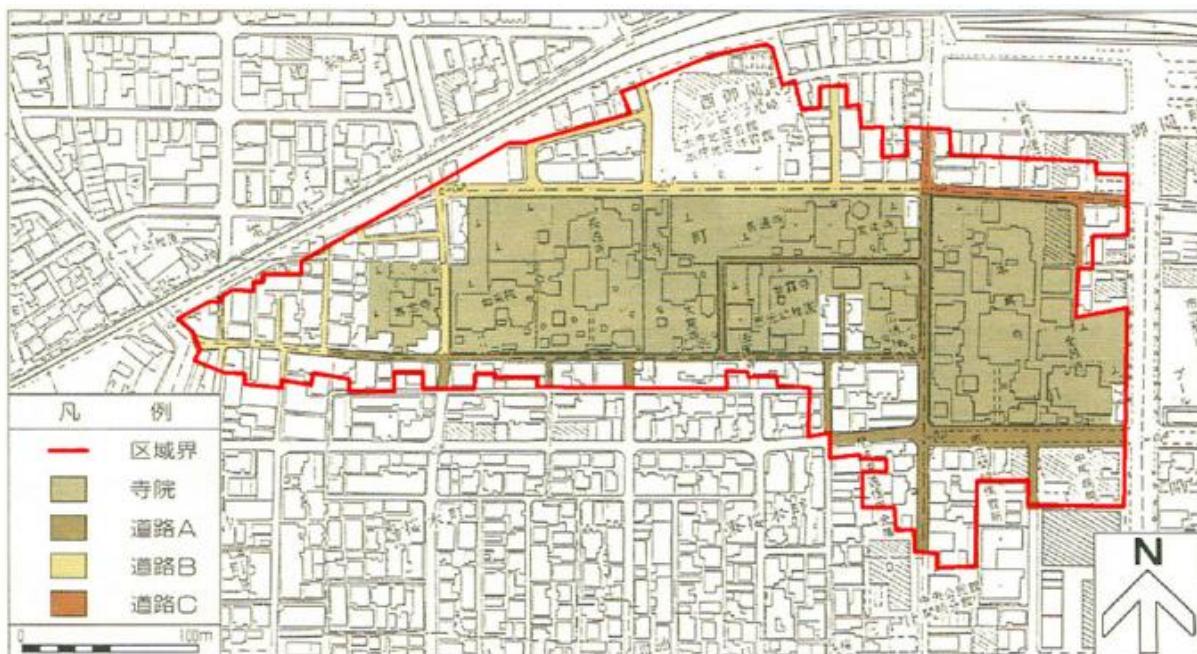


図1-19 寺町都市美形成地域

出典：尼崎市寺町都市美形成地域景観ガイドライン、令和3年(2021)3月

■都市美形成建築物

本市は、都市美形成上重要な価値があるものを都市美形成建築物に指定しており、令和7年(2025)8月現在16件を指定しています。指定された建築物は「保存方針」、「建築物の外観の意匠」、「構造及び材料に関する事項」、「敷地の利用及び木竹等に関する事項」について保存計画を定め、所有者等にその計画に適合した管理を務めるよう助言します。建築物の保存・活用にあたり、都市美形成建築物の所有者により都市美形成建築物所有者ネット研究会(松琴会)が結成され、所有者同士の交流や情報交換等が行われています。



尼信記念館(東桜木町)

(7) 学校・文化施設等

本市に、学校教育法第一条に基づく小学校42校（うち私立1校）、中学校19校（うち私立2校）、高等学校13校（市立3校、県立8校、私立2校）、特別支援学校2校（市立1校、県立1校）、私立大学4校（産業技術短期大学、園田学園大学、関西国際大学、宝塚医療大学）が所在します。

文化施設は、^{そのだ}公共施設等として歴史博物館、^{たの}田能資料館、尼崎城、中央図書館、尼崎市総合文化センター等のほか、^{あましん}民間による近松記念館、尼信会館があります。また、市民によるまちづくりの拠点として、各地区に生涯学習プラザを設置しています。

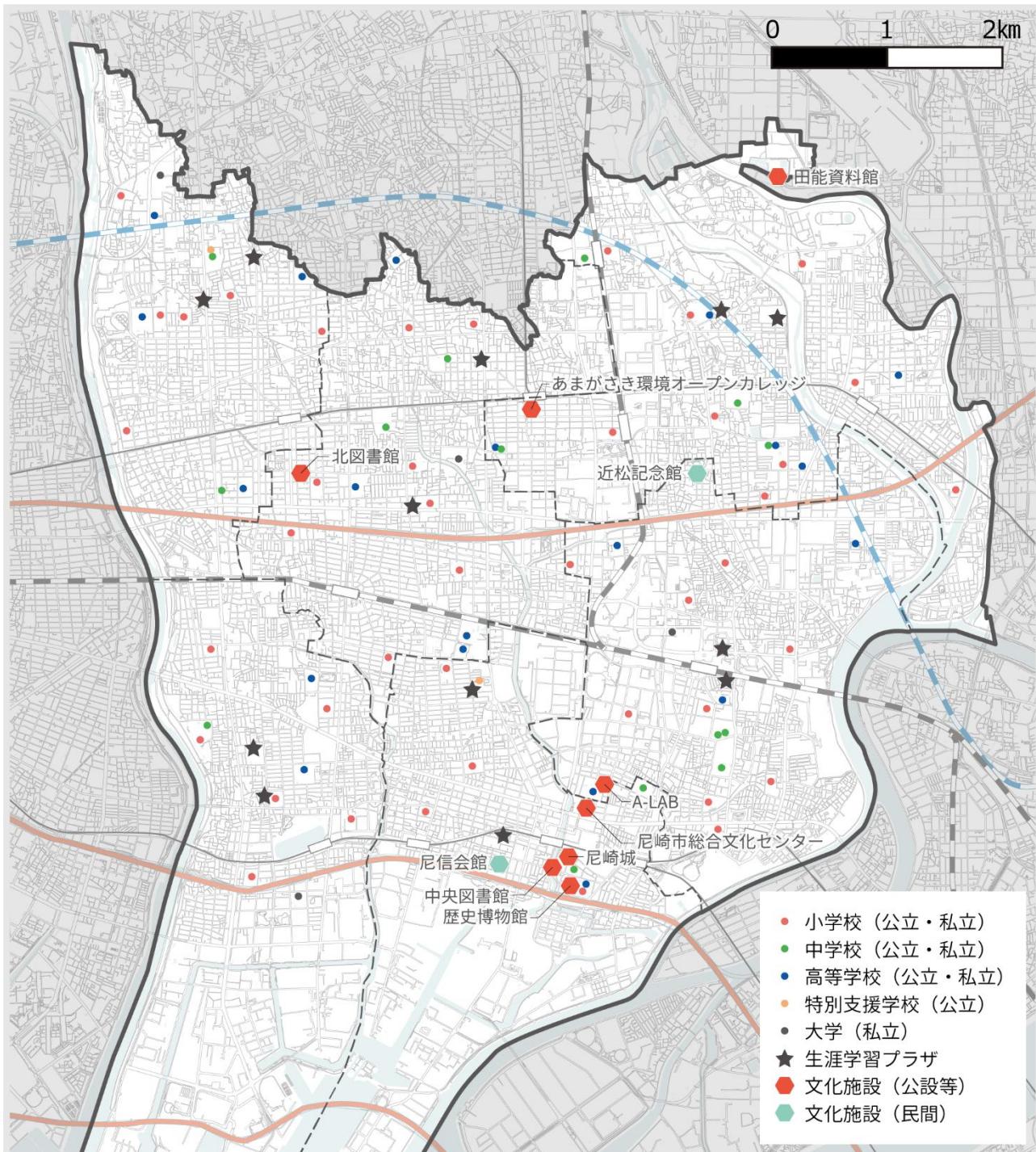


図1-20 学校・文化施設等の所在地

（8）公共交通

本市の鉄道として、東西方向に阪急神戸線、JR 神戸線・東西線、阪神本線・阪神なんば線が走っており、南北方向に JR 宝塚線、阪急伊丹線があります。市内の鉄道駅は全部で 13 駅、阪急線 3 駅（園田、塚口、武庫之荘）、JR 線 4 駅（尼崎、立花、塚口、猪名寺）、阪神線 6 駅（杭瀬、大物、尼崎、出屋敷、尼崎センターポール前、武庫川）があります。また、阪神バス尼崎市内線（旧尼崎市営バス運行路線）を中心に、阪急バス、伊丹市営バス等が運行しています。バス交通は、本市の南北方向の主な移動手段であるほか、東西に発達した鉄道交通を補完し、地域内の移動を支える重要な役割を担っています。

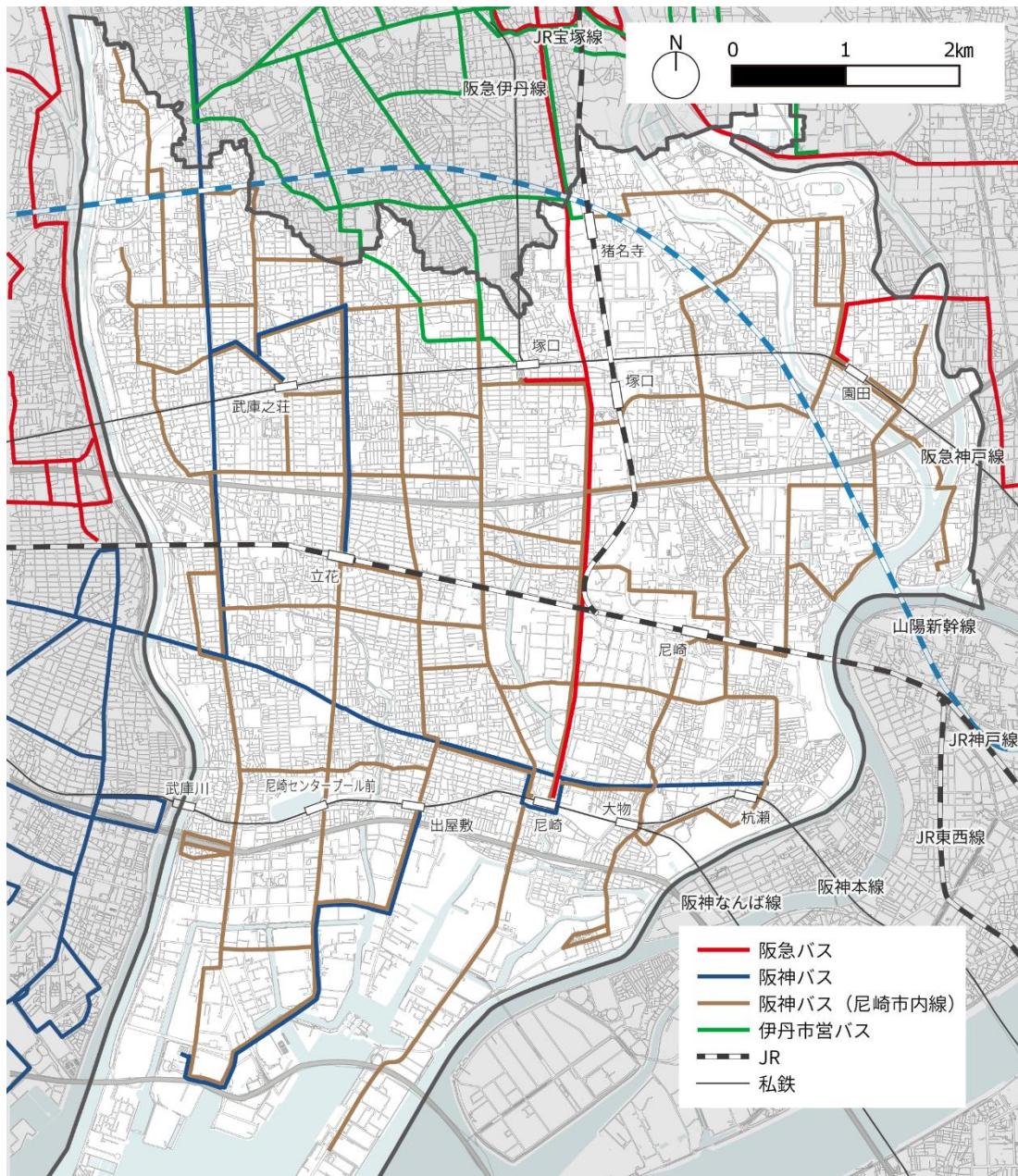


図 1-21 公共交通

参考：「阪神地域えきバスまっふ。」19訂版、令和7年（2025）3月

鉄道利用者数の推移をみると、令和2年（2020）に新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けて減少したものの、現在は回復傾向にあります。

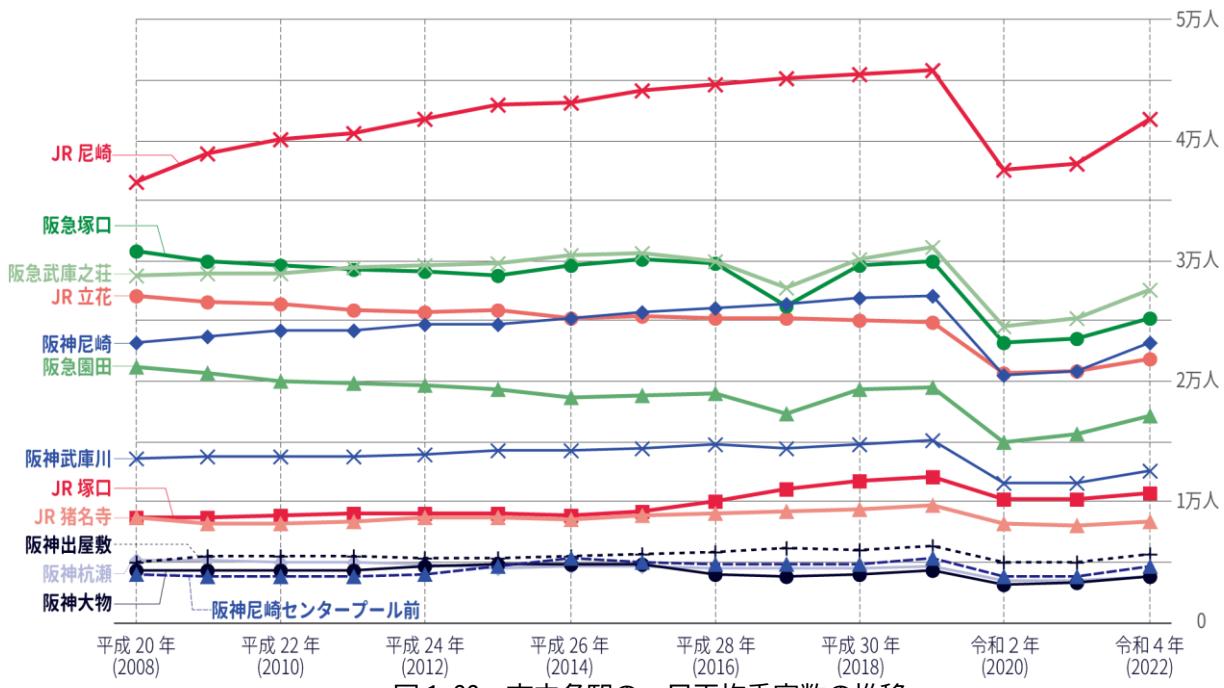


図 1-22 市内各駅の一日平均乗客数の推移

出典：尼崎市統計書

■自転車のまちづくり

本市は、平坦な地形を生かして「自転車のまちづくり」を推進しています。平成 29 年（2017）度に、「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」を策定し、市民一人ひとりが自転車に愛着を持ち、安全で快適に自転車を楽しむまちを目指して様々な施策を推進しています。

この一環として、平成 30 年（2018）12 月から令和 2 年（2020）3 月まで「コミュニティサイクル実証実験」を実施した結果、コミュニティサイクルは本市の自転車のまちづくりに資するという結論に至りました。令和 3（2021）年度以降は本市と OpenStreet 株式会社が共同でコミュニティサイクル事業（令和 6 年（2024）度より「シェアサイクル事業」に名称変更）を実施しています。シェアサイクルは実験で実証された効果だけではなく、観光施策の展開、地域経済の活性化、温室効果ガスによる地球環境負荷の低減及び放置自転車の防止等も期待されています。また、サイクリングロードとして、臨海部の「尼っ子リンリ^{りんかい}ンロード」と本市北部の「猪名川・藻川サイクリングロード」を整備しており、本市の自然や歴史をめぐることができます。



尼っ子リンリンロード標識



コミュニティサイクル（尼崎城）



整備された自転車道

3. 歴史的背景

(1) 原始（縄文・弥生時代）

●尼崎平野の形成

東を流れる猪名川・神崎川と、西を流れる武庫川に区切られた本市は、全体が平坦な尼崎平野を形成しています。この尼崎平野は、大阪湾の沿岸潮流や武庫川・猪名川が運ぶ土砂が堆積してできた土地です。この4,000年ほどの間に堆積が進み、海退とあいまって、海岸線が南下してできた平野であり、比較的新しい土地と言えます。

氷河期が終わり、海面が上昇した縄文時代に、本市の北部が陸地化していたにすぎず、本市のほとんどが海の底でした。そのため、縄文時代の集落は発見されておらず、上ノ島遺跡等でわずかに縄文晩期の遺物が出土しているにすぎません。

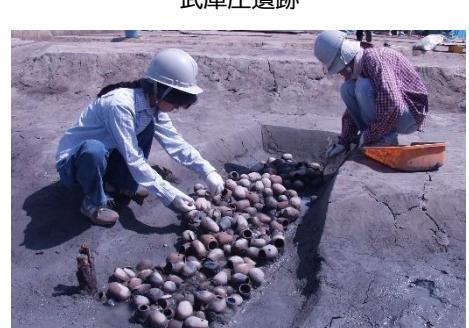
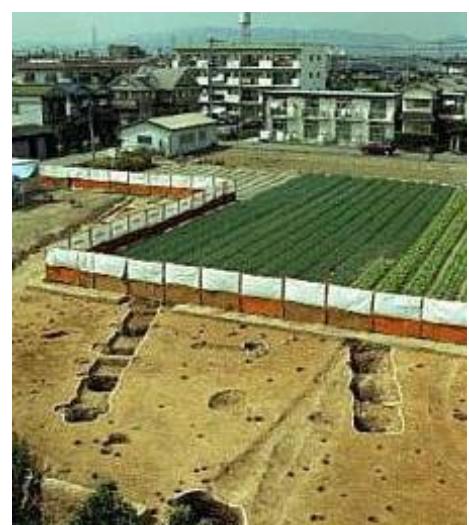
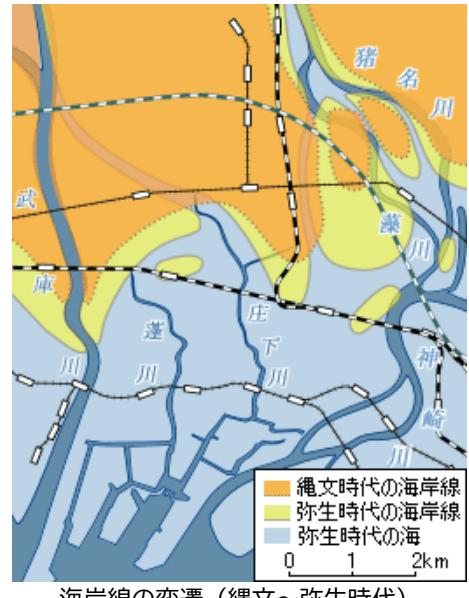
●定住生活のはじまり

本市に人が住みはじめるのは、今から2,000年以上前の弥生時代のことです。このころの海岸線は、現在の阪急神戸線からJR神戸線あたりまで南下していました。

弥生時代前期の集落として、猪名川下流域の田能遺跡、古宮遺跡、武庫川下流域の上ノ島遺跡、東武庫遺跡等が見つかっています。いずれも微高地や河川による堆積地等湿地を控えた場所に位置し、比較的容易に開墾可能な低湿地を水田として利用していました。中でも、田能遺跡は弥生時代前期から後期まで営まれた大規模な集落で、大量の土器や石器、磨製石剣・土錐・碧玉製管玉・ヒスイの勾玉等様々な遺物が出土しています。

弥生時代中期の集落として、武庫川下流域の栗山・庄下川遺跡、北裏遺跡、武庫庄遺跡等が新たに出現し、河口部から上流部へと集落の広がりが見られます。中でも、武庫庄遺跡で発見された大型掘立柱建物は、この時期の掘立柱建物としては、日本最大規模を誇り、地域の拠点となる政治勢力が存在していたことが明らかになっています。

弥生時代後期の集落として、下坂部遺跡、西貝原遺跡等河口部の沖積地に比較的規模の小さな集落が新たに数多く出現しますが、東園田遺跡のような大集落も出現します。



(2) 古代（古墳・飛鳥・奈良・平安時代）

●古墳の築造

3世紀（201～300）半ばにはじまる古墳時代になると、大和・河内の古墳群等、各地で古墳がつくられるようになります。本市でも、3世紀末に築造された三角縁神獣鏡が出土しました。水堂古墳、4世紀（301～400）後半の池田山古墳、5世紀（401～500）の御園古墳、6世紀（501～600）後半の園田大塚山古墳等で形成された猪名野古墳群等多くの古墳が築かれました。

●猪名川・神崎川河口の繁栄

古代より、猪名川の河口はラグーン（潟湖）となっており、船を係留するのに適した天然の良港でした。当時の本市海浜部周辺は、大和政権の港湾としても機能するとともに、摂津から中國地方にかけての陸上交通の要でもあり、車持部や猪名部、佐伯部等の技術者集団・軍事的集団・渡来系集団が政策的に配置されました。

●王族の集住と土地の開発

本市に、6世紀（501～600）から王族が集住し、7世紀（601～700）後半に、禁猟区も設置される等、王族と密接な形で地域開発が進められてきました。

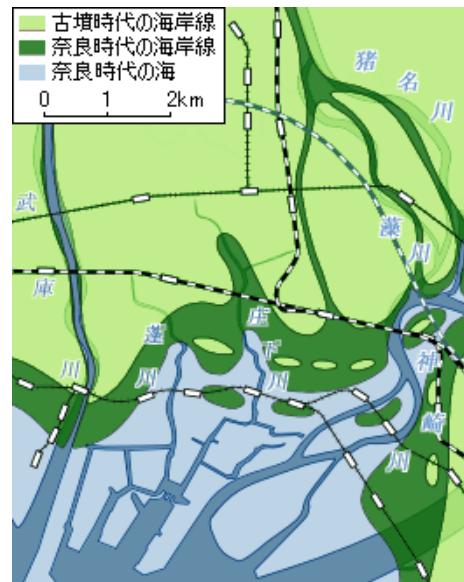
また、猪名川流域の丘陵地は未開の地として、王族や藤原氏等の権力者に与えられました。はじめは狩猟地等にされ、次第に開発が進められ、伊丹台地の先端部は、猪名（偉那）氏により、7世紀後半に建立されたと想定される猪名寺廃寺があります。

奈良時代に入り、聖武天皇の没後、猪名の土地が東大寺に施入されて猪名荘とされ、海浜部の開拓が進められました。

なお、律令体制が成立すると、本市は摂津国河辺郡・武庫郡に含まれました。

●神崎川流域の発達と港津

延暦4年（785）の長岡京遷都に際して神崎川と淀川をつなぐ水路が開削されると、神崎川は都と瀬戸内・西国方面を結ぶ交通路となり、川船と渡海船を乗り換える河口の港が重要になりました。神崎川の河口一帯を総称して河尻と呼びました。河尻は、瀬戸内海航路の発着地として重要な位置を占め、港湾機能



海岸線の変遷（古墳～奈良時代）



水堂古墳出土 三角縁神獣鏡



猪名寺廃寺跡出土 塔心礎



藤原邦綱の別邸 寺江亭址伝説地

を持った港津がいくつも発達しました。漁業や運輸・交易等に従事する人々が急激に集住し、王族や中央政権を担う有力貴族、
莊園領主が競って専用の船津や倉庫・別荘等を設ける等地域開発が進み、次第に港湾都市的な様相を呈し始めました。

特に神崎は、当時の貴族をはじめとするさまざまな人々や物資が往来し、同時に遊女の集う天下第一の歓楽の地としても知られていました。

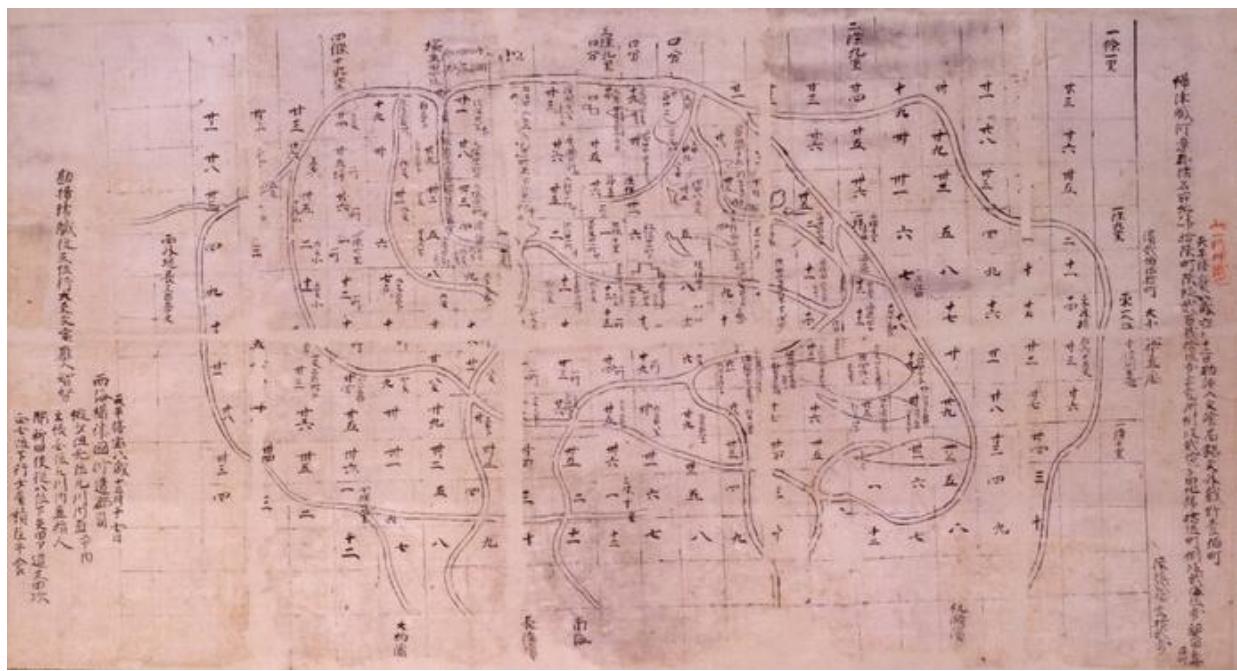
● 荘園の支配

平安時代以降の本市は、地域ごとに開発が進み、さまざまな
荘園がつくられました。そのなかには、摂関家に柑橘を納める
果樹園として成立したとみられる 橘御園 のように、どこか 1
か所に領域がまとまっているものではなく、本市から伊丹・宝
塚・川西等にかけて広く散在していた荘園もありました。

いな いなのしよう ながすのしよう ながすのみくりや
猪名川・神崎川の流域に、猪名荘、長洲荘、長洲御厨のほか、
現在の豊中市から戸ノ内にかけて広がっていた 榎橋荘、猪名
荘・長洲荘と隣接し、ときに争いをおこした 浜崎荘、杭瀬荘、
さらに下流域に 富島荘 等がありました。



本市にあった主な莊園



摂津職河辺郡猪名所地図

比較的流れがおだやかで、人が住みやすい場所の多かった
猪名川下流域に比べて、土砂の流量が多く荒れることの多かつ
た武庫川下流域も、この時代に開発が進みました。西昆陽荘、
野間荘、武庫荘、富松荘、生島荘、大島荘（大島雀部荘）
等、様々な荘園が存在したことが知られています。

こうした荘園を領有していたのは、当時の摂関家等の貴族や、
東大寺・賀茂御祖社（下鴨神社）・春日大社といった寺社等で、
荘園の領主が代わることもしばしばありました。



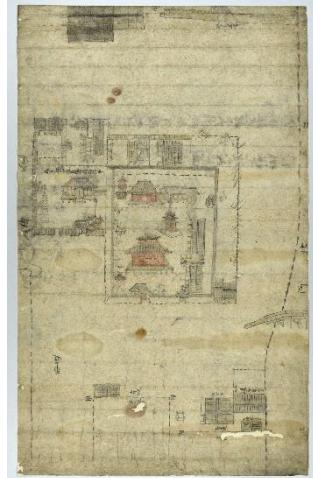
東大寺領荘園文書
(長久元年官宣旨案)

（3）中世（鎌倉・南北朝・室町・安土・桃山時代）

●大物と尼崎、港町の発展

平安時代の末に港湾として発展した大物と尼崎は、瀬戸内海を通して西国から都へ輸送されるさまざまな物資が往来し、なかでも京都や奈良の寺社の建物を造営する材木を西国から運ぶ中継港として、中世を通じて栄えました。

鎌倉時代後期に伽藍が整備された大覚寺の寺域は市場があり、商工業者はもとより芸能者（琵琶法師等）も頻繁に訪れ、地域の文化交流の中心地でした。



大覚寺絵図

●中世の戦乱と市域

中世の争乱で、本市もしばしば戦乱の地となりました。鎌倉幕府が滅亡した元弘の乱や、それに続く南北朝の内乱、戦国時代の幕開けとなった応仁・文明の乱等、この時代を代表する内乱に際して、かならずと言っていいほど本市で争いが行なわれています。室町時代に、本市を含む摂津地域を守護として支配したのは、赤松氏や細川氏等幕府の有力な武家でした。武家勢力の伸長とともに貴族や寺社による荘園支配は衰退していきました。



富松城跡土壘

また戦国時代に、尼崎城、富松城、塚口城が、本市に築かれました。このことからも、摂津地域の軍事拠点として本市が重要な位置を占めていたことがわかります。今日でも、富松城跡の土壘や塚口の旧集落を囲む環濠跡があり、その名残をとどめています。



七松八幡神社 六百二十餘人の慰靈碑

一方、戦乱の影響を直接受けることもあり、応仁元年（1467）

に周防等4か国の守護であった大内政弘によって、また永禄12年(1569)に天下統一を進める織田信長によって、尼崎の町(現東本町周辺が中心)は焼き討ちにあります。

港湾都市として発展した尼崎の町は、戦国時代に住民による自治組織である惣が結成され、本興寺や長遠寺に法華宗徒の寺内町が形成され、その賑わいに惹かれるように、寺の前に法華宗徒以外の人びとも集住し、門前町が形成されました。一向宗(浄土真宗)の勢力も進展し、大物に道場が開かれ、塚口に寺内町が形成されました。

●村々と人々の信仰

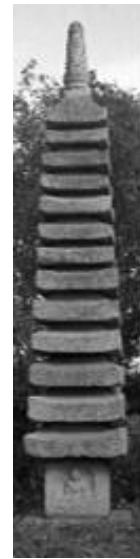
鎌倉時代後期から室町時代にかけて、荘園や郷の中に近世・近代の集落につながる村が成立します。本市でも数多くの村が成立し、惣と呼ばれる自治的な共同組織を形成していました。惣の結合の中核となったのは、村の鎮守(村の信仰のよりどころとなっていた神社)に対する信仰でした。神事の多くは、宮座と呼ばれる組織が担い、松原神社の春季大祭では「ダンゴノボ一」と呼ばれる神事が今も続けられています。また、村に大日堂等の仏堂も置かれました。年中行事や仏神事で、村の住民の息災安穏、五穀豊穣が祈られ、こうした行事は、村の農事暦と深く関わり、村人の日々の営みと強く結びついていました。さらに、先祖の供養や功德のため、多くの石造物が造立されました。



織田信長禁制(本興寺文書)



「ダンゴノボ一」の供物(松原神社)

塔身盗難前 塔身復元後
石造十三重塔(須佐男神社)

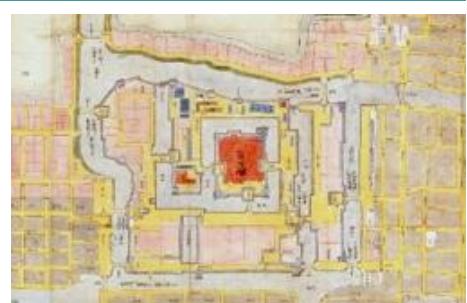
(4) 近世(江戸時代)

●尼崎藩の設置と尼崎城の築城

近世に入ると、政治・経済・軍事等あらゆる面で、大坂が幕府の西国支配の最重要拠点となりました。本市は、軍事上、大坂の西を守る要の地として、幕府から重視されました。

このため幕府は、大坂の陣の後、元和3年(1617)に譜代大名の戸田氏鉄を尼崎に配置し、新たに四層の天守を持つ本格的な近世城郭を築城させました。築城工事は元和4年(1618)に開始され、数年後に完成したものと思われます。

尼崎城築城にともなって、城の建設地や中世以来の尼崎の町にあった寺院が、城の西に集められて寺町となりました。寺町



尼崎城下家中屋敷町屋其他色わけ絵図(部分)



再現された尼崎城

の南に武家屋敷が配置され、寛文4年（1664）に城の南に広がる砂州に築地町が建設されました。これまで、大坂から西国へと通じる中国街道が城内を通っていましたが、軍事上等の問題から、城内の南に迂回して城下町を通過する形に付け替えられ、近世城下町としての尼崎の町ができあがっていきました。

●尼崎藩の藩主と藩領

尼崎城を居城とした尼崎藩の藩主は、初代が戸田氏鉄、その次に寛永12年（1635）から青山氏、宝永8年（1711）以降は松平氏（桜井松平）と、いずれも譜代大名が配置されました。その領地は、戸田氏・青山氏が5万石、松平氏が4万石で、現在の本市と伊丹市から神戸市の須磨まで、海岸に沿って広がっており、尼崎城下町に加えて、高い経済力を有する兵庫津や西宮町を含んでいました。尼崎城を守備する藩にふさわしい、豊かな領地が与えられていたことがわかります。しかし、松平氏が藩主であった明和6年（1769）、兵庫津・西宮町を含む海岸地帯は幕府にとり上げられ（上知）、かわりに播磨国赤穂郡・宍粟郡・多可郡に飛地が与えられました。

ただし、現在の本市は、江戸時代にすべて尼崎藩領であったわけではありません。藩領にまじって旗本領や大名飛地領等が点在しており、同じ村を2人～3人の領主が分割して領地とする村もありました。なかでも現在の園田地域は幕府領や旗本領等が多く点在していました。

●近世の村々の様子

近世の本市は、大坂近郊の流通の発達した先進地で、農業は、綿や菜種といった商品作物が盛んに生産され、米も酒米として商品化されていました。こうした経済の隆盛を背景として、村々における新たな農地の開発、生産の増大が図られたほか、海岸部は大規模な新田開発が実施されました。本市は古代以来、大阪湾の沿岸潮流と武庫川・猪名川の運ぶ土砂の堆積によって海岸が南に伸展し、その地を人々が開発して農地や町を築いてきましたが、江戸時代にその流れが一層大規模で組織的となつたのです。

それと同時に、治水や水利も進められました。洪水を繰り返



寺町



尼崎藩主桜井松平氏の家祖の所用と
伝えられる浅葱糸威二枚胴具足
(櫻井神社所蔵)



中在家町の魚市場の様子
(尼崎城下風景図部分)



近世に年寄役を務めた芦田家住宅

す武庫川の治水に、特に大きな努力が払われました。尼崎藩は、幕府から、武庫川・猪名川上流の西摂・北摂を担当する土砂留大名を命ぜられ、山の管理や河川の普請にあたりました。

水運については、尼崎の港は古代・中世ほどの勢いは失ったとはいえ、神崎川・淀川を通じて京都と尼崎を結ぶ過書船や、大阪湾周辺を行き来する渡海船が盛んに往来しました。漁業や魚の取引も盛んで、城下中在家町に魚市場があり、生魚問屋の取引範囲は瀬戸内海全域に及びました。

文化において活躍した人形浄瑠璃・歌舞伎の作者の近松門左衛門は、久々知の広済寺再興に尽力した1人です。再興時に行われた開山講に参加し、その関係でたびたび広済寺をおとずれ、執筆活動もしていたと伝えられています。



近松門左衛門の墓

(5) 近代（明治・大正・昭和時代（太平洋戦争まで））

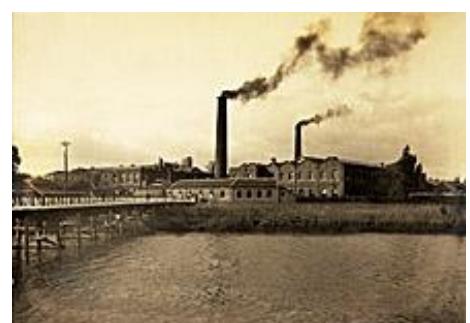
●明治維新を迎えた尼崎市

廃藩置県によって尼崎藩はなくなり、尼崎城も廃城となりました。藩主の桜井氏は東京へと移住し残された士族の多くが困窮し、旧の城下町周辺は一時期活気を失います。こうしたなかで、徐々に近代化・都市化が進みました。

●交通・産業の発達

明治7年（1874）、官設鉄道が大阪・神戸間に開通し、現JR尼崎駅である神崎ステーションが開設されました。続いて明治24年（1891）に尼崎・伊丹間を結ぶ川辺馬車鉄道が開通し、のちに摂津鉄道、阪鶴鉄道を経て、現在のJR宝塚線となりました。さらに明治38年（1905）に阪神電気鉄道本線、大正9年（1920）に阪神急行電鉄（阪急電鉄）神戸線・伊丹支線、昭和元年（1926）に阪神国道（国道2号）が開通しました。明治12年（1889）に海外への輸出入に向け、尼崎港の浚渫と旧尼崎城の石垣を利用した防波堤改修工事等、交通網が次々と整えられました。

産業は、農業や漁業も引き続き盛んでした。しかし、綿や菜種など近世以来の商品作物や、城下町の繁栄を担った中在家の魚市場等は、明治の半ばから徐々に衰退していきました。



大正5年（1916）頃の尼崎紡績



昭和9年（1934）頃撮影阪神国道



尼崎出荷風景

その一方で、新田地帯は綿にかわって尼崎と呼ばれる甘譜の生産が広がり、海岸部一帯が一面のいも畑となる等、特産品も様変わりしていきました。

旧城下町も徐々に活気を取り戻し、特に旧中国街道の道筋にあたる本町通商店街は、明治の半ばから昭和戦前期にかけて、阪神間で有数の活況を呈していました。こうしたなか、尼崎と大阪の資本家が明治22年（1889）に設立した尼崎紡績（のち大日本紡績、ユニチカとなる）をはじめ、工業も発展していきました。

●尼崎市の誕生

明治22年（1889）町村制施行時に、本市は旧城下町を中心とする尼崎町と、小田・大庄・立花・武庫・園田の5か村が設置されました。このうち尼崎町が、交通・産業の発展による人口の増加や都市化の進展等とともに、立花村の一部を合併して大正5年（1916）に尼崎市となりました。

●都市化の進展と社会問題の発生

昭和時代初期に、工業化・都市化が一層進みました。なかでも、浅野財閥の浅野総一郎らが昭和4年（1929）に設立した尼崎建築港株式会社による、尼崎市・大庄村臨海部の築港開発により、臨海部に発電所や鉄鋼産業等を中心とした重化学工業地帯が形成されました。また、阪急電鉄沿線に加えて阪神電鉄や阪神国道沿線にも、新たな住宅地開発が始まりました。

都市化の進展は、水道の整備や学校施設の拡充、住宅・医療・福祉等の新たな都市問題、社会問題を生み出しました。工場煤煙や工業用水汲み上げによる地盤沈下等の公害被害も、この頃から激しくなってきました。社会問題の深刻化は、それに対する社会運動を生み出します。急速に都市化する工業都市尼崎は、同時に日本における労働運動、農民運動の中心地の1つでもありました。

●都市計画と戦災

都市化の急速な進展に対処していくためには、行政の側でも広域的な施策や都市計画が必要でした。すでに大正13年（1924）に、現在の本市全域を範囲とする尼崎都市計画区域が決定され、



尼崎紡績本社
(辰巳橋より尼崎紡績本社ヲ望む)



旧尼崎市役所



昭和時代初期の尼崎製鉄所



地盤沈下で水没した道路と関西電力
尼崎第一・第二発電所
(村井邦夫氏撮影)



室戸台風の被害の様子

昭和時代初期に道路計画や土地区画整理が実施されました。また昭和 11 年(1936)に本市が小田村を合併し、昭和 17 年(1942)に大庄・武庫・立花村も合併しました。

昭和 9 年(1934)、室戸台風が阪神地方を襲い、暴風雨による家屋の倒壊や本市の 3 分の 1 に及ぶ浸水等、大きな被害を出しました。このような暴風雨による被害はその後も繰り返されますが、災害からの復興事業が、本市の工業地帯化に更なる拍車をかけることになります。

昭和 12 年(1937)に始まる日中戦争から、昭和 16 年(1941)開戦の太平洋戦争にかけては、戦時国家体制が強まるなか、本市の工業も軍需生産の比重を増し、市民生活全般も戦時体制へと組み込まれていきました。昭和 20 年(1945)3 月以降は米軍による空襲被害を受けるようになり、特に 6 月 1 日と 15 日に大阪や本市を襲った B29 による空襲で、西長洲・金楽寺・杭瀬・大物・西本町をはじめ、各所に大きな被害がありました。



機銃掃射による弾痕が残る堀



焼け野原となった杭瀬商店街付近

(6) 現代（昭和（太平洋戦争後）・平成・令和時代）

●戦災からの復興

戦後の復興は、まず商店街の再建から始まりました。杭瀬・出屋敷等の商店街が活気を取り戻し、戦時疎開と空襲により、かつての面影を失った本町通商店街は、多くの店が阪神尼崎駅以西の神田新地跡地周辺に移転、新しくできた商店街は、中央商店街と名付けられ、復興の象徴となりました。市民生活が徐々に立ち直るなか、昭和 22 年(1947)に園田村を合併し、現在の本市となりました。

落ち込んだ工業生産は、昭和 25 年(1950)の朝鮮戦争に伴う特需景気によって息を吹き返し、やがて高度経済成長期にかけて、鉄鋼を中心とする工業都市尼崎が復活しました。

●戦後の都市課題

この時期の本市は、工業用水の汲み上げによる地盤沈下が原因となって、高潮被害が毎年のように繰り返され、これを防ぐために防潮堤が建設されました。特に昭和 25 年(1950)のジェーン台風は、戦前の室戸台風以上に深刻な被害を本市にもたらしました。このため、本市の海岸部全域を覆う大防潮堤の建



中央商店街



杭瀬商店街

設が計画され、昭和 31 年（1956）3 月に完成しました。前年の昭和 30 年（1955）に、治水・高潮対策と臨海部の船舶利用を両立させるために、日本で最初のパナマ運河方式の閘門である尼崎閘門（尼ロック）が建設されました。

高度経済成長期に、工業生産の拡大に加えて、北部を中心とした住宅地開発も一層進み、本市の農地は急速に失われていきました。人口の増加も著しく、昭和 45 年（1960）に 55 万 4,000 人とピークを迎えます。同時に地盤沈下に加えて大気汚染や河川水質汚濁、騒音等の公害問題が一層深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形であらわれました。このため、工業用水道の設置（昭和 33 年（1958）給水開始）や公害防止協定の締結（昭和 44 年（1969）第 1 次協定）等、抜本的な公害対策を実施しました。

さらに昭和 48 年（1973）の第 1 次オイルショック以降、日本経済の構造変化が進むなか、戦前以来の本市の工業も大きな転換をせまられ、工場の転出や閉鎖、人口の減少等、都市の活力の低下を余儀なくされていきました。

●新たなまちづくりの始まり

本市は、1980 年代～1990 年代にかけて、都市環境の整備・保全や市民福祉の充実、産業構造の転換、文化の振興等、市民の生活や意識の変化、時代の要請に応じた施策に取り組んできました。平成 7 年（1995）に阪神・淡路大震災によって大きな被害を受け、その復興もまた大きな課題となりました。

その後、平成 9 年（1997）に JR 東西線、平成 21 年（2009）に阪神なんば線が開通し、広域都市圏とのネットワークが広がりました。

平成 21 年（2009）に、よりきめ細やかで充実した行政サービスの提供を目指して中核市に移行しました。平成 28 年（2017）に市民、事業者、行政などいろんな人や団体が協力して、一緒によりよいまちにしていくために「尼崎市自治のまちづくり条例」を施行し、旧制度を引き継ぐ形で市民提案制度を、また「みんなの尼崎大学」事業等を推進し、より一層の市民参加によるまちづくりを推進しています。



防潮堤



ジェーン台風で浸水した出屋敷商店街



尼崎閘門（尼ロック）



地盤沈下で流れが止まった大物川



阪神・淡路大震災当日の火災（立花）

第2章 歴史文化遺産の概要

1. 歴史文化遺産の類型

本計画の歴史文化遺産は、「はじめに」で示した歴史文化遺産の定義を踏まえ、図2-1に示す類型に沿って整理しました。

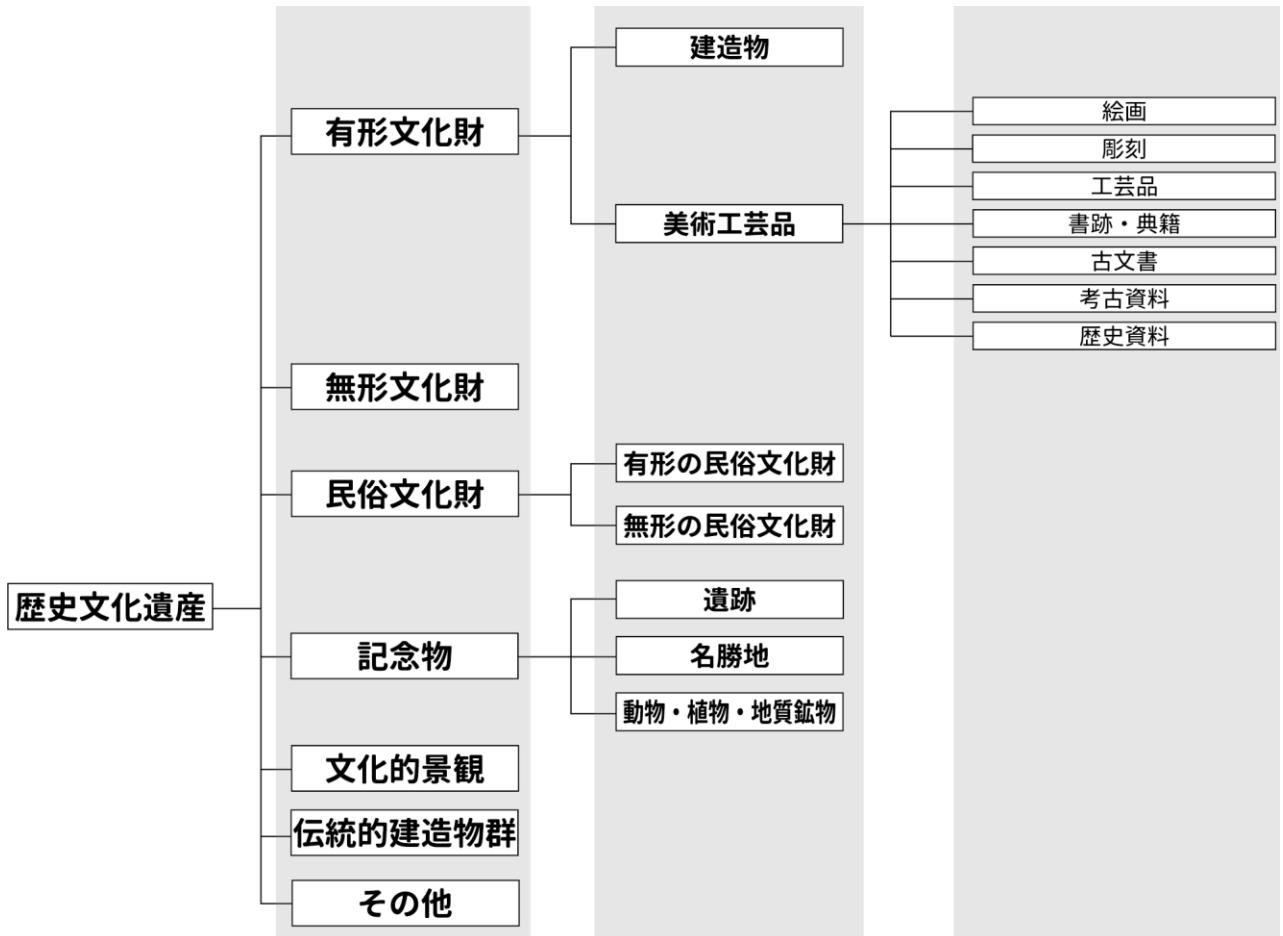


図2-1 尼崎市における歴史文化遺産の類型

2. 歴史文化遺産把握の状況

本市は、『尼崎市史』編さん時に総合的な調査を実施しました。その他教育委員会や郷土史団体・個人等がテーマ別に調査をしています。また、兵庫県教育委員会による県下統一的な調査により、社寺建築、和風建築、近代建築物、祭り・行事等の把握も行われています。表2-1はこれまでの歴史文化遺産把握及び詳細調査成果の一覧です。

表2-1 過去の歴史文化遺産把握及び詳細調査成果の一覧（1/2）

類型	文献名	著者・発刊者等	発刊年
総合	尼崎市史	尼崎市	1962～1988
	地域史研究	尼崎市	1971～
	尼崎市郷土史研究会会報 みちしるべ	尼崎市郷土史研究会	1971～
	図説尼崎の歴史 上・下巻	尼崎市	2007
	たどる調べる尼崎の歴史 上・下巻	尼崎市	2016
	武庫地域・散策ガイドブック	ふるさとを知る会	2017
有形文化財 (建造物)	兵庫県近世社寺建築緊急調査報告書	兵庫県教育委員会	1980
	日本近代建築総覧	日本建築学会	1980
	尼崎の文化遺産：弥生から桃山まで	尼崎市教育委員会	1981
	尼崎の神社	尼崎市郷土史研究会	1982
	都市美形成建築物等基礎調査（農家・町家等）報告書	尼崎市	1986
	都市美形成建築物等基礎調査（近代・現代）報告書	尼崎市	1987
	阪神大震災歴史的建造物被災調査報告	日本建築学会近畿支部	1995
	近代遺跡調査（所在調査）報告書	文化庁	2002～
	尼崎の社寺建造物	尼崎市教育委員会	2002
	尼崎産業遺産に関する調査研究報告書	財団法人あまがさき未来協会	2002
	兵庫県の近代化遺産	兵庫県教育委員会	2006
	兵庫県登録文化財調査報告書	兵庫県教育委員会	2007
	尼崎市都市美形成計画	尼崎市	2011
有形文化財 (美術工芸品)	兵庫県の近代和風建築	兵庫県教育委員会	2004
	本興寺の歴史と名宝	本興寺	2013
	尼崎の文化遺産：弥生から桃山まで	尼崎市教育委員会	1981
	大本山本興寺寺宝目録	本興寺	1991
	尼崎桜井神社の文化財 企画展資料集No.16	兵庫県立歴史博物館	1992
	寺院資料調査結果報告書 I・II	大阪大学中世史研究会	1992・1994
	お地蔵さん探検マップ	お地蔵様探検グループ	2002

表2-1 過去の歴史文化遺産把握及び詳細調査成果の一覧（2/2）

類型	文献名	著者・発刊者等	発刊年
民俗文化財	兵庫県の民謡調査	兵庫県教育委員会	1971～1976
	兵庫探検 民俗編	神戸新聞社	1971
	尼崎市文化財調査報告第10集 資料集第3集 尼崎の民俗資料	尼崎市教育委員会	1975
	兵庫県の民俗芸能調査報告書	兵庫県教育委員会	1976
	兵庫県緊急民俗文化財分布調査報告書	兵庫県教育委員会	1983
	尼崎市文化財調査報告第17集 尼崎の農具	尼崎市教育委員会	1985
	尼崎市文化財調査報告第19集 尼崎の漁業	尼崎市教育委員会	1988
	尼崎市文化財調査報告第20集 尼崎の絵馬	尼崎市教育委員会	1988
	兵庫県諸職関係民俗文化財調査	兵庫県教育委員会	1988
	尼崎の農業を語る 262	尼崎市	2006
	兵庫県の民俗芸能調査	兵庫県教育委員会	1997
	兵庫県の伝統文化調査	兵庫県無形・民俗文化財保護協会	2001
	全国の地芝居（地歌舞伎）調査報告書	文化庁	2015
	築地だんじり物語	築地だんじり物語製作委員会	2016
	兵庫県の祭り・行事調査報告書	兵庫県教育委員会	2020
記念物（遺跡）	埋蔵文化財包蔵地 分布調査報告書	兵庫県教育委員会	1960～1962
	兵庫県の中世城館・莊園遺跡緊急調査報告書	兵庫県教育委員会	1982
	尼崎市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表	尼崎市教育委員会	1986
	歴史の道調査（山陽道（西国街道））	兵庫県教育委員会	1992
	災害から文化財を守る 第2分冊（埋蔵文化財編）	兵庫県教育委員会	2009
	近代遺跡調査（所在調査）報告書	文化庁	2002～
	兵庫県の台場・砲台	兵庫県教育委員会	2013
記念物（名勝地）	各種発掘調査報告書	尼崎市教育委員会	—
	名勝に関する総合調査報告書	文化庁	2013
	本興寺の歴史と名宝	本興寺	2013
	兵庫県版レッドデータブック	兵庫県農政環境部	1995～
	兵庫県の近代化遺産	兵庫県教育委員会	2006
	近代の庭園・公園等に関する調査研究 報告書	文化庁	2012
記念物（動物・植物・地質鉱物）	尼崎市の公園	榎本利明	2021
	兵庫県版レッドデータブック	兵庫県農政環境部	1995～
その他	むかしと今と 阪神間の民話散歩	読売新聞阪神支局	1987
	尼崎の文学	吉原栄徳	1988
	尼崎の民話	三好美佐子	1991～1997
	尼崎郷土史研究会会報『みちしるべ』第33号 尼崎の伝説特集号1	尼崎郷土史研究会	2005
	尼崎郷土史研究会会報『みちしるべ』 第34号 尼崎の伝説特集号2	尼崎郷土史研究会	2006
	尼崎百物語	大江篤編（神戸新聞総合出版センター出版）	2016

また、これらの調査による歴史文化遺産の把握状況を取りまとめたのが表2-2です。建造物は、特に土木構造物の把握調査ができていません。美術工芸品は、一部調査を行っていますが、考古資料を除いて、全体的な把握はできていません。民俗文化財は、祭り・行事以外の把握ができていません。記念物は、特に名勝地の把握が進んでいません。無形文化財・文化的景観・伝統的建造物群は、あまり調査をしておらずほとんど把握できていません。

表2-2 類型別の歴史文化遺産の把握状況

類型	把握状況	評価
有形文化財	建造物 ・神社建築や寺院建築、住宅建築、近代建築は市史編さん時の調査・兵庫県・尼崎市教育委員会・尼崎郷土史研究会等による調査でおおよそ把握されていますが、調査から期間が開いているため、現況確認の調査が必要です。 ・土木構造物は、兵庫県・尼崎市による調査で一部は把握していますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	美術工芸品（絵画） ・市史編さん時の調査、大阪大学による寺院所蔵の資料の調査等が行われていますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	美術工芸品（彫刻） ・市史編さん時の調査、大阪大学による寺院所蔵の資料の調査等が行われていますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	美術工芸品（工芸品） ・市史編さん時の調査、大阪大学による寺院所蔵の資料の調査等が行われていますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	美術工芸品（書跡・典籍） ・市史編さん時の調査、大阪大学による寺院所蔵の資料の調査等が行われていますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	美術工芸品（古文書） ・市史編さん時の調査、大阪大学による寺院所蔵の資料の調査等が行われていますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	美術工芸品（考古資料） ・これまでの発掘調査により出土したものについては把握しています。	○
	美術工芸品（歴史資料） ・市史編さん時の調査、大阪大学による寺院所蔵の資料の調査等が行われていますが、全体的な把握に至っていません。	▲
無形文化財	・これまであまり調査が無く、ほとんど把握できていません。	×
民俗文化財	有形の民俗文化財 ・過去に、尼崎市教育委員会や尼崎郷土史研究会等により農具や漁具、絵馬をテーマとした調査を行っていますが、全体的な把握に至っていません。 ・祭り・行事に使われる道具や、生活用具等に関して、全体的な把握はできていません。	▲
	無形の民俗文化財 ・祭り・行事に関しては、兵庫県による調査、尼崎市教育委員会による調査により、おおよそ把握できています。 ・祭り・行事以外については、全体的な把握はできていません。	▲
記念物	遺跡 ・兵庫県や尼崎市の調査により、市内の遺跡は周知の埋蔵文化財包蔵地として把握し、一覧化しています。	○
	名勝地 ・文化庁による調査の他、元市職員による公園調査等がありますが、全体的な把握に至っていません。	▲
	動物・植物・地質鉱物 ・兵庫県がレッドリストを作成しており、おおよそ把握できています。	○
文化的景観	・これまであまり調査が無く、ほとんど把握できていません。	×
伝統的建造物群	・これまであまり調査が無く、ほとんど把握できていません。	×
その他	・民間説話や本市に関連する文学作品については尼崎市教育委員会や尼崎郷土史研究会等による調査等によりおおよそ把握できています。	○

凡例：【○】これまでの調査によりおおよそ把握しています

【▲】これまでの調査により一部把握していますが、全体的な把握に至っていません

【×】調査が無く、ほとんど把握できていません

現在までに把握されている歴史文化遺産の総数は9,493件（令和7年（2025）8月現在）で、指定等文化財138件、未指定文化財9,355件、その類型別の内訳は表2-3の通りです。

表2-3 これまでに把握された歴史文化遺産（令和7年（2025）8月現在）

類型		中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	その他	合計
有形文化財	建造物	1,392	560	276	356	281	387	231	3,483
	絵画	420	12	8	0	3	3	16	462
	彫刻	152	51	24	26	28	39	3	323
	工芸品	335	0	0	0	0	0	1	336
	書跡・典籍	330	5	0	0	0	0	0	335
	古文書	1,121	46	55	18	53	66	275	1,634
	考古資料	0	1	0	5	0	1	0	7
	歴史資料	47	0	7	0	0	0	0	54
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	91	97	39	14	71	26	170	508
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	1	1
記念物	遺跡	104	87	0	331	285	289	0	1,096
	名勝地	65	63	51	74	55	65	0	373
	動物・植物・地質鉱物	9	34	8	22	20	31	0	124
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		182	102	48	46	45	65	131	619
合計		4,248	1,058	516	892	841	972	828	9,355

3. 指定等の状況

令和7年（2025）8月現在の指定等文化財は138件であり、その内訳は表2-4のとおりです。

類型別にみると、建造物が75件、美術工芸品が60件、有形の民俗文化財1件、遺跡2件となっており、特に国の登録文化財となっている建造物が多いことが特徴です。地区別では、中央地区に61件、小田地区に10件、大庄地区に11件、立花地区に9件、武庫地区に27件、園田地区に20件です。文化財保存技術の選定はありません。

表2-4 尼崎市の指定等文化財（令和7年（2025）8月現在）

区分		国				県		市	合計
		指定	選定	選択	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物	4			56	6	-	9	75
	美術工芸品	5			-	-		7	12
	彫刻	1			-	1		3	5
	工芸品	2			-	-		4	6
	書跡・典籍	-			-	1		-	1
	古文書	1			-	-		15	16
	考古資料	-			-	1		8	9
	歴史資料	-			-	1		10	11
無形文化財		-		-	-	-		-	-
文化財	有形の民俗文化財	-			-	-		1	1
	無形の民俗文化財	-		-	-	-	-	-	-
記念物	遺跡	2			-	-		-	2
	名勝地	-			-	-		-	-
	動物・植物・地質鉱物	-			-	-		-	-
文化的景観			-						-
伝統的建造物群			-						-
合計		15	-	-	56	10	-	57	138

※ 斜線は、制度が存在しないものを示します

表2-5 国指定文化財一覧（令和7年（2025）8月現在）

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
1	有形 - 建	本興寺 開山堂 附 棟札 2枚	1棟	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	大正3年（1914） 4月17日 (昭和36年（1961） 12月27日)
2	有形 - 建	本興寺 三光堂	1棟	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	大正3年4月17日 (1914)
3	有形 - 建	本興寺 方丈 附 玄関 1棟、棟札 2枚	1棟	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	昭和49年5月21日 (1974)
4	有形 - 建	長遠寺 本堂・多宝塔 附 棟札 2枚、棟札 5枚	2棟	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	昭和49年5月21日 (1974)
5	有形 - 美工 (絵画)	絹本著色八字文殊菩薩及 八大童子 善財童子 像	1幅	個人	武庫之莊 (武庫地区)	昭和4年4月6日 (1929)
6	有形 - 美工 (絵画)	紙本著色竹林茅屋柳蔭騎路図 与 謝蕪村筆 六曲屏風	1双	個人	武庫之莊 (武庫地区)	昭和28年11月14日 (1953)
7	有形 - 美工 (絵画)	絹本墨画柘榴栗鼠図 松田筆	1幅	個人	武庫之莊 (武庫地区)	昭和49年6月8日 (1974)
8	有形 - 美工 (絵画)	絹本著色百衣觀音図	1幅	個人	武庫之莊 (武庫地区)	昭和49年6月8日 (1974)
9	有形 - 美工 (絵画)	絹本墨画淡彩寒江獨釣図	1幅	個人	武庫之莊 (武庫地区)	昭和53年6月15日 (1978)
10	有形 - 美工 (彫刻)	木造日隆上人坐像（伝淨伝作） (開山堂安置)	1躯	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	明治37年2月18日 (1904)
11	有形 - 美工 (工芸品)	太刀 銘恒次（名物数珠丸）	1口	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	大正11年4月13日 (1922)
12	有形 - 美工 (工芸品)	太刀 銘守家 附 蒔絵太刀拵	1口	尼信文化基金	西本町北通 3-93 (中央地区)	大正15年4月19日 (1926)
13	有形 - 美工 (古文書)	紙本墨書九条良経消息案（十通）	1巻	個人	武庫之莊 (武庫地区)	昭和14年5月27日 (1939)
14	記 - 遺跡	近松門左衛門墓	—	広済寺	久々知1-3-27 (小田地区)	昭和41年9月2日 (1966)
15	記 - 遺跡	田能遺跡	—	尼崎市	田能 6-5-1 (園田地区)	昭和44年6月30日 (1969)

表2-6 県指定文化財一覧（1/2）（令和7年（2025）8月現在）

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
1	有形 - 建	長遠寺 鐘楼・客殿・庫裡	3棟	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	昭和40年3月16日 (1965)
2	有形 - 建	富松神社本殿	1棟	富松神社	富松町 2-23-1 (立花地区)	昭和43年3月29日 (1968)
3	有形 - 建	石造十三重塔	1基	須佐男神社	武庫元町 2-9-2 (武庫地区)	昭和43年3月29日 (1968)
4	有形 - 建	天満神社本殿 附 棟札 1枚	1棟	天満神社	長洲本通 3-5-1 (小田地区)	平成14年4月9日 (2002)
5	有形 - 建	本興寺鐘楼	1棟	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	平成15年3月25日 (2003)
6	有形 - 建	旧小阪家住宅	1棟	兵庫県	扇町 33-4 (大庄地区)	平成30年4月20日 (2018)

表2-6 県指定文化財一覧(2/2)(令和7年(2025)8月現在)

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
7	有形 - 美工 (彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	治田寺	戸ノ内町 2-4-11 (園田地区)	昭和 51 年 3 月 23 日 (1976)
8	有形 - 美工 (書跡・典籍)	大覚寺文書	56 点	大覚寺	寺町 9 (南城内 10-2) (中央地区)	昭和 42 年 3 月 31 日 (1967)
9	有形 - 美工 (考古資料)	田能遺跡出土の遺物 銅劍鋸型片・白銅製釧・碧玉製管玉	1 個・ 1 個・ 632 個	尼崎市 教育委員会	田能 6-5-1 (園田地区)	平成 3 年 3 月 30 日 (1991)
10	有形 - 美工 (歴史資料)	摂津職河辺郡猪名所地図	1 幅	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 13 年 3 月 30 日 (2001)

表2-7 市指定文化財一覧(1/3)(令和7年(2025)8月現在)

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
1	有形 - 建	如来院石造笠塔婆	1 基	如来院	寺町 11 (中央地区)	昭和 58 年 3 月 24 日 (1983)
2	有形 - 建	三光堂向唐門	1 棟	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	昭和 60 年 3 月 30 日 (1985)
3	有形 - 建	本興寺笠塔婆	1 基	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	平成 4 年 3 月 31 日 (1992)
4	有形 - 建	大覚寺弁財天堂 附 弁財天社(1 棟)・棟札(1 枚)	1 棟	大覚寺	寺町 9 (中央地区)	平成 14 年 3 月 29 日 (2002)
5	有形 - 建	八幡神社本殿 附 高欄擬宝珠(2 点)	1 棟	八幡神社	東難波町 3-6-15 (中央地区)	平成 15 年 3 月 28 日 (2003)
6	有形 - 建	如来院本堂・表門 附 棟札(1 枚、箱入)	各 1 棟	如来院	寺町 11 (中央地区)	平成 15 年 3 月 28 日 (2003)
7	有形 - 建	吉備彦神社本殿 附 金幣(1 本)	1 棟	吉備彦神社	金楽寺町 2-17-1 (小田地区)	平成 16 年 3 月 29 日 (2004)
8	有形 - 建	善通寺本堂 附 紙本墨画龍図(旧内陣天井画、1 面)	1 棟	善通寺	寺町 3 (中央地区)	平成 16 年 3 月 29 日 (2004)
9	有形 - 建	石造宝篋印塔	1 基	常春寺	水堂町 1-24-27 (立花地区)	平成 18 年 3 月 28 日 (2006)
10	有形 - 美工 (絵画)	絹本着色涅槃図	1 幅	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	昭和 58 年 3 月 24 日 (1983)
11	有形 - 美工 (絵画)	紙本着色淨光寺縁起図	双幅	淨光寺	常光寺 3-5-1 (小田地区)	昭和 61 年 3 月 13 日 (1986)
12	有形 - 美工 (絵画)	海北友松筆押絵貼屏風	六曲 一双	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	平成元年 3 月 30 日 (1989)
13	有形 - 美工 (絵画)	紙本着色日蓮大聖人註画讚	5 卷	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	平成 9 年 3 月 24 日 (1997)
14	有形 - 美工 (絵画)	絹本着色顯如上人画像	1 幅	光輪寺	西立花町 2-17-8 (立花地区)	平成 17 年 3 月 29 日 (2005)
15	有形 - 美工 (絵画)	新曲図扇面	30 面	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 21 年 3 月 25 日 (2009)
16	有形 - 美工 (絵画)	絹本着色顯如上人画像	1 幅	西教寺	大物町 1-17-36 (中央地区)	平成 30 年 3 月 26 日 (2018)

表2-7 市指定文化財一覧(2/3)(令和7年(2025)8月現在)

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
17	有形 - 美工 (彫刻)	十一面觀音菩薩立像	1 軀	治田寺	戸ノ内町 2-4-11 (園田地区)	昭和 62 年 3 月 30 日 (1987)
18	有形 - 美工 (彫刻)	毘沙門天立像	1 軀	白衣觀音寺	武庫之荘 7-27-20 (武庫地区)	平成 11 年 3 月 23 日 (1999)
19	有形 - 美工 (彫刻)	木造達磨大師坐像	1 軀	興禪寺	浜田町 1-7 (大庄地区)	平成 25 年 3 月 27 日 (2013)
20	有形 - 美工 (工芸品)	鰐口・雲版	3 口 1 口	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	昭和 58 年 3 月 24 日 (1983)
21	有形 - 美工 (工芸品)	銅鐘	1 口	如來院	寺町 11 (中央地区)	昭和 59 年 3 月 26 日 (1984)
22	有形 - 美工 (工芸品)	豊臣秀吉木像菊桐紋蒔絵厨子・桑山重晴木像黒漆厨子	2 基	寶樹院	大島 3-17-3 (大庄地区)	平成 6 年 3 月 28 日 (1994)
23	有形 - 美工 (工芸品)	刀 銘摂州尼崎住藤原国幸	1 口	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 18 年 3 月 28 日 (2006)
24	有形 - 美工 (古文書)	本興寺文書	49 点	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	昭和 60 年 3 月 30 日 (1985)
25	有形 - 美工 (古文書)	長遠寺文書	8 点	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	昭和 61 年 3 月 13 日 (1986)
26	有形 - 美工 (古文書)	杭瀬庄雜掌申状案	1 点	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 8 年 3 月 25 日 (1996)
27	有形 - 美工 (古文書)	東大寺領莊園文書	2巻 (各3通) ・2通	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 17 年 3 月 29 日 (2005)
28	有形 - 美工 (古文書)	日蓮書状(乙御前御書)	1 幅	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	平成 20 年 3 月 25 日 (2008)
29	有形 - 美工 (古文書)	日蓮筆曼荼羅本尊	1 幅	長遠寺	寺町 10 (中央地区)	平成 20 年 3 月 25 日 (2008)
30	有形 - 美工 (古文書)	天龍寺関係文書	4帖 ・1通	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 24 年 3 月 27 日 (2012)
31	有形 - 美工 (古文書)	寺岡家文書	1巻 (4通)	個人	南城内 10-2 (中央地区)	平成 26 年 3 月 26 日 (2014)
32	有形 - 美工 (古文書)	豊臣秀吉朱印状 (建部寿得軒他二名宛)	1 幅	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 26 年 3 月 26 日 (2014)
33	有形 - 美工 (古文書)	足利義詮書状	1 幅	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 27 年 3 月 25 日 (2015)
34	有形 - 美工 (古文書)	豊臣秀次朱印状	1 幅	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 28 年 3 月 29 日 (2016)
35	有形 - 美工 (古文書)	足利義教御判御教書	1 通	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	令和 2 年 3 月 23 日 (2020)
36	有形 - 美工 (古文書)	豊臣秀吉朱印状(堀田三左衛門尉 宛)	1 幅	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	令和 3 年 3 月 23 日 (2021)
37	有形 - 美工 (古文書)	東大寺大仏殿油納所枱注文	1巻	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	令和 6 年 3 月 27 日 (2024)
38	有形 - 美工 (古文書)	六瀬頼連軍忠状	1 通	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	令和 7 年 3 月 27 日 (2025)
39	有形 - 美工 (考古資料)	御園古墳石棺	1 基	尼崎市	塚口本町 8-1-24 (園田地区)	昭和 59 年 3 月 26 日 (1984)

表 2-7 市指定文化財一覧 (3/3) (令和7年(2025)8月現在)

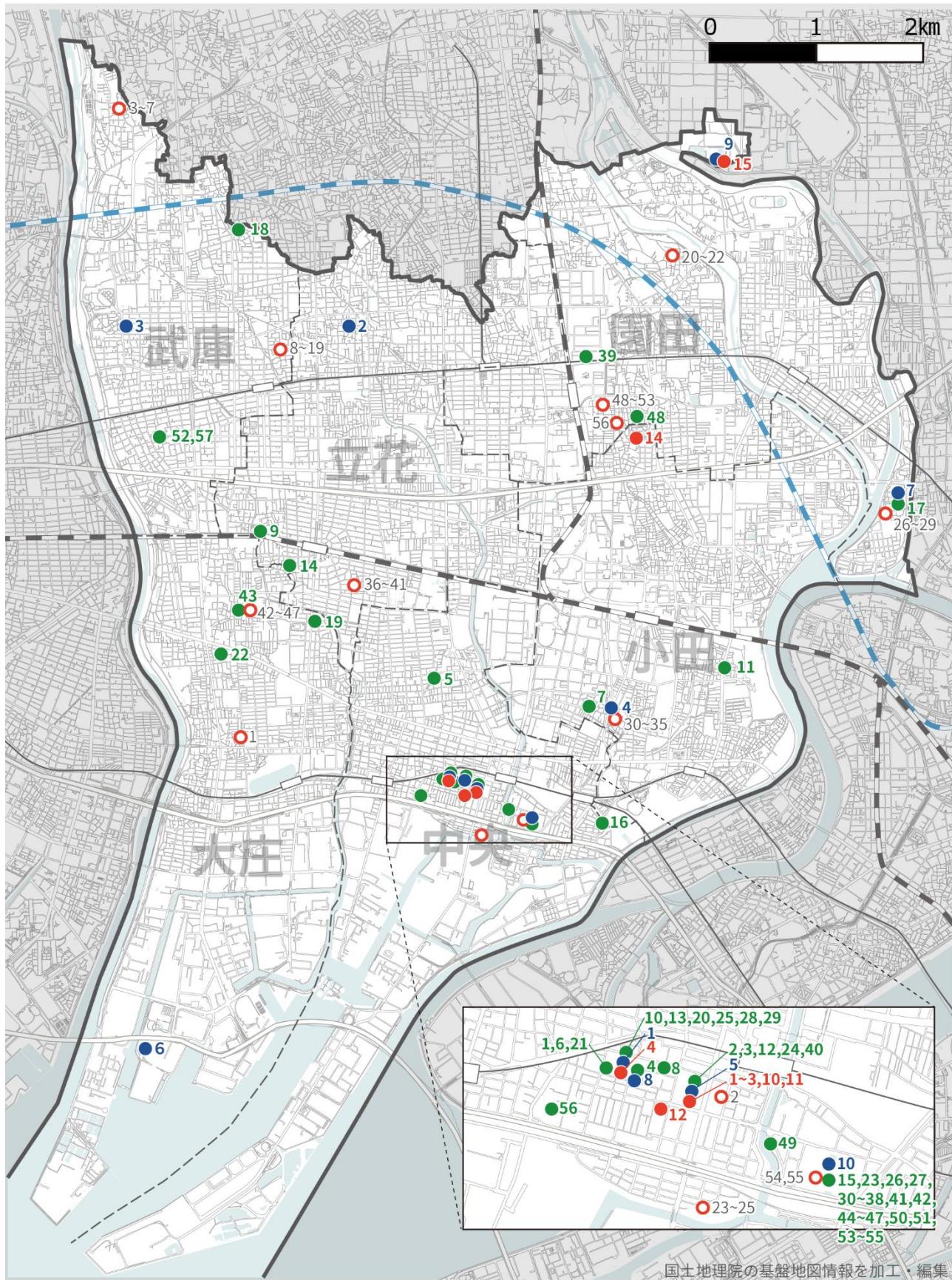
No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
40	有形 - 美工 (考古資料)	流水文銅鐸	1 口	本興寺	開明町 3-13 (中央地区)	昭和 59 年 3 月 26 日 (1984)
41	有形 - 美工 (考古資料)	水堂古墳出土品 附 封土中・封土上面出土土器	一括	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	昭和 60 年 3 月 30 日 (1985)
42	有形 - 美工 (考古資料)	重圈素文鏡	1 面	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 3 年 3 月 29 日 (1991)
43	有形 - 美工 (考古資料)	板碑 阿弥陀坐像板碑・地蔵立像 板碑	2 基	東光寺	大庄北 2-7-1 (大庄地区)	平成 19 年 3 月 22 日 (2007)
44	有形 - 美工 (考古資料)	東園田遺跡出土イイダコ壺	490 個	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 31 年 3 月 19 日 (2019)
45	有形 - 美工 (考古資料)	東園田遺跡出土玉杖形木製品	1 点	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	令和 2 年 3 月 23 日 (2020)
46	有形 - 美工 (考古資料)	武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根	8 本	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	令和 3 年 3 月 23 日 (2021)
47	有形 - 美工 (歴史資料)	尼崎城下風景図 附 尼崎城及び城下関係資料 29 点	1 点	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	昭和 62 年 3 月 30 日 (1987)
48	有形 - 美工 (歴史資料)	伊佐具神社社号標石	1 基	伊佐具神社	上坂部 3-25-18 (園田地区)	昭和 63 年 4 月 1 日 (1988)
49	有形 - 美工 (歴史資料)	浅葱糸威二枚胴具足 附 桜井神社所蔵資料	82 点	桜井神社 尼信文化基金	南城内 116-11 西本町北通 3-93 (中央地区)	平成 10 年 3 月 26 日 (1998)
50	有形 - 美工 (歴史資料)	長洲天満神社絵馬 附 奉納者名木札 1 枚	27 面	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 12 年 3 月 23 日 (2000)
51	有形 - 美工 (歴史資料)	銀拾匁札版木	1 組	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 19 年 3 月 22 日 (2007)
52	有形 - 美工 (歴史資料)	守部觀音堂関係資料 ・聖觀音菩薩立像及び像内納入文書断簡 ・絹本著色十一面觀音菩薩像 ・棟札(延宝 8 年 5 月 17 日銘) ・鰐口(延宝 8 年 5 月吉日銘) ・普賢菩薩立像及び厨子	5 件	守部素盞鳴神 社氏子会 守部福祉協会 守部素盞鳴神社 来迎寺	南武庫之荘 8-15-8 (武庫地区)	平成 23 年 3 月 24 日 (2011)
53	有形 - 美工 (歴史資料)	享保元年尼崎城堀浚願図	1 枚	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 31 年 3 月 19 日 (2019)
54	有形 - 美工 (歴史資料)	安永七年尼崎城石垣櫓修補願図	1 舓	尼崎市	南城内 10-2 (中央地区)	平成 31 年 3 月 19 日 (2019)
55	有形 - 美工 (歴史資料)	寛文十年頃尼崎城下絵図	1 枚	個人	南城内 10-2 (中央地区)	令和 4 年 3 月 1 日 (2022)
56	有形 - 美工 (歴史資料)	延宝頃尼崎城下絵図	1 枚	貴布禰神社	西本町 6-246 (中央地区)	令和 4 年 3 月 1 日 (2022)
57	民俗 - 有形	素盞鳴神社おかげ踊り図絵馬	1 面	素盞鳴神社	南武庫之荘 8-15-8 (武庫地区)	昭和 63 年 4 月 1 日 (1988)

表2-8 国登録文化財一覧(1/2)(令和7年(2025)8月現在)

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日
1	有形 - 建	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1棟	尼崎市	大庄西町3-6-14 (大庄地区)	平成15年12月25日 (2003)
2	有形 - 建	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	1棟	尼崎市	開明町2-1-1 (中央地区)	平成19年8月13日 (2007)
3	有形 - 建	田近家住宅主屋	1棟	個人	西昆陽3-350 (武庫地区)	平成21年5月14日 (2009)
4	有形 - 建	田近家住宅衣装蔵	1棟	個人		
5	有形 - 建	田近家住宅道具蔵及び油蔵	1棟	個人		
6	有形 - 建	田近家住宅米蔵	1棟	個人		
7	有形 - 建	田近家住宅長屋門	1棟	個人		
8	有形 - 建	森松家住宅主屋	1棟	個人	武庫之莊東1-105他 (武庫地区)	平成21年8月25日 (2009)
9	有形 - 建	森松家住宅離れ	1棟	個人		
10	有形 - 建	森松家住宅衣装蔵	1棟	個人		
11	有形 - 建	森松家住宅道具蔵	1棟	個人		
12	有形 - 建	森松家住宅米蔵	1棟	個人		
13	有形 - 建	森松家住宅東納屋	1棟	個人		
14	有形 - 建	森松家住宅南納屋	1棟	個人		
15	有形 - 建	森松家住宅井戸	1棟	個人		
16	有形 - 建	森松家住宅長屋門	1棟	個人		
17	有形 - 建	森松家住宅東門	1棟	個人		
18	有形 - 建	森松家住宅中門	1棟	個人	食満3-492 (園田地区)	平成21年11月19日 (2009)
19	有形 - 建	森松家住宅外堀	1棟	個人		
20	有形 - 建	芦田家住宅主屋	1棟	個人		
21	有形 - 建	芦田家住宅土蔵	1棟	個人		
22	有形 - 建	芦田家住宅納屋	1棟	個人	西本町2-91 (中央地区)	平成22年2月3日 (2010)
23	有形 - 建	本田家住宅主屋	1棟	個人		
24	有形 - 建	本田家住宅翼蔵	1棟	個人		
25	有形 - 建	本田家住宅乾蔵	1棟	個人		
26	有形 - 建	田中家住宅主屋	1棟	個人	戸ノ内町3-637 (園田地区)	平成22年9月10日 (2010)
27	有形 - 建	田中家住宅土蔵	1棟	個人		
28	有形 - 建	田中家住宅東門	1棟	個人		
29	有形 - 建	田中家住宅外堀	1棟	個人		
30	有形 - 建	上原家住宅主屋	1棟	個人	長洲本通3-60 (小田地区)	平成23年1月26日 (2011)
31	有形 - 建	上原家住宅納屋	1棟	個人		
32	有形 - 建	上原家住宅離れ	1棟	個人		
33	有形 - 建	上原家住宅南蔵	1棟	個人		
34	有形 - 建	上原家住宅米蔵	1棟	個人		
35	有形 - 建	上原家住宅門	1棟	個人	七松町2-249他 (立花地区)	平成23年7月25日 (2011)
36	有形 - 建	小西家住宅主屋	1棟	個人		
37	有形 - 建	小西家住宅砂蔵	1棟	個人		
38	有形 - 建	小西家住宅納屋	1棟	個人		
39	有形 - 建	小西家住宅門	1棟	個人		
40	有形 - 建	小西家住宅北築地堀	1棟	個人		
41	有形 - 建	小西家住宅石垣	1基	個人		

表 2-8 国登録文化財一覧 (2/2) (令和7年(2025)8月現在)

No.	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日		
42	有形 - 建	島中家住宅主屋	1棟	個人	大庄北 2-126 (大庄地区)	令和3年6月24日 (2021)		
43	有形 - 建	島中家住宅蔵	1棟	個人				
44	有形 - 建	島中家住宅中蔵	1棟	個人				
45	有形 - 建	島中家住宅東蔵	1棟	個人				
46	有形 - 建	島中家住宅納屋	1棟	個人				
47	有形 - 建	島中家住宅仕切塀	1基	個人				
48	有形 - 建	廣田家住宅主屋	1棟	個人	上坂部 2-162 (園田地区)	令和3年6月24日 (2021)		
49	有形 - 建	廣田家住宅北離れ	1棟	個人				
50	有形 - 建	廣田家住宅土蔵	1棟	個人				
51	有形 - 建	廣田家住宅長屋門	1棟	個人				
52	有形 - 建	廣田家住宅南塀	1基	個人				
53	有形 - 建	廣田家住宅庭門及び塀	1基	個人	南城内 10-2 (中央地区)	令和6年3月6日 (2024)		
54	有形 - 建	旧尼崎市立高等女学校校舎(尼崎市立歴史博物館・尼崎市立成良中学校琴城分校)	1棟	尼崎市				
55	有形 - 建	旧尼崎市立高等女学校校門	1棟					
56	有形 - 建	西正寺本堂	1棟	西正寺	上坂部3丁目85 (園田地区)			



● 国指定文化財

● 市指定文化財

● 県指定文化財

○ 国登録文化財

※番号は表2-5～2-8に対応
(国指定個人所有を除く)

図2-2 指定等文化財の位置図

4. 日本遺産の概要

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。本市は、神戸市・西宮市・芦屋市・伊丹市と共同で申請を行った『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』が令和2年（2020）度に日本遺産に認定されました。本市の構成文化財は、「神崎金毘羅さんの石灯籠」かんざき こんびら、 「菰樽づくり技術」こもだる、「矢野家住宅」やのけじゅうたく、「摂州酒樽薦銘鑑」せっしゅうさかだるこもめいかんの4件が認定されています。

阪神間日本遺産推進協議会が主体となり、デジタルスタンプラリーの実施やパンフレットの作成等、日本遺産を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

ストーリー

江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは、優れた技術、良質な米と水、酒輸送専用の樽廻船によつて、「下り酒」と称賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築きました。酒造家たちの技術革新への情熱は、伝統ある酒蔵としての矜持と進取の気風を生み、「阪神間」の文化を育みました。六甲山の風土と人に恵まれたこの地では、水を守り米を育てる人々、祭りに集う人々、酒の香漂う酒造地帯を訪れ、蔵開きを楽しむ人々が共にあり、400年の伝統と革新の清酒が造られています。

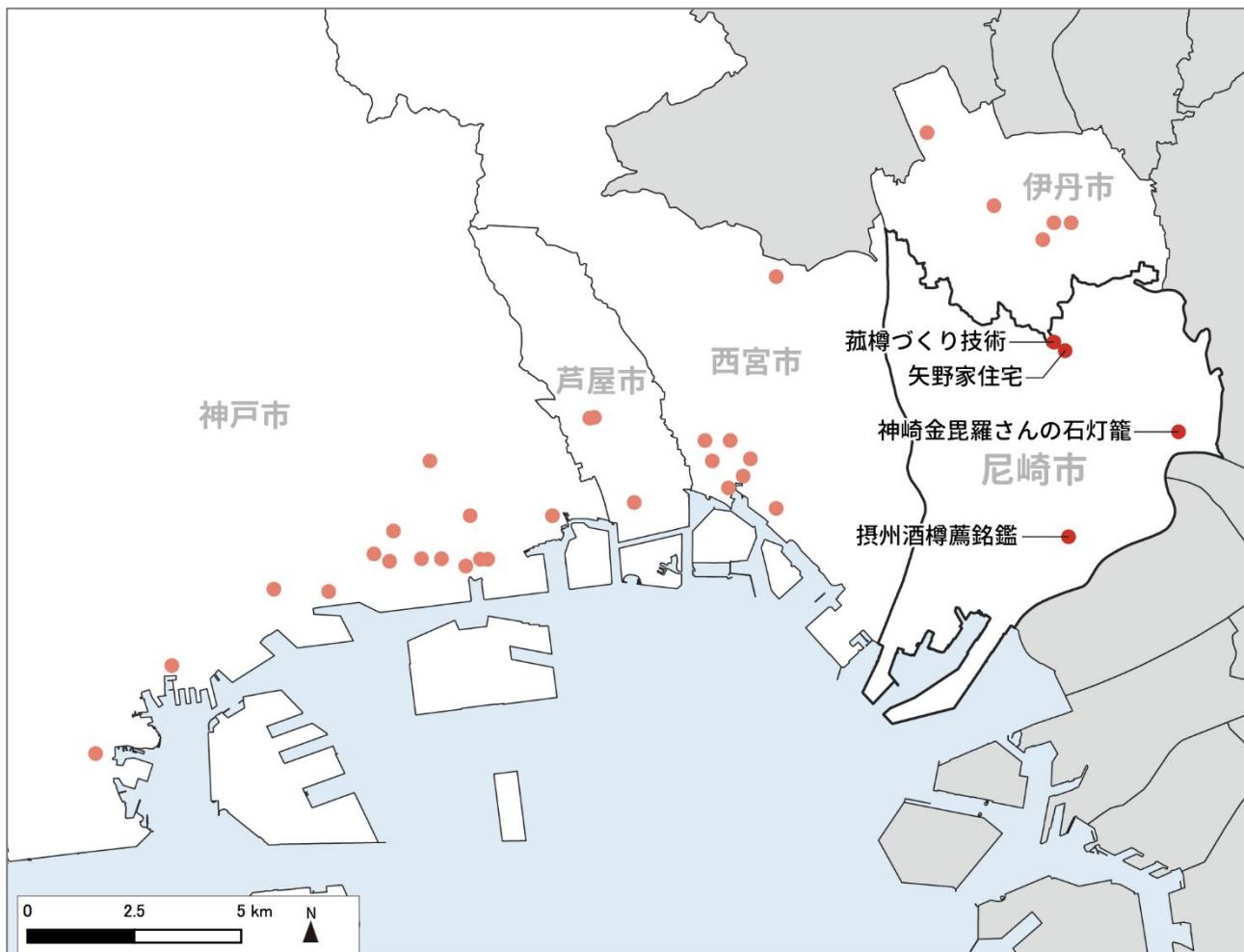


図2-3 構成文化財の分布図

表 2-9 尼崎市内の構成文化財

名称	類型	指定等の状況	ストーリーの中での位置づけ
神崎金毘羅さんの石灯籠	有形文化財 (建造物)	未指定	伊丹酒は神崎を経て廻船で江戸に運ばれました。神崎に建つこの石灯籠は、航海の安全を祈念し、灯台の役割を果たしました。文化元年(1804)頃再建されました。
菰樽づくり技術	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定	菰樽は、船での輸送中に酒樽の破損を防ぐ目的で樽に菰を巻き付けたのが始まりとされ、江戸積酒造地に近い農家の農間余業として発展しました。「岸本吉二商店」「矢野三蔵商店」がその伝統を受け継いでいます。
矢野家住宅	有形文化財 (建造物)	未指定	菰樽づくりを営む矢野三蔵商店の住宅兼事務所、大正初期建築です。
摂州酒樽薦銘鑑	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	未指定	江戸積酒の菰樽に商標として描かれた菰印を集成したもので、寛政11年(1799)～文化8年(1811)の間の、酒造家165人、539銘柄の菰印を収録しています。尼崎市立歴史博物館所蔵です。



神崎金毘羅さんの石灯籠



菰樽づくり技術



矢野家住宅（都市美形成建築物）



摂州酒樽薦銘鑑

5. 尼崎市の歴史文化遺産の概要

(1) 有形文化財

■建造物

神社建築は、平成13年(2001)～15年(2003)に把握調査、及び36棟の詳細調査を実施しました。そのうち指定等文化財は、国指定の本興寺三光堂、県指定の富松神社本殿、長洲天満神社本殿、市指定の難波八幡神社本殿、吉備彦神社本殿の5件です。本興寺三光堂は三間社流造で、建立年代は明らかではありませんが、元和3年(1617)に現在地に移築され、貞享元年(1684)・延享4年(1747)に修理された記録が残されており、本興寺の鎮守社として建立された彩色豊かな建築物です。富松神社本殿は一間社春日造で、寛永13年(1636)建立、長洲天満神社本殿は一間社流造で、慶長12年(1607)に建立されました。いずれも江戸時代初期の様式をよく伝え、本市で最も古い神社建築群といえます。難波八幡神社本殿、吉備彦神社本殿とともに一間社流造で建立年代は明らかではありませんが、江戸時代中期の建立と考えられ、その様式をよく伝えています。未指定の神社建築は、生島神社弁天社等があります。



本興寺三光堂



富松神社本殿



長洲天満神社本殿



本興寺開山堂



長遠寺本堂

和56～59年（1981～1984）の解体修理工事の際に、以前に解体された痕跡がないことから、寺が現在地に移転した元和9年（1623）に建立されたことがわかりました。長遠寺多宝塔は、方三間の小規模な多宝塔で、慶長12年（1607）・宝永3年（1706）・延享5年（1748）・寛政元年（1789）・弘化2年（1845）の棟札が残され、慶長12年（1607）に建立され、寺が現在地に移転した元和9年（1623）に移築された建物です。未指定の寺院建築は、淨専寺本堂等があります。

住宅建築のうち指定等文化財は、県指定の旧小阪家住宅の1件と国登録が51件です。旧小阪家住宅は芦屋市から本市の県立公園に移築したもので、国登録51件のうち主屋は9件です。中でも、森松家住宅は本市北部に所在する旧西富松村（現武庫之荘東）の中央にあり、同家は江戸時代後期から明治時代初期まで同村の庄屋を務めていました。江戸時代末期に移築して建てられた主屋をはじめ、江戸時代後期から昭和時代初期にかけて建築された離れ、蔵、納屋、門、井戸、塀等12の建築物が登録されています。未指定の住宅建築は、村田邸主屋等があります。

近代建築のうち指定等文化財は、国登録の尼崎市立大庄公民館（旧大庄村役場）・尼崎市役所開明庁舎（旧開明尋常小学校校舎）・旧尼崎市立高等女学校校舎（尼崎市立歴史博物館・尼崎市立成良中学校琴城分校）の4件です。尼崎市立大庄公民館（旧大庄村役場）、現尼崎市立大庄南生涯学習プラザは、鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建ての建築物で、昭和12年（1937）の竣工です。設計者は文化勲章受賞者で、日本を代表する建築家のひとりである村野藤吾です。茶褐色のタイルが外壁全面に貼られ、そのところどころに動植物のレリーフが飾られているのが特徴です。建物の西面は建築当初にあった水路の流れに合わせて1階の外壁が弧を描いており、その上に箱形の2・3階が積み重なるという形状です。2階の旧貴賓室は建設当初の姿をよく留めており、歴代の大庄村長の肖像が掲げられています。現在は学習室として使用されています。未指定の近代建築は、尼信記念館等があります。

土木構造物は指定等を受けているものはありません。未指定の土木構造物は、六樋、武庫大橋等があります。

石造物（建造物）のうち指定等文化財は、県指定の西武庫須佐男神社の石造十三重塔、市指定の本興寺笠塔婆、如来院石造笠塔婆、常春寺石造宝篋印塔の合計4件を数えます。西武庫須佐男神社の石造十三重塔



長遠寺多宝塔



森松家住宅



旧大庄村役場



旧開明尋常小学校



旧尼崎市立高等女学校校舎



如来院 石造笠塔婆

は花崗岩製で、現高 410cm、相輪は後補です。基礎は高さ 30.5cm、幅 95cm、四面素面です。塔身は高 53.5cm、幅 55cm、東面は素面ですが、他の三面にそれぞれ線刻した蓮華座上に舟形輪郭を彫り込み、仏坐像を配しています。南面は定印の弥陀、西面は釈迦、北面は円頭で左手に宝珠を捧げているから地蔵で、本来は弥陀が西面に位置します。各層の笠は軸部造り付け式で、下の第一層から上の第十三層まで良く揃い、塔全体が整備された鎌倉時代後期の作品の特徴を示しています。平成 7 年（1995）1 月 17 日の阪神・淡路大震災により十三重塔は倒壊し、修復に至るまでの間に仏坐像を刻んだ塔身が盜難に遭い、現在は同寸の花崗岩で補っています。このほか未指定ですが、日本遺産『伊丹諸白』と『灘の生一本』の構成文化財の 1 つとなっている神崎金毘羅さんの石灯籠があります。この石灯籠は、航海の安全を祈念し建てられ、灯台の役割をもつもので、願主岸田屋治兵衛を中心に神崎の津にあった問屋・仲間・宿屋等で働く人々から寄付が集めて文化元年（1804）頃建て替えられたものです。

■美術工芸品

▼絵画

絵画の指定等文化財は、国指定が 5 件、市指定が 7 件の合計 12 件を数えます。国指定は全て個人の所有です。市指定は仏教美術に関する仏画や高僧伝、縁起図等で、寺町の寺院等に伝えられ、なかでも長遠寺の涅槃図や高僧伝の絵巻は制作年代が中世にさかのぼります。また、浄土真宗本願寺派寺院 2 か寺に、寺の前身の道場へ本願寺より下付された宗主像が現存しており、本市の安土・桃山時代の本願寺教団の動向を伝えています。世俗画は、海北 友松 の水墨画の押絵貼屏風が本興寺にあるほか、国や県指定文化財の寺院建築の襖絵や、天井画等は、江戸時代に活躍した大坂画壇の絵師たちが描いています。未指定の絵画は、大昌寺、善通寺専念寺等寺院の涅槃図等があります。

▼彫刻

彫刻の指定等文化財は、国指定が 1 件、県指定が 1 件、市指定が 3 件の合計 5 件を数えます。本市北部の密教寺院に平安時代に遡る仏像が現存します。治田寺の木造十一面觀音菩薩立像と白衣觀音寺の木造毘沙門天立像は、平安時代の終わりに前時代的な技法の一木造で作られた仏像です。前者は当地にあった荘園と京とのつながりをうかがわせる表現が見られ、後者は、地方作といわれる粗削りな表現も見られます。



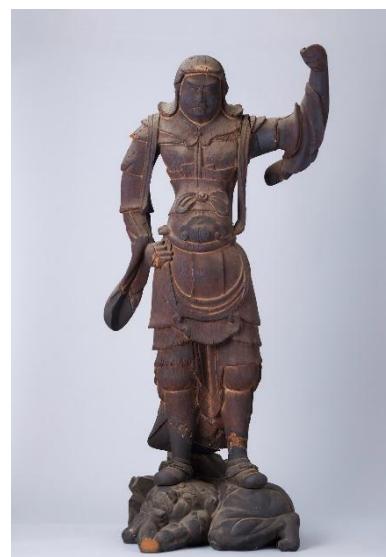
常春寺 石造宝篋印塔



長遠寺 絹本著色涅槃図

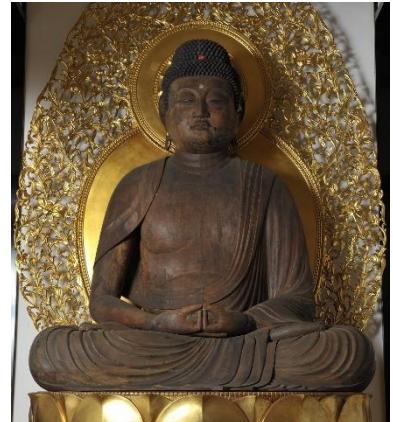


本興寺 海北友松筆押絵貼屏風



白衣觀音寺 毘沙門天立像

じでんじ 治田寺の阿弥陀如来坐像は寄木造で、平安時代末期の優美な作風に鎌倉時代の理知的な表情が見られます。また、興禪寺の木造達磨大師像は、本市に残る希少な室町時代の頂相彫刻です。未指定の彫刻は、円安寺の十一面觀音菩薩立像等があります。



治田寺 阿弥陀如来坐像

▼工芸品

工芸品の指定等文化財は、国指定が2件、市指定が4件の、合計6件を数えます。寺町の寺院は中世の金工品が伝えられており、長遠寺に南北朝時代から室町時代の鰐口と雲版が、如来院に室町時代の梵鐘が現存し、銘文に来歴が刻まれています。また、博物館で収集に取り組んできた江戸時代に尼崎城下で活躍した刀工の作品のうち、藤原国幸の鍛えた刀1口は寛永（1624～1644）の新刀の特色をよく示しています。

漆工芸では、寶樹院に伝えられた豊臣秀吉木像を納めた菊桐紋蒔絵厨子、桑山重治木像を納めた黒漆蒔絵厨子が注目されます。なかでも菊桐紋蒔絵厨子は高台寺蒔絵とよばれる平蒔絵が施され、文様や技法が慶長（1596～1615）の特色を示しています。未指定の工芸品は、本興寺の寺宝である漆器・陶磁器等が多数あります。



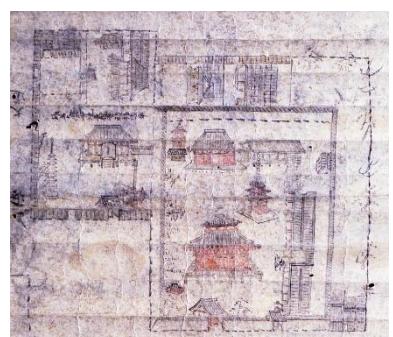
長遠寺 雲版

▼書跡・典籍

書跡・典籍の指定等文化財は、大覺寺文書の県指定が1件です。大覺寺文書は、大覺寺に伝わる56点の、正和2年（1313）から天正17年（1589）に至る間の文書で、本市の南部一帯の地は古くは東大寺の荘園領有における土地支配と賀茂御祖社（下鴨神社）に食料を貢納する御厨供御人に対する人の支配が重なり合い、両者は激しく争いました。大覺寺文書はこの争いの在地史料を含んでいるほか、「大覺寺絵図」は正和4年（1315）の当時の境内や伽藍配置が詳細に記されており、中世の尼崎を知る上で貴重な史料となっています。未指定の書跡・典籍は、本興寺の御聖教「本門弘教抄」等があります。



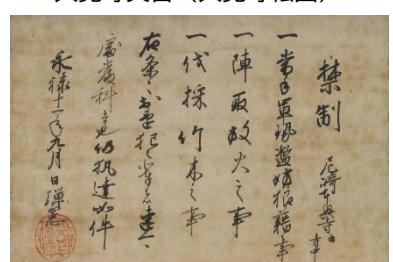
寶樹院 豊臣秀吉木像菊桐紋蒔絵厨子



大覺寺文書（大覺寺絵図）

▼古文書

古文書の指定等文化財は、国指定が1件、市指定が14件、計15件です。国指定は個人の所有です。市指定文化財の本興寺文書を所蔵する本興寺は、応永27年（1420）に日隆によって開かれ、江戸時代初頭の尼崎城下町建設に伴い現在地に移転するまで、港湾都市として発展した中世尼崎の中核的な寺院の1つです。このため戦国武将や天下人が発した禁制や書状等多数の古文書が伝来しており、このうち戦国時代から江戸



本興寺文書（織田信長禁制）

時代初期に至る古文書 49 点が指定されています。また、江戸時代初期の尼崎城下町建設によって現在地に移転した長遠寺に戦国時代末期から安土・桃山時代までの古文書が伝来しています。元亀3年（1572）の織田信長の禁制や、天正2年（1574）に織田氏に属し摂津一国の支配者となった荒木村重の禁制、書状等のほか、朝廷から出された綸旨や口宣案、当時の住職と交流があった禅僧からの書状等の8点が指定されています。このように、本市の古文書は中世から力を持っていた寺院の宝物として、受け継がれてきたもので、当時の権力者からの書状や旦那衆の寄贈した開祖直筆の書状があります。また、当市で収集した尼崎城に関連する文書や書状も指定されています。未指定の古文書は、白井栄氏文書等があります。

▼考古資料

考古資料の指定等文化財は、県指定の田能遺跡出土の遺物（銅剣鋲型片・白銅製釧・碧玉製管玉）、市指定の御園古墳石棺、本興寺流水文銅鐸、水堂古墳出土品、重圓素文鏡、東光寺板碑（阿弥陀坐像板碑・地蔵立像板碑）、東園田遺跡出土イイダコ壺、玉杖 形木製品、武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根の9件です。県指定の田能遺跡出土の遺物は、昭和40年（1965）の発掘調査で出土した弥生時代の資料です。砂岩製の銅剣鋲型片は弥生土器とともに土坑から、白銅製釧は第17号墓の被葬者が左腕に着装した状態で、碧玉製管玉は第16号墓の被葬者の胸部付近から発見されました。碧玉製管玉は632個あり、首飾りを付けて埋葬されたと考えられています。本興寺所蔵の流水文銅鐸は、淡路島出土と伝えられていますが、それ以外は本市で出土したものです。中でも、平成8年（1996）の武庫庄遺跡第36次発掘調査で発見された大型掘立柱建物は、この時期の建物としては最大級の建物で出土した柱根のうち、最も残りの良い3号柱根は、年輪年代法による測定で、最外残存年輪の年代が紀元前245年と推定され、弥生時代中期の年代を考え上で重要な資料です。また、兵庫県立考古博物館が管理する市内の遺跡から出土した東武庫遺跡2号墓出土品が県指定文化財に指定されています。未指定の考古資料は、大物遺跡出土の経石等があります。

▼歴史資料

歴史資料の指定等文化財は、県指定が1件、市指定が10件、計11件です。県指定の摂津職河辺郡猪名所地図は、現在のJR尼崎駅周辺一帯を荘域とした東大寺領猪名荘を描いたもので、天平勝宝8年（756）、



長遠寺文書（荒木村重禁制）



田能遺跡出土の遺物（左上：白銅製釧、右上：銅剣鋲型片、下：碧玉製管玉）



武庫庄遺跡出土 大型掘立柱建物柱根



水堂古墳 出土品

この地が東大寺に勅施入された際に作られた絵図の写しです。碁盤目状の条里が描かれ、各坪に坪数や耕地面積等の必要な情報の他、図の両端に勅施入当時の面積、摂津職の官吏の名前等が記載されています。図中に、堤防と目される二重線や莊園に関わりのある施設と考えられている記号が描かれており、猪名荘の姿を復元する上で大変貴重な資料です。市指定文化財の歴史資料は、伊佐具神社社号標石・浅葱糸威二枚胴具足・長洲天満神社絵馬・銀拾匁札版木・守部観音堂関係資料を除き、残りは尼崎城・尼崎城下の絵図となります。未指定の歴史資料は、尼崎藩札等があります。

(2) 無形文化財

過去に、重要無形文化財保持者（通称人間国宝）が1人おりましたが、現在指定等を受けている個人・団体はありません。また、未指定文化財もありません。

(3) 民俗文化財

■有形の民俗文化財

有形の民俗文化財の指定等文化財は、市指定文化財の素盞鳴神社おかげ踊り図絵馬1件があり、天保2年（1831）9月、守部村の嘉蔵ら17人の世話人によって同社（当時は牛頭天王社）に奉納されたものです。画作は桃田江永で、表面には同社境内で太鼓・笛・三味線等のお囃子に合わせて整然と踊る村人の様子が彩色鮮やかに描かれ、「おかげ守部村」と書かれた大きな幟も見えます。また、裏面におかげ踊りの由来や踊りの様子等について記された墨書きがあります。未指定の文化財としては、もんどり等の漁具・千歯扱等の農具等があります。



素盞鳴神社おかげ踊り図絵馬

■無形の民俗文化財

指定等を受けている無形の民俗文化財の文化財はありません。未指定の文化財は、松原神社で現在3月13日に行われている春祭りの「ダンゴノボー」は、崇徳上皇の由縁から没後も御靈を慰めるおまつりとして、当時と同じ物を献上する神事が行われています。そのほか、屋台祭礼や守部の観音踊り、食満の獅子舞、辰巳太鼓等、各地域で特色ある祭り・行事があります。



ダンゴノボー

(4) 記念物

■遺跡

国の史跡となっている遺跡は、田能遺跡の一部と近松門左衛門墓の2件です。田能遺跡は本市の北東端、猪名川左岸に接する標高約6mの沖積平野にあります。東西110m、南北120mの範囲内に拡がる弥生時

代全期間にわたる集落跡で、住居跡・土坑・溝・柱穴のほか無数の小さな穴が発掘されました。中でも木棺墓・木蓋土坑墓・土坑墓・壺棺墓・甕棺墓等 17 基の墓の発見は、それまで不明であった近畿地方の弥生時代墓制の解明のきっかけとなりました。



田能遺跡

近松門左衛門墓は高さ 48cm、緑泥片岩の自然石を墓石としています。

墓石表面には近松門左衛門の戒名「阿耨院穆矣日一具足居士」と妻の戒

名「一珠院妙中日事信女」、裏面に「享保九年（1724）十一月二十二日」と没年が刻まれています。未指定の遺跡は、弥生時代の上ノ島遺跡・武庫庄遺跡・東園田遺跡、古墳時代の水堂古墳、飛鳥時代の猪名寺廃寺跡、平安から鎌倉時代の大物遺跡、中世の富松城跡、近世の尼崎城跡等、原始・古代から近世に至る多くの遺跡が周知されています。

■名勝地

名勝に関する指定等文化財はありません。未指定のものは本興寺方丈の小堀遠州が作ったとされる庭等があります。

■動物・植物・地質鉱物

天然記念物の指定等文化財はありません。特別天然記念物のコウノトリが飛来したことはありますが、生息地となったことはありません。未指定の動物、植物、地質鉱物は保護樹木となっているクスノキ等があります。

（5）文化的景観

本市に、重要文化的景観の選定はありません。現在、把握している未指定の文化的景観もありません。

（6）伝統的建造物群

本市に、伝統的建造物群保存地区の選定はありません。現在、把握している未指定の伝統的建造物群もありません。

（7）その他

民間説話は 600 件近くあります。武庫地区に伝わる「破風のない家」は、平安時代中期の武士で源頼光配下の四天王の一人である渡辺綱にまつわる話です。その他、尼崎は水陸の交通の要衝であったことから、日本の歴史に残る偉人・有名人の伝承も数多く残されています。

伝承地は 14 件を数え、中でも雉ガ坂伝説地は、本能寺の変を知り備中から急ぎ引き返す秀吉一行がこのあたりまで来た時、あわただしく雉が飛び立つのが見えたため、明智光秀の兵が待ち伏せしていることを知り、道を変えて難を逃れたとの言い伝えが残るところで、中国街道が武庫川の堤防にのぼるなだらかな坂道を「雉ガ坂」と呼んで言い伝えています。

第3章 歴史文化の特徴

本市は、古代より都と瀬戸内・西国また世界をつなぐ流通・交易拠点としての役割を担いながら、様々な技術を持った人々の活動により、港町や城下町、工業都市等として大きく発展してきました。先人は、立地の優位性を生かしながら開拓・干拓により土地を切り拓き、絆と知恵によって日々のくらしを営んできました。また、古来、災害や戦争、社会変化等の影響を受けながらも、より良いまちの実現に向けて人々は奮闘してきました。こうして、多様な人々がくらし、行き交う交流の中で豊かな芸能や娯楽が育まれ、人々の生活を癒し、彩ってきました。

本市の歴史文化は立地の優位性と交易・流通・交通の視点から「国内外をつなぐ水陸交通の要衝」、自治・くらしの視点から「村々の結束と多彩なくらし」、産業・労働の視点から「日本経済を支えた工都尼崎とまちづくりの実践」、文化・学問・芸術・娯楽の視点から「人々の心潤す“あまぶんか”」の大きく4つのテーマでとらえることができます。なお、“あまぶんか”は人々のくらしや他地域との交流の中で育まれた、本市における様々な文化や学問、芸術、娯楽のことをいいます。

これらの4つのテーマがお互いに関連しながら、本市らしい歴史文化を育んできました。

このような本市の歴史文化は、「土地の成り立ちを生かし、水陸交通の要衝として時代ごとに積み上げてきた人々の多彩な営みの歴史文化」と一言で表現することができます。

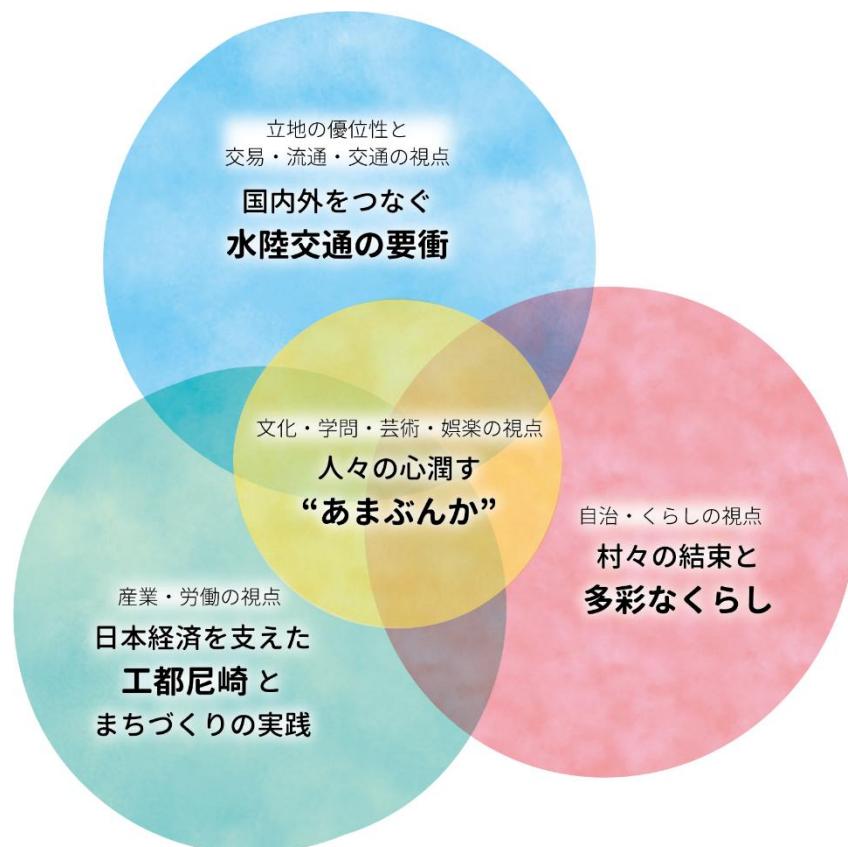


図3-1 歴史文化の4つのテーマ

立地の優位性と交易・流通・交通の視点

1. 国内外をつなぐ水陸交通の要衝

本市は、国内流通だけではなく、国外流通においても中国をはじめとした諸国から、九州を通り瀬戸内・西国と畿内を結ぶ重要地にあり、流通・交易の拠点として、古くから港湾都市として栄えました。時には戦場の舞台として、また都につながる要地として、大きな役割を担いました。

大和政権を支えた港湾

『万葉集』に、古代の猪名川・武庫川河口域の景観を詠んだ和歌が載せられています。特に猪名川の河口はラグーン（潟湖）となっており、船が停泊するのに適した天然の良港でした。この地域を含む大阪湾岸は、大和政権による海洋祭祀がしばしば行われたとされる伝承が各地に残っています。その伝承に共通して登場するのが神功皇后で、住吉大社等の起源を語る伝承となっています。その伝承が各地の式内社に伝わっており、そのひとつが伊佐具神社です。

こうした港の機能をもつ本市は大和政権にとって重要な位置を占め、交通を掌握する車持部や猪名部、佐伯部等の軍事的集団や技術者集団、渡来系集団が政策的に配置されたと考えられます。また、豪族らにより、本市に水堂古墳や猪名寺廃寺等が造されました。

人・物が行き交う河尻地域

延暦4年（785）の長岡京遷都に際して神崎川と淀川をつなぐ水路が開削されると、神崎川は都と瀬戸内・西国方面を結ぶ重要な交通路となりました。荘園制や流通経済の発展とともに、多数の川船と渡船が行き交うようになり、港津がいくつも発展しました。本市は神崎・長洲・杭瀬・大物・尼崎等の港が栄え、この一帯は総称して「河尻」と呼ばれるようになりました。平安時代に荘園領主等が競って専用の船津や倉庫・別荘等の施設を設ける等、地域開発が進み、住民が急増しました。

このうち、神崎は貴族をはじめとする様々な人々や物資が往来して港町として栄え、遊女や白拍子の集う天下第一の歓楽の地としても知られていました。長洲は、漁業・運輸・交易等様々な活動を展開する住民が集住しており、のちに賀茂御祖社（下鴨神社）の支配する長洲御厨が成立し

関連する主な歴史文化遺産

●伊佐具神社社号標石 市指定

●水堂古墳主体部



●猪名寺廃寺跡 塔心礎

- 猪名寺廃寺出土品（瓦・礎石等）
- 伊居太古墳
- 南清水古墳
- 園田大塚山古墳
- 御園古墳
- 御園古墳石棺 市指定
- 水堂古墳出土品 市指定
- 重圓素文鏡 市指定
- 武庫川・猪名川の景観を詠んだ和歌



●「丁綱」墨書き器

- 如来院
- 遊女塚
- 五人遊女塚由来絵巻物
- 金毘羅さんの石灯籠
- 大物遺跡
- 大物遺跡出土品

ました。大物遺跡からは、平安時代から鎌倉時代にかけての多様な遺物が発見されています。その中に、日宋貿易で中国からもたらされた貿易陶磁器や、西日本各地で生産された土器等が含まれます。貿易陶磁器のような高級品や一般の人々が使用する土器等が一括で出土することから、大物は様々な階層の人々が西日本各地から集まり、にぎわっていたことがわかります。尼崎の町は、平安時代末期に大物の南に形成された砂州が陸地化した新地で、河口の最南端に位置することから港湾が発達しました。

戦乱の舞台

交通の要衝であった本市は、中世、様々な戦乱の舞台となりました。義経と頼朝が対立した際に、義経が西国へ向かう途中で河尻や大物等で合戦があったとされ、義経らが大物浜から船に乗ったところ、突然暴風が吹き荒れ、船が転覆したことが『吾妻鏡』に記されています。

また、戦国時代に入ると細川高国方と細川澄元方との戦いにおいて、本市はしばしば主戦場となりました。これは、京都を押さえる高国方に対して、本国である阿波国（徳島県）から攻め上る澄元方が兵庫や尼崎に上陸したためです。享禄4年（1531）の大規模な戦闘（大阪市付近）で、高国方は総崩れとなり、高国自身は大物のまちに逃げ込みましたが、紺屋の甕に隠れていたところを見つかり、自害させられてしまいました。この一連の事件を、「大物くずれ」と当時の人々は称し、語り伝えてきました。

本市に、激動の戦国時代の舞台となった中世城館跡の富松城跡、塚口城跡の土壘が残っています。七松神社は、織田信長による有岡城（伊丹市）攻めに際して七松付近で処刑された荒木村重の家臣妻子ら約六百数十人の供養碑が建立されています。

広徳寺は、本能寺の変後の羽柴秀吉による中国大返しにまつわる話が伝えられています。

大坂の西の守り・尼崎藩

江戸時代、大坂に近接する本市は幕藩体制を維持する軍事的・経済的要地であり、尼崎藩は大坂の西の守りとして、海陸交通の要衝を警衛するという大変重要な役割を担っていました。元和3年（1617）に、勇猛な武将として名高い戸田氏鉄が配され、新尼崎城普請が始められました。庄下川を西の外堀とする3重の堀と南面する堀で囲まれ、本丸・二の丸・三の丸

関連する主な歴史文化遺産



●富松城跡（土壘跡）



●七松神社荒木村重一族供養碑



●尾浜宝篋印塔（通称：名月姫の墓）

- 富松城跡まつり
- 塚口城跡
- 古文書・絵図類 [市指定含む](#)
- 七松神社
- 大物主神社
- 義経弁慶隠家跡（大物主神社）
- 大物くずれ戦跡碑
- 広徳寺
- ダンゴノボー



●尼崎城跡

●尼崎城下風景図 [市指定](#)

- 深正院（松平家墓所）
- 絵図・文書類 [市指定含む](#)
- 尼崎藩領界碑
- 尼崎城本丸跡の土層断面
- 尼崎城跡出土品
- 銀拾匁札版木 [市指定](#)
- 尼崎城天守の大瓦

が本丸を中心に時計回りに展開する渦郭式の縄張りを持ち、主要な門の内側に柵形と呼ばれる戦闘のための空間を設け、郭の角に櫓を天守含めて17か所設置する防御も万全な5万石の大名にとっては大規模な城とその城に見合う城下町が形成されました。

所領は当初5万石で、川辺郡神崎村から八田部郡西須摩村までの海沿い一帯を所領としていましたが、明和6年(1769)の上知により兵庫から今津までの海岸沿い一帯は幕府領となり、代わりに播磨国の村々、赤穂郡・宍粟郡・多可郡に飛地が与えられました。藩主は、戸田氏(1代)、青山氏(4代)、松平氏(7代)と移り変わりながら明治維新を迎えた。

松平時代に、尼崎城下は辰巳町・風呂辻町・市庭町・別所町・大物町・中在家町・宮町・築地町の8町からなっており、魚市場や旅籠屋も設けられ、多くの人でにぎわっていました。また、城下町の整備に合わせ、町場や領内の各所に散在していた寺院が一か所に集められ、現在の寺町が形成されました。

近世の交通・運輸に携わる人々

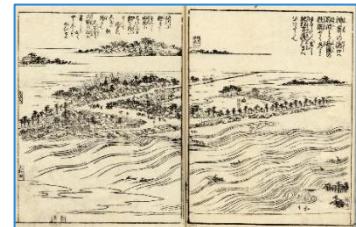
本市は、近世においても水陸交通の要衝でした。陸上交通は、京都と西国を結ぶ西国街道と、大坂と西宮を結ぶ海沿いに中国街道が通り、中国街道に、神崎・尼崎の宿駅が設けられました。これらは、尼崎藩独自の宿駅でしたが、幕末にかけて幕府の御用のために人足・伝馬を替える公用継ぎ立てが激増し、多忙を極めました。また、街道が川を渡る場所に渡し場があり、武庫川に髭の渡しと西新田の渡し、左門殿川に辰巳の渡し、神崎川に神崎の渡しが設けられており、増水すると人足の肩車や運台による川渡しが行われました。

海上交通は、瀬戸内海を尼崎渡海船が運航し、大坂と尼崎を結ぶ物流を担いました。さらに、河川交通は、神崎川の渡海船や、猪名川・武庫川の通船等があり、近世における人・物の移動を支えました。

関連する主な歴史文化遺産



●寺町 国・県・市指定含む



●摂津名所図会（神崎川と渡し場）



●髭の渡し跡



●道標（有馬道）

- 西新田の渡し跡
- 辰巳の渡し跡
- 絵図・古文書類
- 街道と道標

自治・くらしの視点

2. 村々の結束と多彩なくらし

本市は古来、漁業・農業・運輸・交通・商業・工業・政治・美術等、多彩な仕事に携わる人々が生活しています。先人は、土地を切り開きながらくらしの基盤を築き、それぞれ独自のコミュニティを形成し、時に他者の力も活用しながら自治を展開してきました。本市は、今も昔も様々な生業を背景とした多彩なくらしの文化が共生している町です。

人々の生活の始まり

本市に人々が住み始めるのは、米作りが始まる弥生時代です。弥生時代前期の上ノ島遺跡は、米作りにかかわる石包丁等が出土しています。中期の大規模な集落は田能遺跡や武庫庄遺跡があり、大型掘立柱建物、土器や石製品等多種多様な遺物が出土しています。また、後期の大規模な集落である東園田遺跡からイイダコ壺等が見つかっており、古くから本市で漁業が展開されていたことが分かります。

土地の開発と荘園の展開

古代から中世にかけて、荘園が相次いで成立しました。なかでも猪名荘は、天平勝宝8年（756）に孝謙天皇が東大寺に勅施入^{ちょくせにゅう}したことにより成立した荘園で、猪名庄遺跡で荘園に関連すると考えられる倉庫建物や井戸等の遺構、土師器等の遺物が見つかっています。平安時代作成と推定される絵図「摂津職河辺郡猪名所地図」に荘域が描かれており、当時の様子を知ることができます。この付近はそのほかに長洲御厨や杭瀬荘等も形成されました。

また、平安時代中期に猪名野から猪名川流域沿いの開発も進み、^{たちばなのみその} 橘御園^{かみのじ}が成立しました。この一帯は原野・荒野が多く広がり、灌漑用施設等を設けて田地や水田を造成していくことは極めて困難でした。そこで、住人たちは未開の地にまずは果樹園や畠地等をつくり、徐々に田地に造成していく方法をとったと考えられます。この他、本市で、野間荘^{のまのじょう}・富松荘^{とまつのじょう}・おおしまさきべのじょう・大島雀部荘^{いくしまのじょう}・生島荘^{くらはしのじょう}・椋橋荘^{くらはしのじょう}等の荘園が相次いで成立しました。

寺と住民が支えあう自治都市

中世、本市の南部は、寺社の権威と経済力を求めて商工業者が集住する経済都市を形成していました。大覺寺^{だいかくじ}は、建治元年（1275）に琳海^{りんかい}により

関連する主な歴史文化遺産



●田能遺跡復元高床倉庫

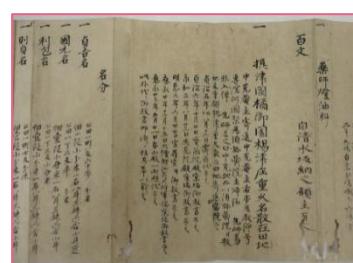


●武庫庄遺跡大型掘立柱建物跡



●東園田遺跡出土イイダコ壺 市指定

- 武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根 市指定
- 上ノ島遺跡出土石包丁
- 田能遺跡出土 碧玉製管玉、銅剣鋸型、白銅製釧 県指定
- 東園田遺跡出土玉杖形木製品 市指定



●天龍寺関係文書 市指定



- 摂津職河辺郡猪名所地図 県指定
- 猪名庄遺跡
- 猪名庄遺跡出土品
- 杭瀬庄雜掌申状案 市指定



●大覺寺

がらん ながすのしょう
伽藍が整備されたと伝えられ、14世紀に入ると 長洲荘 の住人の自治的組織等に支えられてその門前町を発達させました。また、応永27年（1420）にちりゅう ほんこうじ
に日隆により建立された本興寺は、細川氏や伊丹氏等に礼物（献金）を送り、都市的な特権を認める禁制を受けることにより、門前町を発達させていきました。こうして、商人や運輸業者、文化人達が多数行き交い、非常にぎわいました。

惣村と信仰

鎌倉時代後期から室町時代に、^{こう}荘園や郷の中に近世以降の集落につながる村が成立します。そうした村の多くは、惣村と呼ばれ、自治的な共同組織である惣を中心とした村となっていました。惣は、大人・年寄等と呼ばれる指導層を中心に運営され、山野や用水を共同で管理運営し、独自の決まり事がありました。また、村の神社の神事・祭礼は宮座と呼ばれる組織を中心に行われ、今でも松原神社で、春祭りに「ダンゴノボー」と呼ばれる神事を行っています。現在、本市に60以上の神社が鎮座していますが、そのほとんどが近世に村で祀られていたと思われます。そのほか、村で仏堂が管理され、また、村人の信仰に基づき様々な石造物が建立されました。

庄屋を中心とした村の運営と農地の開発

近世の村は支配の単位であり、生産・活動の単位でもありました。居住者の多くが百姓身分であり、庄屋を中心に自治が行われていました。旧にしとまつ 西富松村で江戸時代後期から明治初期にかけて庄屋を務めていた森松家の住宅は、往時の屋敷の様子を残し、国登録文化財となっています。

農民は、荒れ地を開発し、新しい土地を求めて、砂洲までも新田として切り拓きました。そして、庶民衣料の原料として需要の高い綿や、灯油の原料となる菜種等の商品作物の生産に乗り出し、米とともにこれらの製品は大坂や江戸等の大都市に運ばれました。

都市化が進むにつれて本市の農地は少なくなりましたが、「尼諸」と呼ばれるサツマイモや一寸ソラマメ、田能の里芋等本市らしい特産品の生産が続けられています。

現在は残っていませんが、かつて尼崎は醸造業が盛んで、江戸への下り酒の醸造地として有名な摂泉十二郷の1つでもあり、また灘や伊丹に近い土地柄から、菰づくりや醸造技術を活かした生揚醤油製造等が農閑期の副業として取り組まれました。その技術は現代も受け継がれています。

関連する主な歴史文化遺産



- 本興寺文書 市指定
- 長遠寺文書（織田信長禁制）市指定
- 大覚寺文書 県指定
- 大覚寺弁財天堂 市指定
- 長遠寺本堂・多宝塔 国指定
- 本興寺開山堂・三光堂・方丈 国指定
- 本興寺木造日隆上人坐像 国指定
- 本興寺笠塔婆 市指定



- 松原神社
- 各神社・仏堂の祭り・行事
- 古文書・絵図類
- 富松神社本殿 県指定
- 石造十三重塔 県指定
- 常春寺石造宝篋印塔 市指定



- 森松家住宅 国登録



- 古写真（尼諸の出荷風景）



- 菰樽製造技術
- 上原家住宅 国登録
- 古文書（検地帳等）・絵図・古写真類
- 農具類
- 一寸ソラマメ・田能の里芋等特産品
- 六樋・六樋合併記念碑
- 三平記念塔
- 浜田川水論牢死者墓碑

産業・労働の視点

3. 日本経済を支えた工都尼崎とまちづくりの実践

水陸交通の便が良く大都市に近い本市は、近代化を迎え、工業都市として歩み始め、次第に「工都尼崎」と呼ばれるようになりました。工場の進出に伴い人口は激増し、電気・水道、交通や教育施設等の社会インフラも整備され、現在のまちの基盤となっています。一方で、急激な都市化は公害を引き起こし、台風や地震等の災害、戦災とともに乗り越えるべき大きな課題ともなりました。

工都尼崎の誕生（企業勃興）

明治 22 年（1889）の尼崎紡績^{ぼうせき}の設立を契機に、本市は工業都市として発展していきます。昭和時代に入ると、工業化・都市化の流れは一層進み、昭和 4 年（1929）に設立した尼崎築港株式会社による尼崎市・大庄^{おおしょう}村臨海部の築港開発により、臨海部に発電所や鉄鋼産業等を中心とした重化学工業地帯が形成されていきました。

また、昭和 9 年（1934）に運河の造成計画が立てられ、昭和 17 年（1942）に現在の尼崎運河の形となりました。この運河に支えられながら、全国有数の工業都市に発展しました。

近代まちづくりの実践（交通や教育、運輸・通信の展開）

明治時代、本市でも様々な近代化施策が実施されました。明治 5 年（1872）に学制が発布されると、各地域で小学校が設置されました。また、郵便・電信・鉄道等の近代的運輸・通信網も明治時代初期にいち早く整備されました。

戦災を乗り越えた尼崎市

昭和 12 年（1937）に始まる日中戦争から、昭和 16 年（1941）開戦の太平洋戦争にかけて、戦時国家体制が強まるなか本市の工業生産も軍需生産の比重を増し、市民生活全般も戦時体制へと組み込まれていきました。昭和 20 年（1945）3 月以降は米軍による空襲被害も受けるようになり、特に 6 月 1 日と 15 日に大阪・本市を襲った B29 による空襲は、西長洲^{にしながす}・金楽寺^{きんらくじ}・杭瀬^{くいせ}・大物^{だいもつ}・西本町^{にしほんまち}等、各所に大きな被害をもたらしました。戦後初期の市政は、市民生活の維持と、復興事業を通して都市計画行政の推進が課題となりました。

関連する主な歴史文化遺産



●旧尼崎紡績本社事務所



●尼崎運河

●尼崎第二発電所タービンローター



●元尼崎共立銀行本店



●旧尼崎警察署

●尼信記念館

●庄下川橋梁

●武庫大橋

●旧尼崎市立高等女学校校舎 国登録

●旧大庄村役場 国登録

●旧開明尋常小学校 国登録

●学校関係資料



●西長洲八幡公園の平和塔

●旧開明小学校機銃掃射跡

●杭瀬商店街

●本町商店街

●尼崎市庁舎

●忠魂碑（武庫地区）

●公文書・古写真

進を柱として進められました。

公害問題への対応から森づくりまで

工業都市化が進む本市は、その代償として大正時代に地下水汲み上げによる地盤沈下や工場煤煙等の公害被害が既に発生し、第二次世界大戦後の高度経済成長期に被害が激しくなりました。大正時代の公害被害等による社会問題の深刻化は、労働運動、農民運動を生み出し、急速に都市化が進む本市は、それらの運動の中心地となりました。現在は、公園の環境整備等に積極的に取り組んでおり、多くの緑を目にすることができます。

室戸台風とジェーン台風、その後の災害への対応

昭和9年（1934）に室戸台風、昭和25年（1950）にジェーン台風の2つの記録的な大型台風が本市を襲いました。高潮により本市南部を中心に大部分が浸水し、死者も多く出ました。こうした台風被害を受けて、防潮堤建設への市民の願いは大きくなり、昭和30年（1955）に防潮堤と尼崎閘門（通称：尼ロック）が完成しました。完成後は、高潮による被害は受けておらず、防潮堤や尼崎閘門は風水害の教訓を今に伝える遺産となっています。

平成7年（1995）に兵庫県南部を襲った阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）で、死者49名、負傷者7,145名に加え、新幹線の高架落下やビル崩壊等本市も大きな被害を受けました。旧城下町の一角であった築地地区は液状化を引き起こし、全面的な復興区画整理が必要となりました。また、指定等の建造物にも被害があり、大規模な修理が必要でした。埋蔵文化財は緊急発掘調査が急増し、全国各地から支援を受けました。震災からの復興を通して、市民自身によるまちづくりの取組や地域コミュニティの見直し・再生が進められ、現在の本市のまちづくりにつながっています。その他、震災に関連するものとして、鎮魂の祈り碑、震災記念碑（西武庫須佐男神社、東武庫須佐男神社）、築地震災復興まちづくり記念碑があり、当時の公文書・写真、仮設住宅案内板等を歴史博物館で保管しています。

関連する主な歴史文化遺産



●43号線公害対策尼崎連合会ポスター

- 公園（元浜緑地等）
- 公文書・古写真類
- 大気汚染測定器等



●古写真（室戸台風）



●古写真（ジェーン台風）



●防潮堤



●震災直後の寺町の様子

- 下坂部風災記念碑
- 北城内風災記念碑
- 栄える産業博覧会ポスター
- 避難所日誌

文化・学問・芸術・娯楽の視点

4. 人々の心潤す “あまぶんか”

人々のくらしや他地域との交流の中で、本市は様々な文化や学問、芸術、
娯楽を育んできました。これらを総称して“あまぶんか”とします。これ
らは、人々の絆を深め、くらしに楽しみを添え、日々の活力となりました。
“あまぶんか”は現代も本市の笑顔の源となっています。

文化交流の中心地・発信地である寺院

ほんこうじ
にちりゅう
法華宗四大本山の一つの本興寺は、応永27年(1420)日隆によって開
かいざんどう ほうじょう にちれん
基された寺院で、開山堂・方丈や日蓮の護り刀と伝えられている
たちめいつねつぐ
太刀銘恒次等数々の優れた歴史文化遺産を所持しています。文政年間
むしほしえ
(1818~1830)から続く宝物類の一般公開「虫干会」は、今も多くの人々が
かんがくいん
訪れる一大イベントです。また、日隆が教育の場として設けた勸学院は、
こうりゅうがくいん
興隆学林専門学校として、今も僧侶養成の教育施設となっています。

また、大覚寺は、琵琶をひきながら物語等を歌い語った「琵琶法師」等の芸能者が多く訪れ、境内に弁財天を祀っています。また、節分に併せて、大覚寺 狂言 が披露されます。

地域で楽しむ娯楽・祭り

近世以降、人々の暮らしは少しずつ豊かになり、俳諧・旅行・芝居見物等様々な娯楽を楽しむようになり、おかげ踊りも流行しました。また、屋台祭礼（だんじりまつり）等、非日常的な祭り・行事は、人々の日常に楽しみを与え、また人々の絆を育みました。

現在も、各地で特色のある祭り・行事が受け継がれるとともに、きふね
よせ
寄席をはじめとし多くの地域寄席が開催されています。

労働者の娯楽

本市は、戦後の復興を支えた園田競馬、ジェーン台風からの復興を支えたセンタープールの2大公営競技場があります。歴史博物館が保管している写真・ポスター・公文書等史資料の数々からは開場当初の人々の熱狂が伝わります。また、昭和2年（1927）の尼崎ダンスホールの開業を契機として、4か所のダンスホールがあり、昭和15年（1940）に閉鎖されるまで、多くの人々が音楽と踊りを楽しみました。閉鎖後、建物が映画館に転用される等、長く人々に愛された場所となりました。

関連する主な歴史文化遺産



●本興寺 太刀銘恒次（名物数珠丸）国指定

- 本興寺 開山堂 国指定
 - 虫干会
 - 寺町 国・県・市指定含む
 - 大覚寺弁財天堂 市指定
 - 大覚寺狂言

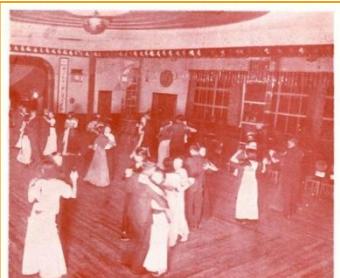


●素盞鳴神社おかげ踊り図絵馬 市指定



●貴布禰神社夏季大祭（だんじりまつり）

- 守部の観音踊り
 - 守部素戔鳴神社本殿
 - 小田大鼓祭り
 - 浅井氏文書（歳代記等）
 - 堀江家文書（堀江家文書）
 - 各神社の太鼓台・祭具類
 - きふね寄席



- ダンスホールチラシ
 - 尼崎センタープール
 - 園田競馬場
 - 公文書類・古写真

市民の生活を支える商店街

第二次世界大戦後、市民の生活を支える商店街はいち早く復興しました。三和商店街は、川の上に板を渡して店を開いていた戦後の闇市にルーツを持ちます。そのほか、尼崎中央商店街や、立花商店街、杭瀬商店街等、それぞれに個性豊かな商店街が形成され、現在も人々の生活を支え、楽しみの場となっています。

琉球・鹿児島等の芸能・文化からみる多様性のある社会

近代化の過程で工都として発展してきた本市は、沖縄や鹿児島から多くの人が移住してきました。2世、3世の県民が歌い継ぐ琉球民謡や奄美民謡、エイサー等の裏に、様々な苦労と歴史があります。こうした、本市に持ち込まれた他地域の芸能は、戦後の復興の中で多様性と包摂性のある社会を目指してきた本市の歴史を覗き見ることができます。

地域で育まれる近松祭・薪能

久々知は、日本が誇る人形浄瑠璃・歌舞伎の作者の近松門左衛門ゆかりの地です。近松が広済寺の開山講に芸能仲間とともに名を連ね、たびたび広済寺を訪れ、執筆活動もしていたと伝えられているからです。昭和11年（1936）から、地域住民を中心として「近松祭」が開催されています。「近松祭」では、地域住民も参加した近松ゆかりの芸能も上演されています。

大物浦は、源頼朝に追われた源義経が静御前に別れを告げた場所と伝えられています。これを描いた能楽「船弁慶」にちなんだ行事として、昭和55年（1980）から「尼崎薪能」が開催され、尼崎こども能楽教室の子どもたちによる仕舞も披露されています。

歌で伝える尼崎の栄華

本市の歴史を伝える歌曲が多数作られています。「田能遺跡音頭」は、遺跡発見時に当時の人気歌手に依頼し歌われたもので、テレビ中継するほど全国から注目が集まった遺跡の発見の盛り上がりを今に伝えています。「契沖音頭」は、本市出身で歴史的仮名遣いの研究において画期的な業績を残した古典学者である契沖の業績が称えられています。そのほかにも「田能の里芋音頭」、「尼崎音頭」等特色ある歌が受け継がれています。

関連する主な歴史文化遺産



●新三和・三和本通商店街南入口

- 尼崎中央商店街
- 立花商店街
- 杭瀬商店街

- 道ジュニー（エイサー）
- 奄美民謡
- 公文書類・古写真



●広済寺



●大近松祭（下坂部小学校浄瑠璃クラブ・和文化クラブ）

- 近松門左衛門墓 国指定
- 広済寺文書
- 大物主神社本殿
- 大物遺跡
- 義経弁慶隠れ家跡
- 尼崎薪能
- 富松神社
- 尼崎市民演劇祭



●田能遺跡音頭レコード

- 田能遺跡 国指定
- 契沖音頭
- 契沖生誕の比定地・歌碑
- 契沖神社
- 田能の里芋音頭
- 尼崎音頭